

令和 3年 第3回定例会
自 令和 3年 9月 3日
至 令和 3年 9月21日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

令和3年

第 3 回 定 例 会

令和3年 第3回 松川町議会定例会

会 期

令和 3年 9月 3日

20日間

令和 3年 9月22日

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
9.3	金	開 会 令和3年9月3日(金曜日) 午前9時30分 開会宣告 議事日程の報告 日程第 1 会議録署名議員の指名 日程第 2 会期の決定 日程第 3 町長あいさつ 日程第 4 議案審議(19件) 議案第1号～第19号 日程第23 町長の報告(2件) 報告第1号～第2号 日程第24 議員提出議案(1件) 発議第1号 日程第25 議長の報告(2件) 陳情1号～2号 請願1号 散 会	13 14 18 107 111 113
4	土		
5	日		
6	月	総務産業建設常任委員会	
7	火		
8	水	社会文教常任委員会	

月日	曜日	日 程	頁
9	木		
10	金		
11	土		
12	日		
13	月		
14	火		
15	水	再 開 令和3年9月15日(火曜日) 午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問(6名) 散 会	119
16	木		
17	金		
18	土		
19	日		
20	月		
21	火	再 開 令和3年9月21日(火曜日) 午後3時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議(8件) 議案第10号~第17号 日程第 9 請願・陳情の審査(2件) 陳情1号~2号 日程第10 議員提出議案(1件) 発議第3号 日程第11 継続審査・調査について 日程第12 町長あいさつ 閉 会	197 198 208 210 214 215
22	水		

付議議案および議決結果一覧表

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	松川町手数料徴収条例の一部を改正する 条例の制定について	9月3日	9月3日	可 決	18
議案第 2 号	令和2年度松川町一般会計歳入歳出決算 認定について	9月3日	9月3日	認 定	18
議案第 3 号	令和2年度松川町国民健康保険事業特別 会計歳入歳出決算認定について	9月3日	9月3日	認 定	
議案第 4 号	令和2年度松川町後期高齢者医療特別会 計歳入歳出決算認定について	9月3日	9月3日	認 定	
議案第 5 号	令和2年度松川町介護保険事業特別会計 歳入歳出決算認定について	9月3日	9月3日	認 定	
議案第 6 号	令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別 会計歳入歳出決算認定について	9月3日	9月3日	認 定	
議案第 7 号	令和2年度松川町発電事業特別会計歳入 歳出決算認定について	9月3日	9月3日	認 定	
議案第 8 号	令和2年度松川町水道事業会計決算認定 について	9月3日	9月3日	認 定	
議案第 9 号	令和2年度松川町下水道事業会計決算認 定について	9月3日	9月3日	認 定	
議案第10号	令和3年度松川町一般会計補正予算（第 2回）について	9月3日	9月21日	修 正 可 決	
議案第11号	令和3年度松川町国民健康保険事業特別 会計補正予算（第2回）について	9月3日	9月21日	可 決	
議案第12号	令和3年度松川町後期高齢者医療特別会 計補正予算（第1回）について	9月3日	9月21日	可 決	
議案第13号	令和3年度松川町介護保険事業特別会計 補正予算（第1回）について	9月3日	9月21日	可 決	
議案第14号	令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別 会計補正予算（第1回）について	9月3日	9月21日	可 決	

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第15号	令和3年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について	9月3日	9月21日	認 定	198
議案第16号	令和3年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について	9月3日	9月21日	認 定	
議案第17号	令和3年度松川町下水道事業会計補正予算（第1回）について	9月3日	9月21日	認 定	
議案第18号	辺地に係る総合整備計画の第三次変更について	9月3日	9月3日	可 決	105
議案第19号	松川町教育委員会委員の任命について	9月3日	9月3日	同 意	106

《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第1号	令和2年度財政健全化判断比率等の報告について	9月3日	107
報告第2号	一般社団法人 南信州まつかわ観光まちづくりセンターの経営状況を説明する書類の提出について	9月3日	108

《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第 2号	松川町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	9月3日	9月3日	可 決	111
発議第 3号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書の提出について	9月21日	9月21日	可 決	210

《 請願・陳情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
陳 情 1	新型コロナウイルス感染症の影響から中小業者の営業と生活を守るため地方創生臨時交付金などの活用を求める陳情	9月3日	9月21日	採 択	208
陳 情 2	消費税の適格請求書(インボイス)等保存方式導入の中止を求める陳情	9月3日	9月21日	継 続	

一 般 質 問 の 質 問 事 項

令和3年9月15日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	坂 本 勇 治	1 町の適正人口をどう考える。	119
2	松 井 悦 子	1 松川町の交通安全について	133
3	米 山 郁 子	1 農業に視点を置いた地方創生への取り組みについて	145
4	塩 沢 貴 浩	1 労働者協同組合法制定について 2 ふるさと学費応援補助金及び地方自治体の公的奨学金返還支援制度について	160
5	加賀田 亮	1 高額報酬受け取りに対する認識を問う 2 首長の政策決定責任とその説明責任を問う	166
6	米 山 義 盛	1 持続可能な農業の推進について	181

令和3年 松川町議会 第3回定例会
(第 1 日 目)

令和3年第3回松川町議会定例会会議録 (第 1 日 目)

令和3年9月3日（金曜日）

午後9時30分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 町長あいさつ
- 第 4 議案第 1 号 松川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第 2 号 令和2年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 議案第 3 号 令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 議案第 4 号 令和2年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 議案第 5 号 令和2年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 議案第 6 号 令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第 7 号 令和2年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第 8 号 令和2年度松川町水道事業会計決算認定について
- 第12 議案第 9 号 令和2年度松川町下水道事業会計決算認定について
- 第13 議案第10号 令和3年度松川町一般会計補正予算（第2回）について
- 第14 議案第11号 令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について
- 第15 議案第12号 令和3年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について

- 第16 議案第13号 令和3年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第17 議案第14号 令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第18 議案第15号 令和3年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第19 議案第16号 令和3年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について
- 第20 議案第17号 令和3年度松川町下水道事業会計補正予算（第1回）について
- 第21 議案第18号 辺地に係る総合整備計画の第三次変更について
- 第22 議案第19号 松川町教育委員会委員の任命について
- 第23 町長の報告
- 報告第1号 令和2年度財政健全化判断比率等の報告について
- 報告第2号 一般社団法人 南信州まつかわ観光まちづくりセンターの経営状況を説明する書類の提出について
- 第24 発議第2号 松川町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 第25 議長の報告
- 陳情 1 新型コロナ感染症の影響から中小業者の営業と生活を守るため地方創生臨時交付金などの活用を求める陳情
- 陳情 2 消費税の適格請求書（インボイス）等保存方式導入の中止を求める陳情

散 会

出席議員 14名
(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

開会宣告

○議長（黒澤哲郎） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第3回松川町議会定例会を開会いたします。

議事日程の報告

○議長（黒澤哲郎） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりでございます。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターの宮下理事長、片桐専務理事の出席を求めています。

また、大島慎男代表監査委員に出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

地球温暖化防止及び節電の取組として、クールビズにて行います。ご理解をお願いいたします。

==== 日程第1 会議録署名議員の指名 ====

○議長（黒澤哲郎） それでは日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第126条の規定により11番、米山俊孝議員、12番、間瀬重男議員を指名いたします。

==== 日程第2 会期の決定 ====

○議長（黒澤哲郎） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から9月22日までの20日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月22日までの20日間と決定いたしました。

=== 日程第3 町長あいさつ ===

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第3、町長あいさつであります。

宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは、令和3年9月定例会開会にあたりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

初めに、大変長く続く新型コロナウイルスによる影響、また、春先の凍霜害、夏の長雨による被害を受けられております皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

特に、新型コロナウイルスによる影響は長期にわたっており、先が見えない状況が続いております。昨年度に引き続き、感染拡大防止と住民の皆様の生活を守るため、ブレーキとアクセルの難しいバランスをとりながら町政運営を続けていく必要があります。

そんな中、住民の皆様にもご協力をいただき、現在ワクチン接種は進んでおります。町内の12歳以上の対象者11,757名いる中で、1回目の接種率現在62.2%、2回目の接種率が48.47%となっております。当初は、なかなか予約が取れず、大変ご心配をおかけをいたしました。65歳以上の方につきましては90%以上の方が既に2回目の接種を終えている状況となっております。

また、対象の皆様にも全てに接種完了が終わるとというのが、当初の見込み11月末になるかどうかというところでしたが、皆様のご協力もあり、また長野県などの職域接種も進んでまいりました。予定よりも早く若い世代の方に接種券を送ることが今できております。また、さらに18歳以上の方を対象に、長野県での集団接種も9月の1日から使えるようになりましたのでご案内をしておきます。

南信州地域では、エス・バードが会場として設けられております。一日でも早く希望される方への接種を進めてまいります。皆様のご協力、よろしくお願いいたします。

また、もう1つ、議会冒頭をお借りしましてご報告がございます。ちょうど今朝の新聞にも取り上げていただいておりますが、松川町での環境保全型農業の取組で、農業委員の皆様や学校関係者、地域の皆様の今までやってきたことが認められまして、有機食料を給食へという活動が、有機農業者研究会の学会で、オンラインではございますが、現地視察ということで松川町が取り上げられました。全国で200名ほどの研究者などの皆様に向けて、先進的な取組ということで紹介をされております。

松川町の先人たちが少しずつ種を蒔いてきて、それが今、国内で認められているという素晴らしい事例となっております。この取組、松川町の子どもの未来のためにもさらに大きく育てていきたいと思っております。ご協力、よろしくお願いいたします。

さて、今定例会、令和2年の決算の話がございます。私の方から令和2年度決算の総括も述べさせていただきます。

まず、令和2年度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、4月に国の緊急事態宣言の発令により、町では対策本部を設置し、公共施設の利用制限、県外等への自粛要請や三密を避けるなどの基本的感染対策の呼びかけを行うなど、新型コロナウイルス感染症対策を軸として、年度のスタートを切りました。

この感染症の感染拡大が経済に大きく打撃を与え、特別定額給付金の支給、また帰省できない学生等への応援仕送り事業やプレミアム商品券による経済対策、給付金事業による事業者支援など、国・県と連携をする支援や、また町独自の各種経済対策として様々な側面から支援を実施してまいりました。現在でも緊急事態宣言、また蔓延防止等重点措置、また県内全域には医療非常事態宣言、感染警戒レベル5が発令され、第5波によるいまだ感染拡大傾向というのが収まってきてない状況です。その中で、私たちがいつ感染してもおかしくない状況下の中、松川町としては引き続き新たな日常の進めによる町民一人ひとりの感染対策の徹底への啓発や、また経済状況に応じた各種対策を実施してまいりたいと考えております。

また、令和2年度の決算の中で主な取組等につきまして、基本計画の基本方針ごと順次申し上げます。

大項目の1つとして、「多様性を活かした自治づくり」の中で、持続可能な自治づくりの中の話でございます。

「住民の主体性を育む土壌づくり」というのを進めるため、地域運営組織や中間支援組織などの自治機能を補完する仕組みを検討、研究するため、先進地である島根県雲南市に自治組織の考え方等について、オンラインで意見交換やまた大学生インターンシップ制度を活用した「若者が地域に主体的に関わる仕組みづくり」の検討を行いました。

また、松川町在住、在学の高校生を対象としまして、中山間地域の自立分散型生産社会の仕組みづくりを構築するためのワークショップを開催し、持続可能な自治組織づくりのための検討を行いました。

引き続き、先進地の事例や若者の意見を参考に、自治組織のあり方について検討を進めてまいります。

次に、時代に合った行財政運営と行政サービスの推進についてでございます。

ふるさと納税に関する「くだものの里まつかわ」応援寄附金事業につきましては、魅力のある特産品等の提供により、寄附件数にして2,000件、寄附金額にして3,000万円

あまりが増えたというのが令和2年度でございます。返礼品を通じ、松川町の旬の特産品等をお届けし、魅力を伝え、アフターコロナの時代に向けた誘客につながるよう、引き続き南信州観光まちづくりセンターと連携して、町の魅力を発信してまいります。

次に、大きな項目の2「安心して子育てできる環境づくりと地域で学び地域で育つひとづくり」に関してでございます。

その中で、探求的、主体的な学びとしてGIGAスクール構想の実現及び新型コロナウイルス感染防止対策である新たな生活様式に対応した学校教育の実現のため、タブレット端末を配備し、学校内のインターネット環境の整備を行いました。

次に、大項目3、「共に支え合い健康に暮らすまちづくりについて」でございます。

地域共生社会の実現に向けたまちづくりのために、これまで展開をされてきました縦割りの福祉政策について、少子高齢化が一層進む中、制度や分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、人と人、また人と資源が世代や分野を超えてつながる地域共生社会の実現に向け、元気センター（仮称）ではございますが、の検討を進めてまいりました。

平成30年度に購入した店舗跡を活用し、改築をしていくことで方向性を決定いたしました。

利用者の皆様の期待に応えるべく、準備が整い次第、早期に施設整備に着手をしてまいります。

大項目の4「安心して安全な住みよい暮らしづくり」についてでございます。

まず、災害に強い地域づくりについては、昨年度7月の豪雨災害においては、柄山隧道入り口の土砂崩落、福沢川左岸の護岸崩落など、町内でも大きな被害を受けました。

昨今、想定を超える災害というのが毎年のように発生する中、より強固な災害への備えとして、防災資機材を備蓄する防災用備蓄倉庫の整備を進め、令和3年度6月に完成をいたしました。

天竜川及び片桐松川の1000年確率規模の災害を想定した浸水想定区域を新たに加えた防災ハザードマップに更新を行うとともに、部奈地区の農業用ため池が決壊した場合に想定される浸水想定地域の調査を行いました。また、町民の皆さんへの基本的防災知識を知ってもらうため、新型コロナウイルス感染症拡大により出前講座の開催が難しい状況下、代替えとして広報まつかわにおいて毎月防災情報を発信するように指示し、一人ひとりの防災力向上に向け取組、災害に強い地域づくりを進めてまいりました。

ハード面においては、策定をいたしました国土強靱化地域計画に基づき、今後は国・

県の補助金を活用し、各種防災対策を実施してまいります。

5つ目の大項目として、「活力ある産業が息づくまちづくりについて」でございます。

まず、持続可能な農業の推進については、各種補助事業を継続して実施するとともに、農村観光交流センターみらいを拠点として、農地相談、農地の斡旋、遊休農地の解消、新規就農者への支援を行いました。また、各地において人・農地プランを進め、各地域での未来の持続可能な農業に向けて取組を始めてまいりました。

また、魅力的な商工業の振興でございます。

住宅リフォーム補助及び店舗リフォーム補助は、地元経済の循環と活性化を図るとともに、居住環境の維持、向上や魅力ある店舗づくりのため、継続して実施をいたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少する小規模事業者につきましては、新型コロナ危機突破推進支援金や小規模事業者事業継続支援など、事業継続を支援する目的で様々な給付金の交付を行いました。

続きまして、関係人口の構築でございます。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期の決定を受けましたが、コスタリカ共和国のホストタウン事業を通じ、異文化理解、また多角的支援を養うということを目的に、オンライン交流など、人々が相互に関わり合える交流を行ってまいりました。

以上、令和2年度決算の主要な事業を説明させていただきましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症、また7月豪雨災害の復旧など、災害の多い年でございます。また、令和2年度の国税調査の人口速報集計結果では、12,539人と前回調査、平成27年の13,167名より628名の減少と、全国的な減少と同様に、人口減少や少子高齢化に伴う様々な課題がある中で、今、私たちがなすべきことを確実に実行していかなければならない事業を実施してまいりました。

第5次松川町総合計画改訂版の初年度ではございましたが、総合計画に掲げるまちづくりの将来像、「一人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」の実現に向け、着実に進み始めたものと考えております。引き続き早期実現のため、全力で町政運営に取り組んでいく所存でございます。

ここに重ねて議会の皆様方をはじめ、住民の皆様の温かいご理解と一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

今定例会、十分にご審議をいただきまして、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

して、私の決算の概要についての説明といたします。

これから長い会期ではございますが、また補正予算等も大事なもの出ております。どうか熱心なご議論をお願いをいたします。

以上で私の開会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

=== 日程第4 議案審議 ===

◇ 議案第1号 松川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第4、議案第1号、松川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） それではよろしくお願ひいたします。

= 議案第1号 朗読・説明 =

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 13名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、議案第1号、松川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第2号 令和2年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について

◇ 議案第3号 令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

- ◇ 議案第 4 号 令和 2 年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ◇ 議案第 5 号 令和 2 年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◇ 議案第 6 号 令和 2 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◇ 議案第 7 号 令和 2 年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◇ 議案第 8 号 令和 2 年度松川町水道事業会計決算認定について
- ◇ 議案第 9 号 令和 2 年度松川町下水道事業会計決算認定について

○議長（黒澤哲郎） 日程第 5、議案第 2 号、令和 2 年度松川町一般会計歳入歳出決算認定、日程第 6、議案第 3 号、令和 2 年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定、日程第 7、議案第 4 号、令和 2 年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定、日程第 8、議案第 5 号、令和 2 年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定、日程第 9、議案第 6 号、令和 2 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定、日程第 10、議案第 7 号、令和 2 年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定、日程第 11、議案第 8 号、令和 2 年度松川町水道事業会計決算認定、日程第 12、議案第 9 号、令和 2 年度松川町下水道事業会計決算認定を一括議題といたします。

説明を求めます。議案第 2 号から議案第 7 号までを池上会計管理者、議案第 9 号及び議案第 10 号までを岡田副町長。

池上会計管理者、お願いいたします。

○会計管理者（池上 徹） 失礼いたしました。それではよろしくお願いいたします。

＝ 議案第 2 号・第 3 号・第 4 号・第 5 号・第 6 号・第 7 号 朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） 引き続きまして、公営企業会計につきまして、私の方から説明させていただきます。同様に、議案の朗読とさせていただきます。

＝ 議案第 8 号・第 9 号 朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 次に、大島代表監査委員より、決算審査の報告をお願いします。

○代表監査委員（大島慎男） それでは、令和 2 年度松川町歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書を意見を申し上げますので、お手元の資料をお目通しいただきたいと思っております。

資料としましては、1 ページになりますが、審査の概要を申し上げます。

審査の対象は、令和 2 年度松川町一般会計歳入歳出決算と 5 つの特別会計決算並びに水道、下水道事業の公営企業会計決算の 8 会計について審査を行いました。

審査の方法が3にありますが、審査に付された歳入歳出決算書、実質収支に関する調書等について、関係諸帳簿、証拠書類等を照合し、併せて関係職員から説明を聴取し、計数の正確性、予算の執行状況、財政運営について審査を実施しました。さらには、例月現金出納検査、これは毎月行っておりますが、それから年2回行っております定期監査の状況も参考にして審査を実施いたしました。

第2、審査の結果。

一般会計及び各特別会計並びに公営企業水道事業会計及び下水道事業会計の決算書及び政令で定める附属書類については、いずれも法令に準拠しており、計数は正確であると認められました。

また、予算の執行状況は、概ね適正に執行されていることが認められました。ただし、一層の改善努力を要するものもあり、その内容は後述の意見のとおりです。

2ページに総括意見を申し上げておりますので、お目通しいただきたいと思えます。

第3、審査の総括意見。

1つ、財政運営について。

(1) 令和2年度の一般会計と特別会計を合算した総計の決算額は、歳入が113億7,892万円、歳出が106億3,943万円で、前年度と比較して歳入が14億4,112万円、これはプラス14.5%、歳出は10億円それぞれ増加いたしました。

新型コロナウイルス感染症対策のため、歳入歳出ともに大きな増額となりました。一般会計決算の実質収支は、4億4,982万円の黒字となり、前年度と比較して1億5,428万円の増となりました。実質収支比率は、10.3%と前年度より3.1ポイント上昇しました。このことは、県下の町村の平均を上回っており、標準財政規模から見ると概ね適切と言えます。

また、令和2年度末の町債残高は、一般会計及び特別会計合わせて総額85億2,092万円で、前年度に比べ5億1,812万円、6%減少し、実質公債費比率も5.5%と前年度より0.7ポイント下回り、総じて健全な財政状況が維持されています。引き続き効率的、効果的な事業の執行と財源確保の取組、財政状況や事業の優先度を十分に勘案しながらの行政運営が望まれます。

(2) 財政分析において、地方公共団体の財政力を示す指標である財政力指数は0.407となり、前年比0.002ポイント上昇していますが、財源に余裕があるとされる1には届いていませんので、経常収支比率は81.2%となり、また前年比84.1%と比較して2.9%下降しております。県下の町村の平均80%と比較して1.2ポイント高くなっていること

からも改善していることがわかります。

2 収入の確保、未収金解消及び適正課税について。

(1) 一般会計及び特別会計の収入未済額は、前年度に比べ 114 万円増額し、7,053 万円となりました。新型コロナウイルス感染症蔓延に伴い、法人町民税の納入猶予を行った町税は 317 万円の増額。国民健康保険税は 105 万円減少しました。法人町民税を除くと全体的に減少傾向にあります。徴収の所管課をはじめとした各部署の担当者の努力や関係課の情報共有などの成果の表れと考えます。

厳しい財政情勢の中で、財源確保と負担の公平性からも未収金の解消は重要ですが、未だ多額の未収金が発生している状況であり、適切な債権管理の下、各課が情報を共有し、連携する中で、毅然とした対応で引き続き徴収に務めてください。

また、不納欠損処分では、固定資産税の死亡者課税や相続放棄等の案件では、1 年ごとに時効が完成する事案など、改正の見込みがない債権管理に関して、計画的な執行を考慮するとともに、実施にあたり、負担の公平性の観点から債権者の実情を把握し、安易な債権放棄にならないように適切な執行に務めてください。

おめくりいただきまして(2)であります。

税は、公正で偏りのない賦課が原則です。法律との整合性など、高度な知識が要求される場所ですが、近隣町村との均衡や情報把握を的確に行ってください。

令和3年度固定資産税評価替が行われました。今後は、納税者の説明要求に対して、公正な課税であるという根拠を示しながら説明を行うよう務めてください。

(3) 保養宿泊施設事業特別会計、清流苑についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、清流苑の純売上高は前年度比 2 億 2,980 万円の減。これはマイナス 57.1%であります。

一般会計から 7,600 万円の繰入れと基金 4,000 万円の取崩しを行いました。損益計算書による営業損益は、1 億 3,239 万円の赤字となりました。令和4年度からは、公営企業会計へ移行する予定とお聞きしておりますが、経営の効率化、健全化に努めるとともに、住民サービスや清流苑のもたらす経済波及効果など、事業を総合的に把握して、必要性和リスクを見える化して、将来的な見通しを検討してください。

(4) 予算執行についてであります。

事務事業及び予算執行等は、概ね適正ですが、以下の課題に検討が必要と思われます。

(1) 入札制度の改正が行われ、一般競争入札が導入されました。入札制度の関係法令に対する職員研修を職務職階別に開催して、入札と契約の適正化を図るための知識の

向上と意識の高揚及び風土の醸成を図っていただきたい。

(2) 新型コロナウイルス感染症の長期化により、住民の生活や事業に様々な影響が出ております。住民支援や経済活動の復活、アフターコロナを見据えた事業の再構築などの事業を引き続き計画に遂行されたい。

(3) 職員人事管理では、年齢構成の偏りや専門分野の人材確保が難しい現状を踏まえ、定年延長や再任用等の制度の見直しなど、定員管理の長期的な展望に立った計画策定を進められたい。

なお、基金の運用についてであります。26億3,738万円が残高であります。この基金の運用については、毎月行っております例月出納検査、また年2回行っております定期検査において監査をしております。適正に運用されていることを申し添えます。

4ページからは、決算の概要が詳細に示されておりますので、ご高覧をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより総括質疑を行います。質疑にあたりましては、資料名とページ数を明確にして発言をするようお願いをいたします。

質疑はございませんか。

塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） よろしくお願ひいたします。

まず、町の家計簿のP8ページをお願いいたします。

P8には、鳥獣被害防止対策事業について載っております。また、決算の不用額調書をお願いいたします。不用額調書2枚めくっていただきますと、ここにも鳥獣被害対策事業費として184万3,500円の予算残額ということで載っております。

町の家計簿の説明を読ませさせていただきますと、中段「CSF発生のため、イノシシの数が減少」これは豚熱のことかと思われすけれども、イノシシの捕獲数が減少。また、先ほどの不用調書には、サルとニホンジカの捕獲頭数も減少とございます。

全体的に捕獲頭数の減少が見てとれますけれども、自然が相手のことですので、単純に捕獲頭数が減ったのか、あるいはほかの要因、例えば猟友会のメンバーの方の減少があるとか、そういった原因がもしあればお聞きしたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） お願いいたします。

ただいま塩沢議員の方から不用額としまして鳥獣対策の関係の事業費の方が減になったということで、減の原因ということでここにもありますように、捕獲頭数が減ったということが一番のことでありまして、全町にわたりまして電気柵の方を設置いたしまして、それ以降、やはりイノシシ、シカ等が減ってきております。その影響が一番大きいということで、その捕獲に対する報奨金が余ってきたというのが一番大きな部分であります。

ただ、今、電気柵の中に現在もサルの方が場所によっては群れをなしておるといところが最近ではありますし、小さなハクビシン、この辺が非常に増えてきておりまして、ハクビシンみたいな小さなもの、あるいは鳥、そういうような被害の方が増えてきて、そちらの方は逆にちょっと増加しておるようなことがあります。

また、猟友会の減少もあるというご質問もいただきましたけれど、猟友会員につきましては、現在、会員数が資料で言いますと、この家計簿の一番最後の方の81ページになるんですけど、81ページのこの表の一番上のところになります。林業振興費という部分の一番上に猟友会補助、またはその下に鳥獣被害対策実施隊ということでありまして、その横を見ていただきますと、会員数、隊員数ということで56名になっております。これが現在の猟友会員の会員数ということでありまして、飯伊の中でも松川は多い一番多いような形です。

また、過去は、猟友会員60名から70名くらいいたんですけども、やはり高齢化でちょっと減ってはきておるんですけど、一方で若い方もポツポツと入ってはきていただいております。

お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ありがとうございます。

また、他県での活動報告になりますけれど、猟友会とほかの団体と交流を定期的を持つことによって、猟友会、特にわな猟の免許は比較的容易に取れるということで、わな猟免許の保持者の増加につながったという事例もありますので、また猟友会と関係団体、例えば若武者ですとか、そういった団体との交流も呼びかけていただければと思います。お願いいたします。

また、今月の18日には、またサル追いが計画をされております。城山近辺にまた出没をしているということであります。

サルの増加というのもここ数年で顕著になってきております。サルの増加、被害額の

増加にもよりますし、群れで来るのか、はぐれたサルで来るのかにもよりますが、群れに対して有効とされておりますのが、お金はかかるんですけど、捕獲したサルにGPSの発信器を付けて群れに戻して、その群れの場所を特定して、ねぐらや出没場所を追い払う。あるいは大町市での事例ですけど、モンキードッグですとか、また最近はサルに対して有効な新しいネット等が出ておりますので、また町でできることや個人でできること、様々ありますけれど、以上の対策も視野に入れつつ、JA等関係各所との連携、また農家のモチベーション維持のため、モチベーションを上げるためにもまたともども知恵を出し合っていただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 今、サルの関係のお話もいただきました。現在、9月の18日にサルの追い払いについて、大島区、また名子区の皆様、あと猟友会の皆様、それから協議会、町、それぞれ連携をして追い払いの方を実施をしていきたいと思っておりますので、またご協力をお願いしますとともに、また委員会の方でもお話したいと思っております。

それから防除の方法等も、防護の方法等もいろいろ提案いただきました。過去にも町でも1回モンキードッグちょっと入れたときがあったんですけど、やはりなかなか一時は実際にサルを追って山の方でも行っていったんですけど、なかなかその後ちょっと難しかったというようなところもあります。

あと、やはり有効ないろんな柵なんかもありますし、GPSというようなこともありまして、以前地域おこし協力隊の者が信大の先生に指導を受けて、GPSのこともやった経過はあるんですけども、それもなかなか有効に活用されてなかったんで、またそのところを実際今、いるところにもそういうようなことも検討してもいいのかなとは思っております。

また、取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） お願いいたします。

今の町長のあいさつの中にもありましたとおり、コロナの感染の対応で昨年度は始まり、それが継続しているということで、コロナの拡大が非常に、今、少し減少気味でこのまま収束すればという願いは持ちつつも、まだ先が見えないということは確かなとおり

だと思えます。

そういう中で、令和2年の決算が報告されました。不用額調書の中の3ページです。商工費の関係で、コロナ対応についての支給について一定の不用額、商工業振興費ですとか、商工業金融対策費、そこの3つにわたって予算額ということでそれらでちょっと額が多いんじゃないかなということで、このいきさつというか、経緯、これだけ予算に対して執行額が、予算残額ができてしまったという、そういった状況についてご説明いただきたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） お願いいたします。

ただいまこの3つにつきまして不用額、予算残が大きいというご指摘でございます。まず、上の2つにつきましては、これはコロナ対策の予算でございます。正直、コロナのやっぱり先が見えない、状況がわからない、いつ緊急対応が必要かわからないという状況の中で、予算は残があることは十分承知はしておったんですけど、それをやはりずっと年度末まで継続して、もし何かまた波が来たときにはそれですぐに支援等の対策ができるようにということで、それは担当としてこれを持ち合わせていたという内容であります。

特に上の部分につきましては、これは商工業の振興費ということで、主にコロナの経済対策ということでいろいろな支援金、給付金、また応援券とか、そういうようなものに使ってきたお金でございます。

また、その下の商工業の金融対策費の方につきましては、商工業の振興資金、資金の融資の関係になります。町には、各種の制度資金がありますけれど、今回、コロナ対応の資金も新しく新設をいたしまして、6月にも補正をかけさせていただきまして、41件の申し込みもあったところであります。そこの部分の保証料ということでこのお金を使ってきております。

そこの部分もやはりいつまた融資の申し込みがあるかということ、いつでもそれに対応できるような形をとっておらなければいけないということで、ここのところは残があったものを3月末まで持ち合わせさせていただいたという形になります。

それから3番目の方でありますけれど、これはただいまの融資をするにあたって、預託金というものを金融機関の方に町では預けます。年度当初に無利子で各金融機関に預けまして、また年度末に返還をされると。それによりまして、低利の融資を実現してもらって、事業者さんへ資金の方を貸し出せると、そんなような制度になっております。

それで、今まではこれまでは、元々持っていた予算を年度末の3月の末になって翌年度のために使っておったんですけど、いろいろ内部の方で協議をいたしまして、やはり当年度の予算を年度当初にやって、年度末に引き上げる形がいいだろうと。それで金融機関の方もそれで大丈夫だということがわかりましたので、そのような形にしたために、当初の予算が浮いてきたというような形になります。

以前は、やはり3月の31日ですとか、4月の1日が行政、また金融機関が休みだったときに、その積み立てができない、1年間の預け入れができないというようなことがあって、なかなかこの預託金という制度上、やっぱり空白の部分があってはいけないということでやっておったんですけど、その部分が大丈夫だということになりましたので、そこが当初予算が余ったというような形でこのようなお金になったわけです。

お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 状況がわかりました。

ただ、非常にコロナ、予算的にある意味、まだ出すことができるということであれば、非常にやっぱりコロナの蔓延で商工業者だけでなく各家庭、各家庭への支給ということはこの予算項目では該当しないとは思いますが、コロナの蔓延に基づく商工業者のやっぱり経営の悪化というか、大変な状況というのは継続していると思います。

そういう中であって、やっぱりきめ細かなやっぱり対応で業者に対する支援ができるようなことはぜひともやっぱり取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 答弁はよろしいですか。

それではほかに質疑ございませんか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それではいくつかお聞きします。

まずは、生活に身近なことを1点お聞きします。

不用額の5ページですか、不用調書の5ページですかね、下から3番目ですね、教育費の公民館費で不用額123万3千円と出ていますが、説明で町民運動会が中止になったから補助金を出さなかったというふうに書いております。4ページの下から3段目ですかね、町民運動会が中止になり、コロナの影響でということで補助金が出なくなったということでもあります。コロナであるので、やむを得ないと当然思います。

同じように、家計簿の51ページでございます。

一番上ですね、河川費のところですね、河川一斉清掃の資材費ということで4件で24万9千円と。これは6月に行われる町内一斉河川清掃のこのやつかな、これはね。このときも確かこの年、コロナで中止しましたね、確かね。だから金額少ないのかなというふうに思います。

この2件に共通することなんですけれども、これは私の実感というか、町民の皆様からのお話を伺っての実感でございますが、あまりちょっと不満が多いのかなというふうに思っております。

1点目、まず町民運動会なんですけれども、正直どうなのかなというふうなことも言われているようでありますし、もっと違う形でのイベントなりの方がまたいいんじゃないかということなんですけれども、いろんなどこに聞きましたけれども、いろんな部門とかいろんな関係機関絡んでいるおかげで、やめて見直そうということがなかなか言い出せない状況らしいですね。町が補助金出してというのも1つの原因なのかなというふうに思っております。町の方でも多分把握されていると思いますけれども、今、多分アンケートとして町民運動会やりますかって聞いたら、多分やりたくないという方の方が多いんじゃないかなというのが私の実感であります。

河川清掃についても同じです。昔は、農業をやっている方が多くて、水源は農業者たる住民が管理するというふうな思いのもとで始まったと思うんですけれども、今やもう町中なんかはほとんどそういう状況にはございません。まして高齢化も進んでおります。

河川清掃が、いつまでもその住民の手に委ねていくというふうなものもいかがなものかなということが思われます。これ自治会の上にも絡む話なんですけれども、この河川清掃、これに関してももうそろそろいわゆるインフラ整備として、町に全てやってもらえないだろうかという声もかなり多く聞かれます。

今回、決算で運動会をやめたおかげでこうやってお金が浮きました。そのときに当然じゃあ運動会の代わりに何しようとか、運動会ってそもそもどうなんだろうという話をされたと思います。河川清掃についても同じように、中止になりました。1年間やらなくていいのかなあ、河川清掃どうなのかなあというふうな検討をされたと思います。その辺の部内でこの決算を見て、もしくは結果を見て、どのように判断、研究して、次年度以降、どういうふうにやっていこうというふうなことを検討されたのか、それをまず1点目お聞きしたいことが1点です。

2点目であります。今度はちょっとお金の話をします。

家計簿の83ページでございます。

基金と起債、わかりやすくいうと貯金と借金の残高が載っています。実金でいうと町には貯金が26億円あります。借金は85億円ありますということでオーバーローンになっています。

これは、地方自治体の行政運営としては、そんなに別にびっくりするほど悪い数字じゃないと私は思っていますけれども、問題は基金はどのように運用していますか。26億円の運用益をパーセントと金額を教えてください。

それから借金ですね、どれだけ利子を負担していますか。85億円の借金でどれだけのいわゆる利息、利子負担があるのかと。結構膨大なこれもパーセント金額を教えてください、これが2点目であります。

3点目であります。先ほど米山義盛議員も指摘された件でございますので、ちょっと私は同じところでありますけれども、もう少し詳しい説明を求めたいと思います。

不用額調書の3ページですか、3ページですね。3ページの先ほど米山義盛議員が指摘された3つの項目の一番3番目でございます。この預託金でございます。預託金ですね。

ちょっと先ほどの説明ですと、融資のその上にある保証料を実際は補填するなんていう話はよくあります。ただ、この預託金というのはなんですかね、それがちょっと気になりますね。金融機関において、それで金融機関から融資を受けるんだったら、これは預金担保ですよ、簡単に言えばですね。そういう性格のものなのか、ちょっとこの辺のことで預託金の使い道、その目的について詳しく教えてください。

以上、3点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 答弁は。

まず運動会と河川費の関係が1点目でしたけれども、最初に福島生涯学習課長。

○生涯学習課長（福島俊美） 加賀田議員からご質問いただきました町民運動会の件につきましてお願いします。

運動会につきましては、各町内8地区の地区公民館がありまして、大島地区につきましてはこの古町、上新井、名子、大島の地区公民館が一緒になりまして、大島地区協議会というのを組織していただきまして、町民運動会の方を運営していただいております。上片桐につきましては上片桐の地区協議会。そして、生田につきましては、福与・部奈・生東の地区公民館の3公民館が一緒になって生田地区協議会ということで町民運動会の方を構成していただいております。

町民運動会のやる、やらないにつきましては、各地区協議会におきましてご決定をい

ただいているところでございます。

町民運動会の今回、昨年決定につきましては、やはり各地区協議会、地区公民館でも相当な議論をしていただいております。その中で、このコロナの感染状況等も鑑みまして、どうしても開催を中止にするというご決断をいただいているということで、私の方ではお聞きしております。

この町民運動会という形の中で、違うイベントの方へスイッチをしていけるのではないかとということをお聞きいただいておりますけれども、各地区公民館、実はもう大島地区協議会、上片桐・生東につきましても既に以前の町民運動会の形式ではなく、新しいニュースポーツを取り入れた町民運動会の方に少しずつシフトをしていただいているのが現状でございます。中でも大島地区協議会につきましては、一昨年ほど前くらいから1日運動会をしていただいていたものを半日に短縮をしまして、ニュースポーツを取り入れた運動会というような形で取り入れていただいております。

また、生田地区協議会、上片桐につきましても、この令和元年のときだったかと思えますけれども、半日にしまして運動会をもう既にやっていた状況でございます。これが少しお昼を越えたりとかする場合もあるかもしれませんが、そんな形の中で、実情とすると種目等も公民館の方で懇ろに企画をいただきまして、活動いただいているのが現状でございます。

本年につきましても、現在、大島地区協議会、大島の町民運動会につきましては、中止という判断がされております。

その中で、やはり中止はするけれども、ニュースポーツで皆が集まれるようなそういう場をつくってまいりたいという希望も出てきておりますので、そんな形の中で生涯学習課としてもバックアップができればと思っております。

そんな形でよろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 続いて河川清掃の関係。

原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） お願いします。

河川一斉清掃につきましては、昨年、コロナ禍の中で町の方で中止という判断をさせていただきました。

その中で、ここに町の家計簿の51ページにありますように、自主的に4自治会が実施をしていただいたところがございます。そうしたことで、このような金額となっております。

状況でいいますと、今年度につきましては、ちょっと担当課でも実施について非常に悩んだところなんです、実施する方向で6月の13日の日曜日に一斉清掃を実施しました。

中には、その事前に「コロナの状況でこんなことをやっていいのか」という問い合わせのあった自治会も正直なところございました。

それで結果でいうと、4自治会が中止ということになりました。

状況は、このようなところであります。

町といたしましては、できれば河川清掃、河川一斉清掃につきましては、1級河川が中心になって、あと身近な自治会等の用水とか水路も自主的にやっていたいただいているわけでありまして、非常に今、豪雨災害とかある中で、この作業をやっていただくということは大変重要なことだろうかなというふうには思っております。

加賀田議員がおっしゃられたこれを町の事業というか、行政の事業としてやるべき時代に来たのではないかというお話かと受け止めました。

実は今、転換期ではないかなと私も思っております。今、ちょうど町政懇談会回っていますと、このようなもう少子高齢化で河川清掃を中心とした道路や道造り、そのような作業がとても大変だという自治会、区からの声をたくさん聞きます。そんな中で回答が、どうか自主的、町からの強請するものではないということで、できる限りのちょっと曖昧な言い方なんですけれども、できる限りの協力をいただければありがたいということで回答をしているところでございます。

現在、町では、道路作業員さんを4名週3日ほど雇用しておる状態です。その道路作業員さんにもし本当に困った案件、場所については、道路作業員さんとともに一緒になって町もやっていこうじゃないかという、そのような回答をさせていただいております。

当然去年、それからちょっと話し元に戻ってしまいますが、去年河川清掃を実施しなかったことによって今年の河川清掃、どこの自治会も「とても大変だった」という声を聞く場面が多くございます。そんな中で一生懸命やっていたことに対しましては、本当感謝を申し上げるところであります。

ちょっと今、本当その少子高齢化の問題もありまして、ちょっと転換期で考えていかなければならない問題では、重要な問題ではないかと重く受け止めておるところでございます。

以上であります。

○議長（黒澤哲郎） 事業行事について全体を通してまちづくり政策課から答弁があります。

佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） それでは事業全般につきまして、私の方からお話をさせていただきますと思います。

このコロナに伴いまして、行えなくなった事業等が多々あるという中で、令和2年度の下半期の定期監査におきまして、監査委員の皆様方より、今回、このような多数の事業が中止等になったことをきっかけにして、事業の是非、スクラップアンドビルドをできないかということで、そのとりまとめをまちづくり政策課の方でやってみてはどうかというようなご提案もいただく中で、先般の9月1日の全協におきましては、議員の皆様の方に現在の課長会議の内容の中でも記載をさせていただいておりますけれども、私の方に今、資料も集まりつつございます。また、その資料を集めさせていただいて、全体の中で事業につきまして、この事業はこのコロナを機にもうやめて違う事業に転換できないかとか、また新たな事業の展開だとかということを考えていきたいということで、現在進めておる状況でございますので、付け加えをさせていただきます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 2点目の質問について。

米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 2点目のご質問、基金と起債の関係でございます。

まず、最初の基金の関係でございますけれども、これにつきましては監査委員の意見書の中の31ページを御覧いただきたいというふうに思います。

町で保有しております基金全てがここに載っております、一番右側の欄、出納閉鎖時の現在高ということでございまして、こちらが26億3,700万円ということになっております。令和2年度におきまして、この中段辺りで利子というところの欄がございます。こちらが令和2年度の中で受け取った利子という形になっております。

利率につきましては、それぞれ預入先によってございますので、一概に何パーセントということではないんですけれども、令和元年度まではおよそ0.06%から0.02%で推移していたということなんですけれども、令和2年度になりましてから一桁下がりにまして、現在一番低いもので0.001%というような形になっております。

金融のそういった市場の影響もございまして、現在は利率の方も大分下がってきているという状況でございます。

一方で、基金の利子の関係でございます。こちらはすいません、いろいろ前後して申

し訳ありませんけれども、家計簿の 60 ページをお開きいただきたいと思います。

起債の償還の関係でありますけれども、家計簿の 60 ページでございます。こちらは、一般会計にはなりませんけれども、公債費といたしまして利子として支払っている分が決算額で 1,464 万 7 千円でございます。利率につきましてははしません。ちょっと今、資料を持ち合わせておりませんが、0.05%程度だったかと思います。

これも借入先が財政融資資金ですとか、公営企業、金融公庫、それから民間の金融機関等々ございますので、それぞれに利率が違うわけですがけれども、以前、相当高い 5% を超えるようなものについては、繰上償還が認められた時期がございまして、そういった高い利子のものについては全て償還をしてきておりますけれども、現在はそういった利率で推移しているという現状でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） それでは 3 点目の質問について、預託金の関係ですが、田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 預託金につきましてどのようなものかというご質問いただきました。

預託金自体は、金融機関に対しまして融資の原資の一部ということで預け入れております。そのことで、低利率の融資の方を実現させていただくというようなことになっております。

当町においては、3 つの金融機関に分配するような形で預託金を預けてございまして、その預託金額の 4 倍までを一応融資をしていただける、実行できるというような形をとっております。

よろしく願いします。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3 番（加賀田 亮） それではまず 1 つずつ、まず住民生活の件につきまして。

運動会の経緯は、私も存じております。私が申し上げたいのは、決定するのはもちろん公民館でわかりますが、町として今やっていることは、その補助金を出すということですよね。町としての関わりは。その中で、例えばきちんと住民の意向調査をした上でないと補助金を出せないとか、いろんなやり方があると思うんですよ。求めに応じてポンポン出すということはしてないとは思いますが、明らかにその住民の皆さんから「もうちょっと昔みたいに若くもないし、元気に飛び跳ねて 1 日遊んで運動で楽しむ。それで地域で盛り上がって、わーわーというのもちょっと難しい」というお声を本

当によく聞きます。

そういう中でなんというのかな、今回の件、地区協もそうだし、各分館もそうですけれども、決定機関がいろいろあって、どこも言い出せない状態になっていますよね、はっきり言って。どこが責任持ってやる、やらないというのもなかなかちょっと難しい仕組みなんだなというの私自身思っています。ですので、公民館の動きは公民館の動きで、別にそれはいいです。ここは町の話なんで、町としてその補助金を出す、出さないに關しまして、今回こういうふうなコロナで中止になったので、次回以降もしばらくはコロナかもしれませんけれども、先ほど佐々木課長もおっしゃったように、これを機会にもう一度意義を見つめ直すいい機会だと思いますので、同じお金を支給するならそういうことをしたらいかがかというふうなことを今回の決算からどういうふうに学びたったか、研究しましたかということをお聞きしているわけですので、それについて言及いただければと思います。

河川清掃の件です。おっしゃるとおりでございます。ご答弁いただきました。

いろんなこともあって、もう町がやる時代だろうと、正直なところ。本当に高齢化進んでいますし、私も作業をやっていますけれども、危険ですね、本当にね。もうちょっと年の大きい方にとってはやってくださっています。

ただ、町の姿勢としてもう一度襟を正してほしいんですよね。地域社会に自発的によければやってくださいという投げ方は、ちょっと私は言葉悪いけれども、ずるいと思っています。皆さんも自治会で暮らしていますと思いますけれども、自治会の中でみんなで共同作業をやって和を保つという面ありますよね。あの中で私はやりたくないから出ないということは相当勇気がいると思うんですよね、住民の皆さんにとって。そうすると、どんなに高齢のおじいちゃん、おばあちゃんたちも体に鞭を打って出てくる。そういう心情を理解してあげてほしいと思うんですよね。

ちょっと言い方悪いですけど、御上がもういいよってというふうに言ってくれたら彼らも安心して引退できるんですけれども、自発的にやれと言ったらどんなに無理してもやっぱりやってくると思うんですよね。本当に見て悲しくなるというか、本当にもう怪我しそうで本当におっかなくて、そういうこともありますので、町としてそういう姿勢で臨んでくださいということを私は申し上げています。

ですので、これから切り替えの時期だということで、それは十分佐々木課長の説明もありましたのでわかりました。

ただ、今言ったように、地域にお任せ的な発想は、やっぱり自治体の中でも暗黙知と

いうのありますので、それをできるだけちょっと考慮していただきたいと思っていますので、それについてのご検討、お考えがありましたら答弁いただきたい。

それから借金と基金の話でございます。

利率を尋ねました。私が言いたいのは簡単でございます。貯金は徹底して運用益を上げるべきだと私は思います。ですので、いろんなところに預けて利率の交渉を粘り強くやっていただきたいと思っていますし、その定期預金だけが運用じゃありませんので、国債買ったりとか、リスクの低い投信のようなものもなんなら条例の範囲内で対応していくべきだと思っていますけれども、その辺はどのように扱っていますかね。その辺をちょっとお聞きしたいのと、借金もそうですね。借金もできるだけ減らすということですね。

で、私は元銀行員でしたのでよくわかりますけれども、銀行にとっては貯金も借金もものすごいお得意さんなんですね、はっきり言って。貯金してくれば安いコストで資金調達ができる。融資をすれば利息でもうかるというのは銀行の仕組みです。銀行のお客さんの中でも地方自治体というのは99.9%安全なお客さんなんですよ。倒産のリスクがほとんどないと、民間に比べて。

ですので、交渉条件としてはものすごく町は有利なはずですよ。ですので、関係がこじれない程度だと思えますけれども、今、町が付き合っている銀行さんというのはかなりの資金が集中していますよね、貯金も、融資も。ですので、莫大な利益を銀行さんにわたっているわけですので、少々無理はしてもいいと思えますよ、無理な交渉というか、ちょっと強気に出た交渉はすべきだと思っています。

世の中が公定歩合がこれだからこのぐらいですよというふうに言われるのはちょっとどうかなと思いますね。世の中は世の中、うちは松川町で99.9%潰れない町なんだからもうちょっと利息を上げろ、下げろってということをするべきだと思いますが、その交渉とかいかがですかね。それからほかの金融商品はいかがでしょう。

それから最後ですね、商工金融の話ですね。今の話聞きましたらやっぱり預金担保ですね。預金担保融資じゃないですか。そんな言うこと聞いちゃ駄目だと思いますよ。町は今言ったように、めちゃめちゃ堅い取引先なんで、町は保証料は出すから金はそっちで出してよと言うべきですよ。銀行は金貸すところが仕事でしょ。だけれど、貸すところの先がリスクがあるというんだったらその債務保証はするよとか、保証料は出すよとか、そういうことで町はバックアップできると思います。

ですから、銀行の方の預託金というのが、そのなんか預金担保的な性格になっている

んであれば、その部分というのはもう少しちょっとご検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

以上、3点よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） それでは1点目の方は原建設課長。

○建設課長（原 高広） それでは河川清掃の関係を先に答えさせていただきたいと思います。

ちょっと実施ありきの言い方になってしまうかとは思いますが、この事業、現在地域というか、自治会の自発的な活動というか、先ほども申し上げましたように、町からは強請しないというちょっとずるい言い方と言われたとは思いますが、今のところ転換期とはいえ、まだ自治会によっては積極的にやっていただける自治会もあります。そんな中で、例えば全部調査したわけではないんですけども、80歳以上の方については免除だというような例を言いますとそういうような自治会もございます。

ですので、今現在では、河川一斉清掃に関しましては、1級河川については県が、県の河川、県の管理河川になりますので、県の方にもその旨はちょっと強く、これからはもうちょっと当然予算確保の面とかも出てくると思いますので、ちょっとご相談をしていきたいなとは思っております。

それから町に関しては、用水、井水の関係は町の管理になりますので、これにつきましては先ほど申し上げましたように、なんとか今のところできる範囲で、またちょっとずるい言い方で大変申し訳ないんですけども、うちの道路作業員さん一緒になってやっていきたいなとは思っております。

それからどうしてもこれは大変だぞというような場所、先ほどの繰返しですけども、につきましては町の方で当然対応していかなければならない問題かなとは思っております。

これもちょっと予算というか、財源の問題もありますので、検討課題というか、今後の大きな課題の1つであろうかと思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 全体を通じて佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） すいません、このことは、自治会の存続というような問題にも関係することですので、私の方から少し補足をさせていただきたいと思っております。

現在、自治会対策会議を立ち上げさせていただきました。去る8月6日の日に全体会ということで15の自治会の代表者に集まっていただいて、現状についてご意見等も伺っ

たところでございます。

やはりその中でもこういった河川清掃ですとか、特に生田地区の山間地におきます秋の落葉樹の道路清掃とか、やはりいろんなこういった作業が非常に負担になってきておるということで、こういったことが自治会の脱会ですとか、未加入といったことにもつながってくるのではないかというようなご意見もいただいております。

また、町政懇談会、現在大島区さん、それから部奈区さん、生東区さんまで終わってきておりますが、やはり生田地区を中心にこういったことも考えていっていただきたいというようなご意見も頂戴しております。

いろんなご意見、自治会の存続につきましても、今後議論をさせていただきご意見をお聞きする中で、こういった今まで町が当たり前のように地域にお願いしてきておったことをどういった形で今後取り組んでいくべきかというところも総体的には考えていく時期に来ておるのかなというふうに思っております。

結論は、急いで出さない方がいいというようなご意見もいただいておりますが、大きな問題、喫緊の課題だと思っておりますので、また状況につきましては議員の皆様にも経過についてはご説明させていただきますが、そういったことも関係、各課と調整を図りながら進めていきたいというふうに現在考えてございますので、補足ということでお話をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 2点目について。

米山総務課長。

○総務課長（米山政則） まず、基金の運用でございます。

こちらにつきましては、地方自治法 241 条の中で、基金の運用については設置条例で定める特定の目的に応じ、確実かつ効率的に運用しなければならないということになっておりますので、現在一番手堅く定期預金というところが一番多いところなんですけれども、またこの内容についてはまたいろんな選択肢があるとすればまたそこは研究していかなければならないとは思っております。

それから、起債の関係でございますけれども、やはりこれにつきましては、その種類に借り入れるものによりまして、借入先がある程度限られております。ただ、民間からの借入れにつきましては、借入額ですとか、機関の中で検討をする余地もあろうかと思っております。場合によっては、保証料といいますか、違約金がかかってしまうかもしれませんけれども、高利率のものについては借り換えを検討するとかということも1つ

の方法かと思いますので、そういったことも併せて今後は検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 3点目、預託金の関係。

田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 預託金でございますけれど、ちょっと繰り返しのようになりますけれど、預託金については年度当初に各金融機関の方に預け入れをしまして、年度末に返還してもらうということで、そこで1年間発生する利子は付かずに、そのまま同額を増減なしで戻ってくるという形であります。

その本来、発生するべき利子を使いまして、その部分を実際に融資にするにあたっては、融資の利率を下げる方に充てておるといような形かと思えます。現在、融資の貸付利率でありますけれど、いろいろ各社あるんですけれど、年の利率としまして1.8%から2.1%というような利率で現在やっております。

また、年に一度制度資金の斡旋審議会という審議会があります。ここの中でまたその預託金ですとか、具体的なその各金融機関の枠、そんなようなことも話し合いますので、その折にもまた検討していきたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 質疑の途中なんですけど、11時ということで大分時間も経過しております。

加賀田議員の質問の途中ではありますけれども、皆さんにお諮りしたいと思います。

休憩としたいと思いますけど、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしということで、これより休憩とすることと決定いたします。

それでは11時10分まで10分間の休憩といたします。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時10分

○議長（黒澤哲郎） それでは再開をいたします。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それでは最初の方からいききたいと思います。

河川清掃及び町民運動会の件でございます。

今回の決算で、コロナによってほとんど使われないということがありました。これを機会として、次、平成3年度平成4年度以降、そしてしばらくはちょっとコロナの影響

もあると思いますけれども、いい機会といたら語弊があるかもしれませんが、この転換点ととらえて、自治会のあり方、住民のまとまりのあり方というんですか、そういったものをまた再検討していただけるということで、非常に心強く思っております。

ぜひ、今、自治会の検討会をなさっていると思いますけれども、住民の皆さんのなかなか公的な場では表へ出せない気持ちというんですか、そういったものがあると思いますし、先ほど申し上げましたけれど、年の大きい人ほど地域に義理堅いと私はなんとなくそんなイメージがあります。ですので、本当に無理しても出てくる。ですので、もう見るに忍びないです。本当にね。逆にその若い世代の方はわりかしさわさわしている方が結構何人かいらっしゃってそういうこともあって、本当になんかうまくできないもかなかという感じがしています。ぜひ、そういったところを踏まえてやっていただきたいと思っておりますので、またご意見ありましたらご答弁いただければと思います。

それから2点目でございます。借金と基金のことでございます。

どちらも工夫されてとおっしゃられております。それはよく存じておりますけれども、例えば運用に関しては、条例で確か国債もオッケーですよ、確かね。国債もいけたはずですし、まだまだ利率のいいものはあると思います。

何よりもやはり金融機関との付き合いにおいて、そのこれだけ莫大な預金と借入れをしている企業というのはないと思います。松川の中でも。それだけ銀行にとってはトップクラスのお客様にあたるわけですね。

ですので、銀行からじゃあ利息や金利の優遇が得られないんだとしたらほかにもいろいろありますんで銀行は。例えばわかりやすいところでは人を出せとか、銀行たくさん人材抱えていますので、こういう人材がほしいと言えば紹介してくれます。そういうものもありますので、そういうことをやってみたりとか、まだまだ例えば職員の口座なんかの方にもかなり銀行にとってはいいお客さんだと思いますので、そういうとこと総合的に銀行と付き合いいただければというふうに思っておりますので、その点についてもご意見あったらいただきたいと思います。

3点目でございます。

先ほどの預金担保の件でございますが、事情はいろいろそういうふうなことがあったのかなというのは理解はしますけれども、この不用額の調書の3ページですか、ここに載っていますけれども、不用額の説明のところにこれまでは当年度予算を来年度に支払い云々でありまして、「これについても内部協議を行い、当年度の予算は」というふうな形で、内部協議でいわゆるその預託金の性質をガラッと変えたというふうなことはうか

がえます。こういったことをこのこれだけの巨額というか、大きな額のものでありますので、もう少し議会に諮ってみるとか、そういったものでみんなで検討してほしかったなあというのが思っています。

これについて、内部協議というのを書いていますけれども、具体的にはどういう内部協議を行って、議会に対してはどう説明しようと思ったのかということもちょっと加えて説明いただけますでしょうか。

以上、3点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 1点目の答弁を。

原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） 河川清掃でありますけれども、一気に行政がというわけにはなかなか難しいかなとは思っております。負担軽減に向けて少しずつ変えていければよいのかなとは思っております。

この辺につきましては、河川清掃に限らず、まちづくり政策課長も申し上げましたけれども、私どもの課だけではなく、自治会のあり方等含めまして、総合的に内部で検討をしなければいけない重要な課題だと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 2点目、銀行等に対して。

米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 基金の運用につきましては、本来、会計管理者が行う業務でありますので、またそこら辺は有利な国債等もまた視野に入れる中で検討いただければというふうに思っております。

それから借入れの関係ですけれども、今、ちょっと確認をしましたら一番低いもので民間の方で0.2%というもので今、直近のものでは借入れをしているということを聞いております。

借入れにあたりましては、特に民間につきましては、見積もりをとりまして、その中で一番最も低いところというようなところで今、対応しているところなんですけれども、今、おっしゃっていただきましたように、これから行政運営をしていく中でも金融機関のご助言をいただくところって多いかなというふうに思っております。それこそ先日の土地開発公社の中でもそうでしたし、地方創生の中に金融が絡むということも出てまいります。そういった数値的なことばかりではなくて、そういった助言をいただけたところについては、積極的にまたご協力いただけるようなこともこちらからお願いしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 3点目の預託金関係。

田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） どういう内部協議をしたかということでございます。こちらにつきましては、理事者、財政担当と協議をいたしまして決めたというところであります。

年に一度、先ほども申し上げましたけれど、幹旋協議会というのがあります。こちらの方には、金融機関だとか商工会、あるいは保証協会さん等に来ていただきまして話し合うということがあります。やはりそこら辺で話しまして、また大きく変わる部分については議会の方にもきちんと説明するべきだったと思っております。

○議長（黒澤哲郎） ここでお願いがありますが、質問に際してはマスクも使用しておりますので、しっかりとご発言をお願いをしたいと思います。特にページ数の指定等、よろしくをお願いをしたいと思います。

それではほかに質疑ございませんか。

中平議員。

○7番（中平文夫） 質問の前に1つ、議長、あるいは町長どちらかわかりませんのでお願いなんですけれど、先ほど町長の方で総括のいろいろ縷々ご説明がありました。ああいうものはやっぱり議会の皆さんに配った方が、情報の共有と理解度を深めるという意味では非常に有意義じゃないかなと思いますので、それをぜひ配っていただきたいということをお願いしたいんですけれど。

南信州広域連合でも連合長は、必ずあいさつ文を議員の方に配っておりますので、まずそのところを質問の前にちょっとお願いしたいんですけれど、いかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

特に当初予算なんかでも私配っておりますので、決算の今回、総括ということで、後ほどお昼前に配らせていただきます。

よろしくお願いたします。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） それではその方は、ぜひお願いします。

それでは続いて質問をさせていただきたいと思っております。

監査委員の意見書2ページ3ページのところであります。

まず、監査委員の皆様が一生懸命審査されて、「いずれも法令に準拠しており、計数は

正確である」と言われておりますので、非常に町の財政も、指数なんかを見ると非常にきれいになっていると思っております。

私は、8ページ見ればその指標指数が全部出ておりますのでそれ見ればわかるんですけど、あまりにもきれいすぎると、私は見ております。あまりにきれいにすると住民の住民サービス向上というのがどうかなというところがありますので、そういう点を考えながら質問していきたいと思えます。

その質問の前にまず3ページのところの予算執行についての(1)のところに書いてありますけれど、一般競争入札が導入されて云々ということで、それを職員研修ということが書いてあります。これが今、どういうふうに行われているかと、もう1つは(3)のところの定年延長に対するご意見もあります。こちらで町の方では今、どういうふうに行っているかということをお伺いしたいと思います。

2つ目として、今度は住民のサービス向上がうまくいっているかということで、そういう観点からお話を質問をさせていただきたいと思えます。

町の会計簿の3ページ、ひまわり乗車券交付事業というのがあります。これは利用率が33.2%と非常に低くなっております。その原因の1つが、65歳以上の利用者ということがあります。前々からこの65歳以上の人たちのものに関しては、別枠で考えたらいかがでしょうということを何回も提案しております。そこら辺についてのお考えをお伺いしたいと思います。

3つ目として7ページ、健康まつかわ21の推進というのがあります。これは国保に係るところでありますけれど、これをしっかりすることによって、健康保険料率が松川町は今まで非常に安価に抑えられておるという状況がありますけれど、ここの特に歯周病検診、これ確か3年前から始まったものですが、こちらで今、検診率がどういこうに上がっているかということをお伺いしたいと思います。

○議長(黒澤哲郎) それでは1点目、町の方から答弁をいただきたいと思えますが。

米山総務課長。

○総務課長(米山政則) 監査委員の意見書の3ページ、まず1つ目のご質問、予算執行の中で(1)番、入札制度の改正が行われ、一般競争入札が導入されたということで、今後職員研修を開催して、適正化を図る知識の向上に努められたいということでございます。

町では、事後審査型の一般競争入札の導入を広く入札参加機会を確保して、手続きの透明性や公平性、競争性を高めることを目的にしまして、今年の1月1日から導入をしたところでございます。

今年度、その設計金額につきましては、4,000万円を超える工事を対象に導入したところでございます。

今年度も含めまして、これまで計5件の入札を実施してきているところでございます。

大きなこういった4,000万円を超えるものにつきましては、こういった入札制度を周知していくということも今、ご指摘のとおりでございますけれども、例えば私、その消耗品1つの購入にしても、財務規則に定められた方法に則って購入していくというようなことが、職員が全て承知、承知しているということが必要かというふうに思っております。

今回、こうした職員研修を開催するよというところでございますので、今年度中に職員をある程度絞って階級を絞りながら研修会を計画していきたいというふうに思っておりますのでお願いいたします。

それから職員人事管理の関係でございます。

年齢構成の偏りや専門分野の人材確保が難しい現状を踏まえて、長期的な展望に立った計画策定をということで指摘をいただいております。

特に専門分野の人材確保という点では、近年の事例を見ますと必要な人材というふうに考えております。

令和3年の6月に国家公務員法の一部が改正をされまして、現在60歳の定年が段階的に引き上げられまして65歳になっていくということございまして、この施行日につきましては令和5年の4月1日からということになっております。

長年培った技術ですとか経験、そういったものを制度に活用していくことを活かしていくということが大事なというふうに思っております。

今年度、人材育成基本方針の見直しを考えております。外部に委託できる部分、それから職員がやるべきコアな部分、そういったものを明確化しまして、変化の激しい状況に柔軟に対応できる職員を年代ごとで関われる、そんな仕組みをつくっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 2点目、ひまわり乗車券の関係と健康まつかわの取組、歯周病の関係、一括して保健福祉課の加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） それでは、中平議員からご質問を頂戴いただきましたが、お答えする前にちょっと訂正のお詫びを申し上げさせていただきたいと思っております。

予算流用調書の7ページ下から3行目の介護保険特別会計のサービス等諸費の流用理

由でございますけれども、この中に括弧書きで柔道者の長期入院化という記載がございます。この柔道者の重度の字が間違っております。これにつきましては、症状が重い方という意味での重度者ということでございますので訂正をよろしくお願いいたします。

○保健福祉課長（加山隆浩） 失礼いたしました。まず、予算流用調書を御覧ください。予算流用調書でございます。7ページをお願いいたします。

下から3段目に介護保険特別会計の流用充当理由という欄がございます。この中の上から2行目に括弧書きがございます。よろしいでしょうか。ここに重度者の柔道という字が間違っておりますのでご訂正をお願いいたします。症状が重いという意味での重度ということで変更をよろしくお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

それでは、中平議員の方からのご質問についてご回答の方をさせていただきたいと思いますが、まずひまわりタクシーの乗車券交付事業につきましてご質問を頂戴いたしました。

このひまわりタクシー乗車券につきましては、身体障がい者や要介護者、また移動が制約される方などに対しまして、公共交通機関で対応しきれない部分を補完するものとして、支援事業としてタクシー券の料金を割り引かれる事業ということで実施をしているところでございます。

令和2年度の使用実績は先ほどご指摘がありましたとおり、33.2%で前年度と比較しますと前年度が53.7%であったことですので、かなり下がってきてはおります。これにつきましては、先ほどからも話題になっておりますけれども、コロナ禍の影響から外出控えがかなり影響しているものと理解しております。

また、65歳以上の方で別枠での政策というご質問も頂戴いたしました。このひまわり乗車券につきましては、65歳以上の方では高齢者のみの世帯、また一人暮らしの方、また65歳以上のいる世帯で非課税世帯という形の中で車両免許を保有していない人、または返納したりして運転はやめている方で、常に支援してくれる方がいない方、こういう方に対して実施を支給をしているところでございます。交通弱者の方への対応という形での事業でございます。

このことにつきましては、町の例えばデマンドタクシーですとかフルーツバス、こういった公共交通の利用についても非常に関係が深い案件でございますので、まちづくり政策課、担当課と横断的な連携、協議を今後行ってしっかりまたいい案を考えていきたいとそうように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして健康まつかわ21でございます。

このことにつきましては、健康増進計画の推進にあたりまして、各種事業を展開してきておるところでございます。その中で、歯周病についてご質問がありました。歯を喪失する主な原因疾患ということで、この歯周病につきましては成人期におきまして非常に有病者が高いということが言われております。そんな中で、基礎疾患、あるいは生活習慣病との関係が非常に注目されるものでございまして、一層の歯周病予防の推進が求められているところではございます。

現在の状況といたしましては、非常にこういった大事な事業でございますので、周知について、例えば個別の通知、あるいは自治会の回覧、商店街の協力を得てのポスター掲示、そういったことも実施しておりまして、健康を考える会においてはテーマとしては取り上げさせていただく中で講演会をするなど、学習に力を入れているところではございますが、結果としまして見ますと、受診者数は思いのほか伸びていないという結果が出ているものでございます。

今後につきましても、こういったところに重点的に力を入れていきたいとそうように考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） いろいろ答弁いただきました。

まず、最初の予算執行の方ですけれど、職員研修がまだ行われていないというように理解していいわけですね。先ほどの答弁では、やっぱりこれ制度が変わったものですから、もっと早くやるべきだと思うんですよね。それで全員に周知徹底させた方が、私は業務上、業務というか町の行政をやるには非常にいいんじゃないかなと思いますので、そこら辺をぜひもう一度再考していただいて、もっと早く皆さんにこういうことをやった方がいいということをぜひお願いしたいと思います。

それと定年延長の件は、先ほど答弁では令和5年度からという話だったんですけど、私の資料では令和4年度からになっておるんですけど、令和5年度からでいいんですかね。そここのところはもう一回確認します。

それと多分令和4年度からだと思うんですけど、そうしたときに町の方の定年延長のあと6か月しかありませんので、そうしたときにどういう体制をとるかということはぜひ検討、考えていっていただきたいと思っております。

それは答弁は結構であります。

今の予算執行の方の答弁は結構でありますので、それはお願いですからお願いし

ます。

ひまわり乗車券の方は、今、課長の方から答弁がありましたけれど、65歳以上、前からそれについては議会の方でも私も社文におる頃から何度も申し上げております。65歳以上のまずひまわり乗車券というのは、要介護の人たちをどう交通の便をつくるかということで始めたのがきっかけだったと思います。その後に65歳以上の人も入れている経過がありますので、それはもう別々にした方がいいんじゃないかと思っておりますので、ぜひこれは検討をしていっていただきたいと思っております。

それと健康まつかわ21、このところが非常に大事でありまして、歯周病なかなか進んでいないというお話がありました。

前年のやつを見ますと、ここに利用者の人数も書いてありましたので、ぜひそういうようなものも書いていただけると、議員の方も理解がしやすいなと思っておりますので、告知方法とかそういうことをぜひやっていっていただきたいと思っております。

後期高齢者の部分で今度は連絡が来ているのが、歯科、歯医者さんのこの歯周病検診と同じようなのが、後期高齢者のところにも歯の診断をしてくださいという案内も来ておりますので、そういったものも含めて、どうも松川というのはいろいろのものをいい事業をやっておるんですけど、告知がうまくいってないと思っております。やっぱり住民サービスを向上するには、こういうことをやっておるということをもっと大々的に告知して、利用していただいてもらうようなことを、ぜひどの課も考えていっていただきたいと思っております。

で、その件について、もし答弁がありましたらで結構であります。

○議長（黒澤哲郎） それでは総務課の方からもあるようですので、米山総務課長。

○総務課長（米山政則） この一般競争入札の関係につきましては、導入をされる前にその中で業者選定委員会の中でも研修をしたところでありまして。

それから監査委員さんの指摘では、もっと現場の、具体的には保育士も含めてというようにご指摘いただいておりますので、そういった方も含めて、そういった一般競争入札に限らずいろいろな財務規則上のそういった制度については周知していく必要があると思っておりますので、取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから定年延長の関係でございますけれども、私の記憶では確か1回国会の方で廃案になって、その後改めて今回国会で通ったということでありまして、施行日につきましては令和5年の4月1日ということになっておりますので、来年度中には条例の方は改正していくような形をとりたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） ご指摘いただきましたこちらの家計簿のところに結果的に人数等が記載が入っていないということでございます。ここにつきましては、また訂正させていただきますと思いますが、付け加えさせていただきますと思いますが、この関係につきましては 38 ページの生活習慣病やがん予防への取組という形の中で一番下段になりますけれども、歯周病検診、これ年間において 114 回実施しておりますして 63 万 8 千円の事業費を使わせていただいていると、そういった形でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、ひまわりタクシー券、こちらについて 65 歳以上の方の検討をということでございます。先ほども申し上げましたように、公共交通の利用にしましても、関係にしましても、担当課、自分たちの課のみではなく、横断的なちょっと連携が必要になってくるかと思っておりますので、その辺の検討を進めてまいりたいと思っております。

また、健康まつかわ 21 でございます。告知がうまくいっていないというご指摘を頂戴いたしました。そういったことも非常に感じているところでございますので、その辺についても今後、どのような対策がとれるか、また検討してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員、よろしいですか、3 回目は。

最初の町長への質問はなしで結構です。

○7 番（中平文夫） それでは 3 回目ということで、いずれにしても町の住民サービスというのは非常に大事なことであります。どんな事業でもまた 2 回目があればほかのところでもちょっと指摘させていただきたいんですけれども、やっぱり事業をきちっとやって、それで成果が出て、それで指数がきちっとなっておれば一番いいことでありますので、そういうことをぜひ考えながら各課で執行していただきたいと思います。

以上であります。答弁は結構であります。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

米山郁子議員。

○4 番（米山郁子） それでは質問させていただきます。

まず、家計簿の方なんですけれども、16 ページや 17 ページにあります美しい環境づくり活性化の助成金とか、17 ページのひまわり乗車券の追加交付などは、大変コロナ禍で知恵を絞っていただいて交付していただいておりますが、利用率を見ますとやはり自治

会数 400 に対して 6 団体しか、例えば美しい環境づくりは 6 団体しか申し込みがなかったり、ひまわり乗車券の追加交付におきましても 19.9%という低い利用率でございます。

こういった結果に終わってしまった原因をきちんと把握されているのかどうか。把握されておりましたらどういうことが原因だったのかをご説明していただきたいと思えます。

それから家計簿の 14 ページのスポーツ振興補助事業でございますけれども、これハーフマラソンなくなりまして、ほかの事業も中止という結果になっておりますが、歳出決算額が 666 万 9 千円ということで、多分これ人件費だと思いますけれども、どのような使われた方をされたのかをお聞きいたします。

それから町長にお伺いいたします。

町長、令和 2 年度の予算編成のときでございますけれども、その中で令和 2 年度は町長就任されて初めての予算ということで、いろんなお考えがあったかと思えます。先ほど冒頭、あいさつの中で、事業についてこういう事業があったというご説明がございましたけれども、町長は費用対効果や緊急性の高い事業について着実に進めることを基本に財源の配分を行っていきたいという方針を出しております。ですから令和 2 年度の事業におきまして、町長が費用対効果があった事業は何があったのか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 1 件目の答弁をお願いいたします。

池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） 家計簿の美しい環境づくり活動助成事業の関係でございます。

これにつきましても、補正予算でお願いしたものでございますが、昨年につきましてはごみゼロ運動、町内一斉美化活動運動、主体的には 5 月の末日の日曜日、またやはり活動が多かったのは河川清掃に併せての実施ということが例年でございましたが、昨年度につきましては感染状況を見て中止ということで、それを過ぎてからこの活動助成事業ということで取り組んだわけでございますが、これにつきましてちょっとやはりやっていただけの時期をちょっと終わってから事業を始めたということで、事業につきまして周知をしてまいりまして、年間を通じての活動をやっていただく事業所ですとか、取り組んでいただいておりますが、やはりあと自治会とか、地域的には秋の清掃事業ですとか、春の清掃事業にも併せて周知を行ったんですが、やはりちょっとなかなかこちらの方の事業の方へ手を挙げていただける団体が少なかったというような現状でございます。

した。

一応周知はしたんですが、なかなかちょっと周知の方が到達できなかったということが、この団体が少なかったというような原因であるかと担当課の方では分析をしております。

○議長（黒澤哲郎） ひまわり乗車券について保健福祉課、加山課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） ひまわり乗車券の追加交付につきましてご質問を頂戴いたしました。

このことにつきましては、コロナ対策という観点から介護保険事業者の移動支援等が自粛されているというような状況の中で、買い物ですとか、医療機関への移動手段が必要な方へ追加交付をしたわけでございます。

結果的には、やはりコロナ禍の影響は思った以上に大きいということの中で、非常にその外出というものの自体がこれが控えられたと、そのように原因としては理解しておるところでございます。

そんな中で、この本体でありますひまわりタクシー乗車券につきましても、前年を下回るようなその使用率でございました。そうはいいまして、中にはこういった交付券を非常に頼りにしていただいて使っていただいている方もいらっしゃいまして、そういう皆さんにおいては追加交付、これは非常にありがたいということだと認識しております。

そういうことで、こちらについては原因といたしましては、外出控えということが主な原因だと認識しております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） それでは2点目、スポーツ振興補助事業について。

福島生涯学習課長。

○生涯学習課長（福島俊美） 松川町の家計簿の14ページの関係でございます。

スポーツ振興補助事業につきましての669万円の支出についてで、ハーフマラソン等行事等中止ということということでございますけれども、米山議員さんおっしゃられますように、ほとんどにつきましてはハーフマラソンの事務局に携わっていただいております2名の方の人件費がほとんどでございます。その他につきましては、町有公民館バス等もこちら控えておりますのでその修繕費、その他等も入ってまいりますけれども、議員さんおっしゃられるとおりでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 3点目、決算の総括について。

宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

では、松川町の家計簿の方を使いながらお話をさせていただきます。

まずはページの2ページ、前は費用対効果というお話をさせていただきました。ページの2ページで若者が地域に主体的にかかわる仕組みづくりの話。また、一番下、今も動いておりますが、自治組織のあり方検討研究という話で、その先にまいりまして8ページの一番下、果樹農業研修制度の仕組み。その次が、ページの13ページ、GIGAスクール構想実現のためのICT整備事業といったところが今回、目玉となったところかなと思っております。

それはいずれも要はひとつづくりというところでございます。どうしても財政調整やっていく中には、お金をかけて何か作る、物を作る、道を造る、建物を造るというのが政策として取り上げることが多いんですが、そうではなくてあまり大きな投資をするという話ではなく、将来を担う人をつくっていくということが急務でございます。

その中で、かかった金額にはかかわらず、将来担っていく人のための投資ということをやっていく。また、その中でも、町単独のみではなく、国の事業とかうまく活用しながら、それを町に対して使っていくというのが効率の高い事業だったのかなと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 答弁は終わりましたが、質問ありますか。

米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 答弁いただきましたけれども、美しい環境づくりの活性化事業につきましては、やはり事前のせつかく知恵を絞っていただいた事業でございます。事前にやはり団体様への聞き取り調査等をされて、きちんとその使っていただけるかどうかという調査がないと、その住民の皆様の望むところとの差がこういうところに出てきてしまっているのではないかと思うわけで、そういう事前調査をされたのかどうか。また、ひまわり乗車券についても、アンケート、事後ですね、コロナ禍で外出をされなかったという理由があるということでございますけれども、もう少し推測ではなく、やはり皆様の意見を聞き取るということが重要ではないかというふうに思います。

ひまわり乗車券でございますので、自分が乗って移動するだけではなく、タクシーの使い方は買い物に使ってもいいのではないかというふうに思うわけです。ですから、もっとこういう使い方がありますよというようなご提案もしていく必要があったのではな

いかというふうに思うわけです。

それからスポーツの振興事業でございますけれども、ちょっと修正、課長ちょっと修正していただきたいのは、スポーツ振興くじ助成金 325 万 6 千円財源になっておりますけれども、これが本当に出ているのかどうかちょっとお聞きしたいのと、あと中止はちょっと早めに決まったというふうに思っております、このハーフマラソンですね。そうしますと、せつかく人員を投入しております。ハーフマラソンだけではなくやはりスポーツ振興事業を進めていただくことが重要かと思えます。

ほかの市町村では、スポーツ課という課もあるぐらいでございますので、ただ、ハーフマラソンの決定は委員会の方で決定されるかと思えますけれども、行政としてはじゃあなくなりましたじゃなくて、じゃあ代替えをどう考えていくとか、そういったところは案はなかったのかどうかをお聞きいたします。

それと町長、新規の事業、多く上げていただきまして、人材の育成に力を入れていただくということで、まだその人材育成ですからここ 1 年では効果というのは表れないかと思えますけれども、ぜひともひとつづくり大切な部分でございます。引き続きまたこれ以外に違った形での人材育成に努めていただければと思います。

もし、答弁ありましたらお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 1 件目の関係。

池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） 事業の実施にあたりましては、事前に聞き取り等調査を行ったかというお尋ねかと思えますが、これにつきましてはコロナ対策という形で計上したもので、日程的なこともございました。聞き取り調査等は実施しておりません。

結果としてやはりちょっと見込み数につきましては、予算計上的には決算と比較するとちょっと過大であったということが事実であったと思います。

○議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） ひまわり乗車券の追加交付でございます。

これにつきましては、介護者と障がい者を対象といたしまして、全員に発行してきたという経過がございます、今回、緊急的なコロナの対応措置ということで対応させていただきました。

「アンケート、あるいは使い方の提案も今後必要ではないか」と、そういうご意見も頂戴いたしましたので、これにつきましてははっきり今後検討してまいりたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 福島生涯学習課長。

○生涯学習課長（福島俊美） ハーフマラソンの関係でございます。

まず、予算の方で歳入の関係でございますけれども、歳入につきましてはスポーツ振興くじの方の補助金の歳入をあてがっておりますけれども、大会を中止ということの中で歳入の方につきましては入ってきておりません。

続きまして、代替え案の方があったかどうかということでございます。代替え案につきましては、これ議員さんおっしゃられるとおり、ハーフマラソン実行委員会の方で検討いただいているものでございますけれども、実行委員会の中ではやはり実行委員さんの中からは、「規模縮小でもやった方がいいのではないか」とか、そういう意見もあったようでございます。ですけれども、やはりハーフマラソンとして町全体のイベントとして考えたときに、やはり今回の昨年度のハーフマラソンにつきましては、中止と苦渋の決断をしていただいたということで、委員長さんの方からお聞きしておりますけれども、そんな形の中で中止ということでご判断をいただいて、そんな形の中で現在流れております。

また、今年度に入りまして、実行委員会の方も各市町村の動向等も見る中で実行委員会を開催しております、また来年度に向けてのことにつきましても実行委員会、これから開催していくということで実行委員長さんの方からも聞いておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

先ほど米山郁子議員おっしゃっていただいたとおり、やはり人を育てるということにこれから注力していく所存でございます。ありがとうございます。

あとすいません、ちょっとハーフマラソンに関しましては、私も去年、やる、やらないかのところの判断で大変実行委員にも関わりをさせていただきました。

ちょっとこの金額については、また調べて答弁させていただきますが、ハーフマラソンの実行年度というのは、町の会計年度とずれておまして、ちょっと場合によってはこれ令和元年度の支出が令和2年の方に来ている場合もありますので、後ほど確認してこれは答弁させていただきます。

また、代替え案に関しましても、例えばルートを短くしてやるとか、食べ物、結局松

川、くだものの町ということで人気が上がっているこの事業をくだものを提供なしでできないかというような話も大分議論を重ねた中で苦渋の決断ということがございましたので、やはり今後やりやすい形に向けてまた実行委員とも話をしていきたいと思えます。

ありがとうございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） こういった予算、事業が町民の福祉向上、サービスがいかになされているかということを実施して問い詰めていかなければいけない。決算ではやはりどれだけの効果があったか、サービスが住民に行き届いていたかということを決算では数字だけではなく、やはり効果というものをきっちりにとらまえていただく必要があるかと思えます。

その上で、ただやったというだけではなく、なぜできなかったのか、どういう原因があったかということもきちんと把握される必要がありますし、事業におきましてももう少し細かい、先ほど中平議員言われましたように、広報も1つでございますけれども、環境づくりの活性化事業なんかはやはり商工会や役場には地区担当の方もきちんといらっしやいますので、そういった方を通じた自治会へのアプローチなどもやはり必要ではなかったかと思えます。

それからやはり事前調査をして、本当に住民に必要なかどうかということも調査した予算付けが必要かと思えますので、今後検討していただきたいと思えます。

で、スポーツ振興に関しましては、スポーツ振興というのはハーフマラソンだけではないというふうに思えますので、それがなくなった時点でやはり町民のスポーツ振興において、どのような事業ができるかということが大事で、少年少女スポーツクラブへの補助もございませぬ。こういった少年少女のスポーツの活動におきまますそのチャンネル・ユーの放映とか、そういったところも皆さんに広報したりとか、そういった取組も大事ですし、昔流行りましたけれども、ペットボトル体操みたいなのもありましたよね。そういったようなその町民の健康とか、スポーツにかかわるような提案をされた方がよかったですと思えますし、また今年もハーフマラソンございませぬので、ぜひとも簡単にお金をかけなくてもいいようなスポーツ振興の事業をぜひとも提案していただきたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） ここで12時になりましたので、昼の休憩としたいと思います。

再開は、午後1時といたします。

先ほどありましたハーフマラソンの決算年度等の確認について、それからただいまの

質問の答弁については、再開後、冒頭でお願いをしたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

それでは13時まで休憩といたします。

休 憩 午後 0時00分

再 開 午後 1時00分

○議長（黒澤哲郎） それでは時間となりましたので、質疑を再開をしたいと思います。

初めに答弁からお願いをしたいと思います。

福島生涯学習課長。

○生涯学習課長（福島俊美） それでは米山議員からのご質問に対してのお願いしたいと思います。

まず、少年少女の団体の取組等につきましては、令和2年度でございますけれども、少年少女12団体でございますけれども、各クラブの紹介、そして会員の募集等につきましてチャンネル・ユーを利用させていただきまして、録音等録画等させていただきまして、チャンネル・ユーで放映をされております。

しかしながら、これも先ほど来、告知の関係のことが議員の方からも言われておりますけれども、告知が少なかったためかと思っておりますけれども、そんな形で今後もそういう告知、そして団体の紹介等についても今年度以降につきましてもしっかりやってまいりたいと思っております。これは体育協会も同様でございます。

よろしくお願いいたします。

また、ハーフマラソンの先ほどの歳入の関係でございますけれども、ハーフマラソンの大会、令和元年度に大会を第5回を開催をさせていただいておりますけれども、これのスポーツ振興くじ助成金の方の歳入が松川町の方に入ってきましたのが4月1日以降ということでございまして、歳入の繰越しということができませんので、そんな形の中で令和2年度に歳入として入れさせていただいたものでございますのでよろしくお願いをいたします。

また、職員の関係でございます。令和3年度からは、ハーフマラソンの事務局体制も2名から1名という形の中で減員をさせていただいている中で、その減員した職員につきましてもハーフマラソンの事務局もやっていただいておりますけれども、体育協会、少年少女スポーツクラブ等の、あとスポーツ施設等の維持管理も含めまして、職員等とス

ポーツ振興に携わっていただいている状況でございますので、ご理解の方をお願いしたいと思います。

よろしくお願いたします。

○議長（黒澤哲郎） それではほかに質疑ございませんか。

坂本議員。

○9番（坂本勇治） それでは質問させていただきます。

まず、町の家計簿 78 ページ町税徴収実績の中の法人住民税についてちょっとお聞きしたいと思いますが、前年度の徴収率でいくと 99.9%、それが今年度 91.7%に減っています。これを考えたときに、コロナ禍の中ということで、経済活動に影響のあった企業からの税収減なのかなという思うわけですが、その辺を町としてどのように判断しているのか、お聞きしたいと思います。

あと関連してですが、同じ町の家計簿の 83 ページであります。貯金と借金の状況ということで、一昨年度の減と昨年の令和 2 年度の決算においても同じくらいの減り具合ということで思っているんですが、そこら辺で法人税の税収の減について、企業に対してコロナ禍の経済活動で支援が町としてできなかったのかというところであります。国からの援助は、かなり来ていたかと思えますけれども、やはりこの基金を取崩してでも町の企業に対する補助というのができなかったかどうか、そこら辺どのように分析して政策を打ってきたのかお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） それではまずすいません、法人住民税の徴収率の低下についてでございます。

これただいまご質問、町の家計簿の方でご質問いただいておりますけれども、併せましてすいません、監査委員の意見書の方の 13 ページの方を御覧をいただければと思います。こちらで町税の収納状況等も載っております。

で、こちらの方にも説明の方にも載せていただきますけれども、特に法人町民税につきましては、昨年度につきましては納税猶予により大きく減少というような形でございます。こちらの納税猶予の方の金額ですけれども、すいません、やはり意見書の方の 8 ページの方の未収金の状況、滞納額のところにございますけれども、こちらの方で表の下の 2 行目でございますけれども、こちらの方で一応猶予額 597 万 9 千円といったような形でございます。

やはり低下としては、こちらの猶予の金額によりまして、ちょっと徴収率の方が低下

としてのような形で分析をしております。

○議長（黒澤哲郎） 企業支援の関係については、田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） それではお願いいたします。

法人税の関係が下がっておるということで、コロナの影響で何らかの支援ができなかったのかという関係でございます。

コロナの企業への支援という部分では、小規模事業者に対する応援給付金で、これは一事業者一律 20 万円というような形で、413 件ほどの交付の実績でありましたし、その後、また追加対策ということで、上乘せという形で 46 件をしてきたわけでありまして、これはいろいろ業績が下がったようなところへの給付金という形になっております。ただ、大手の企業さん等につきましては、なかなか具体的な支援策というものは特段なかったかと思っております。

ただ、景気の状態をいろんなところから聞く中では、製造業辺りではあまり影響の方は、コロナにおける影響はなかったというようなことを聞いてはおります。

また、企業さん、今までもやってきたんですけれど、工場等設置事業の補助金がございます。これは企業さんが新たに土地を取得し、工場を増築をしたとか、工場を建った、あるいは新たな償却資産、機械ですとか装置みたいなものを導入したときにそれに対する税金分、固定資産税や償却資産の税金分を補助金としてお返しする、出すというような形の制度をやっております。

これ、昨年の実績では、資料の方にもございますけれども、資料の方でおきましては 9 ページ、町の家計簿の 9 ページの一番下段の商工業の振興のところの丸ぽつが並んでおりますけれど、工場等設置事業補助金 732 万 1 千円の補助金を実施いたしました。18 件の企業さんの方から申請がございまして、そのような形で補助をしておる状況でございます。

お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9 番（坂本勇治） ただいま説明いただきました。

滞納繰越分があるということですが、今、答弁のあった金額だと、この 7%8%には到底届かないような気がしているんで、企業の法人税もやはり年度ごと違うということがあって、実際の実績というのが海外との取引があった企業もかなり町内にはあるはずで、そこら辺の実績というのが 3 年度に繰り越されているのかもしれないけれども、そういった状況もきちんと把握する中で対策をとっていただきたいなと思っております。

ちょっとこういった状況がどのくらいのタイムラグというんですか、各企業の状況というのが多分月ごとやっている企業もあれば半年にいったんとか、決算の1年にいったんしかやってないところもあるかと思うんですけれども、そこら辺の状況というのをきちんとやはり町も把握する中で、飲食店なんかは恐らく目に見えて去年の状況というのはすぐわかったかと思えますけれども、なかなか法人さんの普通の製造業だとかというとなかなか見えにくいところだと思います。銀行さんとか商工会は当然ですが、やってくれていたとは思っておりますけれども、その辺のタイムラグを含めた税収の予測というんですか、そこら辺を町としてはどのくらいのタイムラグというか、どのくらいの月数というか、実際に見えてきてからだと遅いかと思うんで、なりそうだというようなところで把握できているのかどうか、そこら辺の対策がもしあれば教えていただきたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） すいません、状況でございますが、一応法人につきましてそれぞれやはり決算状況等違いますし、申告していただく時期も違うということがございます。

まず、納税猶予の関係でも、やはりその申告、決算月とか申告の時期によりまして申請いただく時期も違いますので、またやはり時期的には申請いただいた時期はそれぞれの法人によりまして違います。一応これらにつきましても、一応納税猶予でございますので、期限を決めてまたその猶予の期限が過ぎたらまた納めていただくような形で対応させていただいております。

また、やはり法人税の関係でありますので、ちょっと予定納税等していただいて、決算によっては還付をするというような状況がございます。

なかなかちょっと把握の方が難しい状況がありますので、またちょっとそこら辺につきましてはまた申告の状況を見ながら検討してまいりたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 通常の場合だったら当然その程度でいいかと思えますけれども、やはりこのコロナ禍、恐らく私が考えるともうこれがスタンダードになって、ずっとこれから何年も続く、あるいはそれが消えないうちに次の何かこういった問題が起きるといったことがあるかと思えます。

こういった状況の中で、今までどおりの平常に戻ればまたいいとは思いますが、ぜひその商工会さんや地元の銀行関係、金融機関などからの情報っていうのを速やかに取れる体制っていうのを大事じゃないかなと思えますので、そこら辺確立していただきたい

いと思います。

その点、どうお考えか、再度お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） ご意見ありがとうございます。

情報等につきましては、またそれぞれの企業でありますとか、また商工会等も通じて、また企業の状況等また役場の中でも産業観光課等とも連絡を取り合う中でまた対応してまいりたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） コロナ禍におきまして、町と商工会とでは、綿密に連携をとりながら、打ち合わせしながらやってきております。

小規模の事業者さんには、それぞれアンケートなどをとりながら、そのアンケートの結果を商工会さんの方から教えていただきながら、その町の状況をできるだけ把握しながら対策を打ってきたというところでございます。

これからもただいま言われましたとおり、商工会、また金融機関等から情報をしっかりと聞いてやっていきたいと思っています。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） そいじゃしません、3点ほどお願いをいたします。

まず1点目でありますけれども、この監査委員の書類の中の32ページにありますけれども、定額基金の運用という中にこの松川町の土地の開発基金というのがあります。これが8,400万円ほどずっと変わっておらんというふうに思いますが、土地開発公社の方に事業の残というようなことで6,000万円切れるぐらいあると思うんですけど、このその1億3,000万円から4,000万円のお金というのがこのとこずっと私が思うには死に金だと思っておるんで、これだけのお金があったらもう少し事業効果のある方へお金を使うべきだというふうに思っておりますが、公社のことも町長にも幾度もお聞きしておりますけれども、飯田へ駅ができるとそういうようなことになったときに、町の開発が進んだときにここにもあるように、公共用地の先行取得というようなことが主な目的だというふうに思っておりますが、この公共用地の先行取得というのは、町民の合意を得るのはなかなか難しいことで、町長が自分でここをそいじゃといってもなかなか議会の方もありますし、一般の町民の考えもあると思うんで、現実問題としてはこれお金を持っておるだけでなかなか使えれんのではないかというふうに私は思っておって、この基

金と同時に土地開発公社の 5,500 万円ほどのお金も合わせてもう少し有効に使ったらどうかというふうに思っておるんで、これについて町長のお考えをお聞きをしたいと思えます。

それから 2 点目でありますけれども、家計簿の 2 ページと 3 ページにあるんだけど、この大勢の議員の方が発言をされたやっぱりひまわり乗車券のことです。

私もうんとこれ気になっておって、もう前々から申し上げておるんだけど、3 ページのこの表きちっとしたものが出ておるんで、こういうものを見れば一目瞭然だというふうに思うんだけど、ひまわり乗車券を必要としておる方はどんな方ということが一番問題で、これ数字を見れば例えば要介護 3 以上の方は 66.5%、発行率が。前年は 70.2% だったと思います。それから療育手帳 A の判定の方は 67.1%、この前年も 73.9% ぐらい。

コロナということで、外出自粛やいろいろがあつてなかなか外へ出んということももちろん要因としてはあるんだけど、必要な方にちゃんといておるのかということと、それからもう 1 点は 19,200 円だったかな、ちょっとはつきりわからんが、そのぐらいだったと思うけれども、それだけの金額で足りておるかということ。

そのもう 1 つ合わせていえば、65 歳以上ということについてもいろいろ議論をしてきたけれども、私も今 72 になっておるけれども、車のある人はもうほとんど用がない。

年寄りだけで 2 人で暮らされておる方が、例えば免許を返したとか、そういう中でこのひまわり乗車券が必要だという、そういうことならうんとわかるんだけど、この年で切って 65 歳以上はといったときに、今年の場合もこれ見るとわかるように、29.5%、3 割切っておるわけだ。この前年だって 32.2%、政策としては非常にいい政策だと思うんだけど、使い勝手だとかはつきり住民のどこへ目線がきちっといってお金が使われておるかということに対しては、甚だ疑問に私は思っております。

この決算が 678 万円、それからそのすぐ左に 2 ページにある公共交通運営事業が 5,600 万円かかっておるけれども、公共交通のことについてはまた考え方もいっぱいあるんでお願いをしたいこともあるけれども、公共交通の中でコロナだったんで試験的なことも難しい部分もあると思うけれども、空のバスを走らせておるよりはこういった本当に必要な方に 19,200 円じゃなくてもちょっと上げてもいいで、25,000 円でも 3 万円でもいいじゃない。

そういうことで、本当に必要な人のところにお金がいって利用してもらえると、そういうことが政策としては非常に大事だと思うんで、そのことについてお聞きをしたい。

要するに今のひまわり乗車券の制度では不十分だと、それについての考えをちょっとお願いをしたい。

それからもう1点でありますけれども、もう1点はこれの家計簿の55ページだったか、55ページに中学校管理費があるんですけども、この中でその部活動支援員2名分63万1千円というこの項目が載っておるけれども、この現状についてちょっとお聞かせをいただきたい。

私は、この部活動の支援のことについて、ちょっと今の状況は不十分だと思っておるんで、この2名分63万1千円、どんなことを教えてもらっておる方についておるのかというようなことも併せて答弁をいただきたいと思う。

○議長（黒澤哲郎） 3点いただきましたが、1点目は町長への質問であります。

宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

この土地開発基金の8,400万円に絡めて土地開発公社のお話の今後じゃあこれ必要があるのか、使えるのかどうかというお話をいただきました。

確かに土地開発公社でかつての需要としては、なかなかうまく進まないものをスピーディーに抑えてしまうためにこれ作られたものでございました。町としても一時やはり昨年度一昨年度もかけてやるか、やらないか、残すか、解体かという話になったときに、やはりリニアのことがあるのでということで今、残している状態でございます。

また、先般、土地開発公社の研修会も行って、じゃあどのようなニーズというところも話がありました。実際に今、東京から人は動こうとしています。その受け皿を用意するという意味では必要なと思っております。ただ、現在、東京都から移住をしておりますが、主には埼玉・神奈川・千葉でございますが、その先に長野県に来てもらうためにはやはりただ土地があるとか、その土地を用意しておいてその上に住宅があるとかだけでなく、きちんと知名度を上げて、イメージを上げていかないとなかなか来ないというような話をしているところでございます。

やはり移住政策の中で大きなところ。近くでいえば下條村でやったような若者の定住支援のような住宅というのを考えるときに、やはりこの基金を使っていかないといけないというのは思っております。

かつてみたいに分譲の土地を用意して、さあ来てくださいというのは、ちょっと今、いろいろ残して検討していく中で今は厳しいのかなと思っております。

また、これ使って先行取得できるところはないか、今、ちょうど庁舎の中でもいろん

な分野で活用できないかというのは、調査を改めてかけているところでございます。

いろいろ手を尽くした中で、もう一回必要性についての話というのは出てくる可能性があるかなというような段階で、今、昨年と違って少し動き出して検討を実際に始めているところというところの段階でございます。

○議長（黒澤哲郎） 2点目の質問、ひまわり乗車券の件。

加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） ご質問を頂戴いたしましたひまわり乗車券の関係で、本当に必要な方に届いているかと、いっているかとそういうご質問でございました。

なお、金額、こちらの補助額につきましては、現在、お一人に19,200円の支給をさせていただいております。

こちらで見ていただいておりますとおわかりになるとおり、先ほども中平議員さんからのご質問もありましたが、当初ひまわり乗車券のその支給という形の中では、身体障がい者、あるいは要介護の方で移動が制約される方に対して公共交通機関で対応しきれない部分を補完していくということで始まった制度でございます。その後、65歳以上の方も要件によっては対象となってくるということで、今現在、そういった方にも要件はございますけれども、支給させていただいているところではございます。

ただ、こちらの65歳以上の方が、その全て、要は必要かと言われるとなかなかこれはいろんな条件がありまして、今現在、ここで出ているとおおり、ある意味、使用率が落ちてしまうという現状はございます。

そんな中で、先ほども森谷議員から言われました免許証を返納して、要は交通手段のない方でありましても、例えば家庭の方でご家族の方がそういったことを交通手段を補完するとか、そういった手段のある方に対しては、わりかしこういった利用はされていないような状況もございます。そういった様々な条件はございますけれども、こちらの主体となるその要介護、あるいは身体障がい者の皆様の利用の状況を見ますと、やはりこれは必要なものだなという認識はございます。

本当に必要な方にじゃあ重点的にということもございますので、ちょっと今後、こういう仕様の関係の内容をよく吟味させていただいて、またそういったこの交付事業がより有効に使われるようにまた検討してまいりますのでよろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 森谷議員からご質問をいただきました中学校の部活支援員のご質問をいただきました。

令和2年、2人の体制で支援員ということでやらせていただいております。剣道部に剣道に1人、卓球に1人でございます。

この補助としまして、県の方から2分の1を補助していただいております。併せて支援いただいておりますが、ほかの部活なんかですと、外部コーチという形でほとんどボランティアでやっていただいております。

本年度になります。令和3年度新たに県から1名余分に追加配分いただきまして、女子のバスケの部活支援員ということで3名体制でやらせていただいております。

今週になります。さらに2人追加で配分が決まっておりますので、全部で5名の支援員の方をお願いをしまして、県から補助をいただきながらあたっていくというような活用を今、させていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 後の方からそいじゃ。

2年に69万ながしというのが私ほうんと少ないと思ったんで質問したんだけど、今、5人ということのようだけれども、中学・高校なんていうものはほとんどその指導者でいろいろ決まってしまうんで、箱根を走った矢野君だとか、早稲田へ行った白田君だとか、あの頃陸上が凄く強いときがあった。それはもう指導者の。今は誰も出んじやん。どういうことかという、子どもたち能力がないわけじゃない。その発掘をせんもんで駄目だ。

で、先生方の働き方改革もあるんで、昔のよというはなかなか無理なだけだけれども、これ例えば今、課長が言ったように2分の1、県でくれるということはそれはそれでありがたい。だけれど、今のそのクラブ活動というのは昔に比べてうんと貧弱で、朝もやって夜もやってがいいって言うてるんじやないに。そんなこと言うてるんじやないけれども、要するにきちとした指導者がおらんということだと思。

で、こういうとこというのをもうちょっときちと光を当てて増やして、子どもたちただ勉強するだけじゃなくて、学校で楽しいこともクラブ活動もあつたりということもないと、勉強ばかりやるとるんじやそれは無理な誰だつて。

そういうことから見ると、今までの2名体制というのは非常に少ないと私は思っております。その先生たちがおらんもんでクラブも駄目になっちゃう。要するに手を挙げる子がおらん。2年間、誰もおらにやそのクラブは廃止だ。全くそのおかしな話で、そういうやり方ばかりでやるとるんじやきちとしたものが育たんし、伝統も何にも生まれんと思

うんな。

だで、5名というのは今回は非常に増えて結構な話だけれども、県から支援がなくてもその町の姿勢としてきちっとした指導者もあてがって、ボランティアやってくれればいいということじゃなくて、そういう姿勢がないと駄目だと思うんで、ぜひそのことを強くお願いをしたいと思う。そのことが眼目であります。

それから町長の今、お答えをいただいたことなだけれども、町長の言われておることもちろんわかるだけれども、そのこの公の金を使って先行取得してそいじゃということというのは、なかなかその理解を得るのは難しいというふうに思うんだに。

どうしても必要なら別にこれはなくても一般会計から出してやればいいんで、それがあつてそれがあつてということ、この1億3,000万円なり4,000万円というのを寝かしておくということ自体が裕福な町だなということじゃない、はっきり言えば。そのお金がなくてどうしたらいいだと言っておるところはこんな無駄な金をこんなところへ置いておらんと思うんで、そういうことを見てみると、その財政の方もそうだと思うけれど、全体的に見て必要でないものはもうよして、そのときにまた使ってということが大事だと思うんで、従来からある程度ずっとおりゃいいという話もあるんだと思うんだけど、私の承知しておる限りではもう10年以上ほとんど事業も何もやってない。

そういうことがあるんで、町長も新しくなったんでそういうところも見直して、ぜひ必要なときに必要なお金をまた一般会計で年度当初載せりゃいい話だもんで、1億3,000万円あつたらもうちょっと何かできりゃせんかなって普通の人なら、お金のない人ならうんと考えると思うんだけれども、そんなのをぜひお願いをしたいと思う。

それからひまわり乗車券だけれども、この制度が悪いと言っておるんじゃないでね。これはもうこれでうんと大事な。私が言っておるのは、ここの一番上にある65歳以上が申請書を発行したけれども、1,436件発行して交付したのは423件だら。大方って言っちゃいかんけれども、大方の人は必要ないということね。

そういうものを政策として置いておいちゃ駄目だということ言っておるんで、これは65歳という年を区切るんじゃないで、必要な方は65歳でもおるし、70歳でもいらん人もおるし、だもんで要介護から精神保健手帳の2級の以上、これはもう絶対やらにゃいかんことな。だけれど、65歳以上なんていうものは公共交通ももうちょっとなんとかしてもらわにゃ困ると思っておるけれども、そっちを使ってもらったり、あるいはその分も含めてもうちょっと19,200円を飯島あたりに聞いてみるともうちょっと高いと思う。結構そういうこと言われておるんで、近隣のところも調べてこれだけ事業して678万

円だら。だもんで、これだけの健常者ない皆様がそれを使ってよかったということになりやもうちょっとお金をつけてもいいと思う。

だでぜひ、その19,200円がずっとうんと昔の試算でなんとか出ておると思うんだけど、そういうところも見直したりして、本当に必要な人のところへお金がいくように、補助がいくようにぜひお願いをしたい。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 部活の関係、ご質問いただきました。

現在の様子を若干交えながらお答えをさせていただきますが、国の方針としまして部活の時間を平日、かなり削られてきております。平日、放課後終わったら2時間以内という部分。また、土日のどっちかで3時間以内というふうにかなり活動の制限がかけられてきております。

中学校、現在、10いくつ10ぐらいの部活があるわけですが、文化系のクラブもかなり増えてきておるような状況をお聞きしますが、運動部の方はどうも減少傾向にあるのかなということで、存続の危機の部分も含めてかなり人集め等苦勞されているような状況がうかがえます。

先生たちの働き方改革もかなりあるわけですが、おかげに松川町につきましては運動部で外部コーチがかなりご支援いただいております中で、こういった活動が続けていっていただけておるといのは大変ありがたいことだと思います。

全くボランティアでありがとうございますというわけにはもういなくなつてはきておりますので、議員さんご指摘いただきました部分、町としてもなるべく負担を軽くしていただくようなことで、引き続き取組をいただけるような方法、また考えてまいりたいと思っておりますので、そんな向きでまた取り組んでまいります。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

いろいろ研修していく中で、やはり土地だけの動きだと難しいということもわかってきたところでございます。

一旦やはり存続という話をしたとはいえ、きちんと時節に応じて考えは変えていかなければいけないというのは思っておりますので、きちんと検討させていただきます。

また、基金もそれぞれ設置条例がございますので、その条例に従って、パッと戻せるものといろいろありますけれども、これは確か戻せたような記憶をしております。

その辺も含めてまた理事会でもきちんと検討させていただきます。

ありがとうございます。

○議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） 貴重なご意見いただきました。

また、近隣の自治体の状況はよく調べましてまた調整をとってまいりたいと思いますし、また町内でもデマンドタクシー、あるいはフルーツバス、こういった公共交通との兼ね合いも調整をとっていかなければいけないと思っておりますので、こちらの方、重点的にまた見直しをさせていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） よろしいですかね。

それではほかに質疑ございますか。

菅沼議員。

○8番（菅沼一弘） それでは2点ほどお伺いをいたしたいと思います。

新型コロナの中でいろんな事業が、公民館事業ですとかいろんな形の中で事業が中止になったり、取りやめになったり、そんな形の中で職員の皆様方もそれに対する対応策を喫緊と考えられ、またそれぞれのモデル的な事業をしようかというような形の中で努力されていることはわかります。ただ、郡の体育協会ですとか、そんなところでもソフトボール大会だとか、それからいろんな体育協会の中の事業もほとんど中止になっています。それを今後、今どうするかということじゃなくて、それを前向きにまた次の形で考えながらその事業的なものを活動的にどのようにして取り入れていけるのか、そんな今から準備も必要かと思えます。そんな形の中でまたご協力をいただきながら事業を進めていけるような形をとっていただければありがたいと思います。

2ページ、家計簿の2ページでございますけれども、移住定住対策という項目の中で、若者定住の祝い金だとかいろんな形で今までも行っておる計画の中ですが、今までこの計画について、本年度はどのくらいの形の中でこれに協力して松川町に来ていただいておりますのか、そんなこともお聞きをしたいと思います。

それから先ほども出ておりましたけれども、ひまわり乗車券だとか、いろんな形の中ですけれども、その下にあります3ページの介護クーポン券の交付についての説明をしていただければ。

また、それについて民生の関係だとか、社会福祉の関係だとかというような形の中で次の進めていけるような形がとれるのではないかと、そんなことも考えますので、その2

点をとりあえずお願いをしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） 家計簿の2ページ、移住定住対策ということで、若者定住住宅取得祝い金につきましてご質問いただきました。現状はというご質問だったかと思えます。

令和2年度につきましては、そこにも記載のございますように、1件あたり一律10万円のマークン商品券の祝い金という形で発行をさせていただいております。

件数にしますと21件の方に交付をさせていただいた実績でございます。今年度でございますが、後段で補正予算でもお願いをするわけでございますが、本年度から先の議員の皆様にもご説明させていただいた経過もあろうかと思いますが、「10万円では安いのではないか」というようなご意見をいただく中で、現在今年度から10万円に加算金をさせていただいております。一定の要件、一定の要件といえますのは、子育て世帯ですとかUIターン者、また空き家情報バンクの登録物件の購入者のいずれかに該当した場合には20万円が加算という形でこれ現金支給になりますけれども、そういった形で交付をさせていただいております。現在9件の方が今年度は申請をいただいておりますが、現状、この後もう少し住宅の着工が進んでおりまして、取得される可能性がある方が出てきておる関係で、この後補正予算でまたお願いをする経過でございます。

現状は以上でございます。

よろしくお願いいいたします。

○議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） 介護クーポン券のことでご質問を頂戴いたしました。

こちらのクーポン券でございますけれども、昨年の受給者が411名ということで、前年と比べても51名ばかり増えております。使用率につきましては、おおよそ71%ということでございます。

こちらのクーポン券でございますけれども、介護が必要な方に対しまして介護用品が購入できるクーポン券を交付しておるわけでございます。そのことによりまして、介護の費用負担を軽減をさせていただくと、そういった大事な事業でございますのでご理解いただきたいと思います。

よろしくお願いいいたします。

○議長（黒澤哲郎） よろしいですか。

菅沼議員。

○8番（菅沼一弘） 今、縷々ご説明をいただきました。ありがとうございます。

そんな中で、若者定住だとかいろんな形の中で今、今まで10万円の補助だったかなと思ったんですが、今、20万円というようなお話でございました。20万円というようなお話でございました。

これからそれについてまたご検討をいただきながら、もっとこの町に移住定住をして来ていただけるような形の中で、もう少し検討をしていただきながら住みやすい町、そんな形をとっていただければよいのではないかと考えます。そんな点、いかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） ありがとうございます。

今年度の祝い金でございます。10万円プラス20万円が現金支給でございますので、合わせて30万円が最大のお祝い金になりますのでお願いしたいと思います。

それからちょっと先ほどすいません、私ちょっとメモを読み間違えまして、現在のこれまでの本年度の交付件数ですが、すいません16件でございました。失礼いたしました。

よろしく願いいたします。

ご意見いただきました今後の定住対策でございます。先ほどの土地開発公社の件もございしますが、民間におきまして、今、やはり名子を中心にかなり住宅の着工件数が若者の方を中心に増えておるような気がいたします。

そこら辺の情報をきちっとキャッチする中で、町としてやれることをまた取り組んでまいりたいと思いますし、また近隣の情報をきちんとキャッチしながら、こういった制度を構築していく必要があるかと思っておりますのでお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 菅沼議員。

○8番（菅沼一弘） ありがとうございます。

名子の地籍に町有地の空き地があると思います。そういうのもある程度解放しながら呼び込めるような造成をしながら、そんな形をとっていただければまた考えた方も変わってくるんじゃないかと思っておりますので、もう20年も30年もそのまま町有地がある、置いてある、そういう形のともあろうかと思っております。そんなことも考慮しながら考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） ありがとうございます。

そういった情報は、当然私どももこれまでも研究してきた経過もございます。なかなか着手に至っていないというのは現状でございますが、それはいろいろなご事情も理由もあったのかなというふうに思っておりますが、いずれにしてもやはり町有地を何もせずにやっぱり何十年も残しておくというのは、非常に財産の価値からしても町の財産としましてもやはり無駄になってまいりますので、何らかの形で売却ですとか、そういったこともできればいいのかなというふうに思っておりますので、いろんな形から土地開発公社含めまして検討してまいる必要があるかと思っておりますのでお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） それでは質問させていただきます。

今回の決算認定において厚い本書はもとより監査委員の意見書、それから松川町の家計簿とあるわけでありまして、今回そのほかに不用額の調書、それから予算流用調書等別冊で出していただいて、この決算の認定をする上において非常にわかりやすいということがいいことだと思うわけでございます。

それでは、質問をさせていただきます。

家計簿の20ページ、それから21ページ、22ページでお願いをしたいと思います。

まず、20ページの飲食販売サービス業新型コロナ危機突破推進支援事業についてでございますが、今回、新型コロナによっていろいろな地方創生臨時交付金による支援事業があるわけでございますが、このガイドライン加算分、上限が25万円ということで57件の交付があったわけでございます。これらについて、この57件ということでありまして、いろんな条件によってこの事業を受けられなかった方もいるんじゃないかと思うわけでありまして、そんなような方についての調査とか、何か結果があるかどうか、そこら辺をお伺いしたいこと。

また、これらの成果というか、これらの加算分について、その事業者からの何かご意見というかあったらお聞きしたいと思います。

それから21ページの小規模事業者家賃補助事業であります、これも14件の交付ということで127万円ほどあったわけでありまして、なんとなく町で家賃を出して事業をされておる方がまだ大勢いるような気がしますけれども、ちょっと少ないのは給付条件とか何か問題点があるのかどうか、その辺をお伺いしたい。

それから 22 ページでございます。

オンライン家庭学習のための通信環境整備事業であります。決算額 25 万円ということであり。これもなんとなく環境整備事業の補助 20 世帯ということですが、こんなちょっと少ないような気がしますけれど、そこら辺について。

それからこの環境整備を行って成果はあったわけでありまして、実際にこのオンライン学習がどのように行われたか。小学校の GIGA スクール構想実現に向けて、コロナのおかげといっはなんですけれども、いろんな情報機器の整備ができたということは非常にいいことだと思っておりますが、その辺の成果というかについてお伺いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） それでは 1 件目、コロナ支援の関係かと思っておりますが、田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） それではお願いいたします。

初めに飲食販売サービス業等新型コロナ危機突破推進支援事業の関係のガイドライン加算の部分であります。

こちらにも書いてありますとおり、観光関連事業の受入事業者が、町が策定しました感染対策のガイドライン、これを遵守している場合に対象になるというようなことで、やはり町としましては町の感染対策のガイドライン、これを遵守していただくことで安全に観光客を向かい入れて、また向かい入れる側も安全を保ちながらやっていくということで、これを大前提としてやってきたわけでありまして。ですので、このところはしっかりそれぞれの事業者さんの方に観光事業者さんの方にしっかりお伝えしまして、まちづくりセンター等を通じてしっかり伝えましてやった事業であります。

その結果で 57 件の方々がしっかりやっておる宣言の方を充実してもらった上で、それにかかる施設の方を整備してもらったものに対する助成でありますので、それ以外のところについては特段調査等はしておりません。どこが出してないとかそういうことまでは調査をしてないのが実態でございます。

それから 2 つ目であります。家賃補助の関係でございます。

14 件ほど交付の対象ということでやらせていただきました。

こちらにつきましては、以前もお伝えしたとおり、最初はなかなか申請の方が手が挙がってこなかったということで、商工会でも連携して、こちらの方を再度 PR して、14 件の方に交付をしたという形になります。

聞く中ではいろいろな事情がありまして、それぞれ地主さんとの関係だとかいろいろありまして、このような数字になっておるとい状況でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 家計簿の 22 ページ、オンライン学習、オンラインの家庭学習のための通信環境整備のご質問をいただきました。

この事業につきましては、昨年の 3 月から 5 月までにかけて学校の一斉休校、コロナのために休校になったのを受けまして、5 月の連休頃、オンラインでの授業を考えていかにゃいけないということの中で、小中学校の家庭にオンライン環境、インターネットの環境があるかないかという部分をアンケート調査を行いまして、51 世帯の家庭がインターネット環境がないということで始まった事業でございます。

当初 51 世帯の分、1 万円の上限でインターネットの Wi-Fi 環境整えていただく整備に對しまして補助金を周知させていただきましたが、小中学校合わせて 20 世帯の取組をいただいたということでございます。

本年度も新たに調査を行いまして、またとりまとめている段階でございますが、まだ家庭に通信環境整っていない家庭が 30 件ぐらいあるかと思えます。そういった方にまた早めに今年も継続して補助金の予算計上させていただきましたので、その分活用して早めに整備をしていただくような取組をこれから始めてまいりたいと思っております。

昨年のこのオンラインの状況というか、やった内容につきましては、8 月の夏休みから 10 月ぐらいの平日の帰った後ですとか、土日も含めて学校のクラスごとに先生が ID とパスワードをお便りの中に含めていただきまして、家のパソコンですとかスマホなんかでつなげてみるという取組を去年やっていただいております。

大変、子どもたち興味を持っていただいて、「先生またやりたい」というような話が聞こえてきたわけでございますが、大体 1 回限りで終わってしまったかなと思っております。

本年度、学校の方、通常登校でなんとかやっておりますが、学校内のオンラインということで今回整備をさせていただきました校内 LAN の Wi-Fi 設備、また子どもたち、児童生徒のタブレットを活用しまして、校長講話や全体で集まる機会がなかなかとれませんので、そういった部分で今年度オンライン環境を使いまして、いろいろな行事、事業に取り組んでおるような状況かなと思っております。

また、それぞれ急な休校になるのを想定しながら、中学校では 10 月を目処にタブレットの持ち帰りを始めてまいります。11 月には、また小学校の方もタブレットの持ち帰りを始めていきながら、また家庭学習なんかで活用できるような準備を整えてまいってお

りますので、そんな向きも含めてご理解をいただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 説明をいただきました。

まず、ガイドラインの加算分の関係であります、以前のガイドラインを実施している方への加算ということでもありますので、これは実績が57件ということだそうであります。

このガイドラインにかかる事業でありますけれども、個々によっていろいろ違うと思っておりますけれども、このガイドラインを守るための事業は最低どのくらいか。それからその事業者によって違うと思っておりますけれども、たくさんかかったのはどのくらいか、そんなことがわかればお聞きをしたいと思っております。

それから小規模事業者との家賃については、やはりそこのお店の家賃に関する地主さんとかいろいろの関係でなかなか難しい面もあるかと思っておりますけれども、やはり家賃というか、お店の家賃を払うということは毎月にかかっていく、または年間のところもあるかと思っておりますけれども、どうしても持ち家でない方は大変な苦勞があるかと思っております。

3年度については、予算が盛ってあるとは思っておりますけれども、こういう小規模事業者の意見も聞きながらまた新年度に向かっていただきたいと思っております。

それからオンライン家庭学習のための環境整備ということで、まだ50何件あるうちの20世帯しかない、整備ができてないということでもあります、やはり公平性、それからまだ本格的なオンラインになってないので、そこら辺は助かるというかいいかとは思っておりますけれども、後の分もしっかり整備をしていただきたいと思っております。

タブレットもじきに小中学校とも配布されるようでございますので、オンライン授業がないのが一番いいわけでもありますけれども、まだこれからどうなるかわかりませんので、そこら辺をしっかりと予測というか、オンライン学習、またGIGAスクール構想実現に向けてということでもありますので、しっかりと対応をお願いをしたいと思っております。

もう30世帯つかなかったということは、どんなような事情があったのかお聞きしたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員、語尾がちょっと聞き取れなかったんですけれども、発言ははっきりお願いをしたいと思うんですが。

○12番（間瀬重男） わかりました。すいませんでした。

最後のあれはわかりました。30世帯つかなかった理由をお願いしたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ご質問いただきました。

当初 51 世帯のうち 20 世帯がこの補助金を活用して、残りの 31 世帯はどうするのかというご質問でよろしかったですかね。

それぞれ各ご家庭事情等ありまして、残りの 30 世帯の部分ではまだ今のところ必要に迫られてないというのが大きな原因かなとは思っております。

本年度に入りまして、今年 4 月にそれぞれ中学校、小学校 2 校合わせて 1,089 台全部それぞれ児童生徒に配布をさせていただきました、授業に活用いただいております。これは今年の 10 月、また 11 月以降持ち帰っていただくために早めに家庭環境のインターネット環境、整備をしていただきたいというのをこれから保護者通じて説明をしながらお願いをしてまいるところでございます。

また、残りの 31 世帯、昨年の場合の 31 世帯ですが、さらに詳しいアンケートをとる中で、それぞれ家庭の状況等考えて対応をしてまいりたいと思います。

どうしても家庭の中にインターネットをどうしても入れたくないという家庭が多くあるのは存じ上げておりますので、そういった方につきましては、公民館ですとか、学校の教室、また公共施設の Wi-Fi スポットなんかに出かけていただいて活用していただくというのが最後の手段かなと思っておりますが、なるべく家庭でできるようなそんなお願いをしながら進めてまいりたいと思っておりますのでご理解をいただければと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○1 2 番（間瀬重男） 今、30 世帯 31 世帯ですかについては、理由もお聞きしましたけれど、やはりこういう子どもたちの教育については、やはり公平性が大事でありますので、そこら辺のつけない理由もいろいろあるかと思えますけれども、そこら辺をしっかりと納得してもらうのが町のというか、政治の仕事だと思えますので、今後しっかりとそこら辺の説明をお願いし、整備をしていただきたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 要望ということでよろしいですか。

それではほかに質問ございませんか。

松井議員。

○1 3 番（松井悦子） それでは申し上げます。

不用額調書の 1 ページです。一番上の方に弁護士委託料の不用であった金額、それか

ら支出をした金額というのが載っております。これについて、ちょっとなんとなく印象だけでもの言っちゃいけませんけれども、ブラックボックス的なところがあってちょっと詳しくお知らせもいただいたこともあったかな。金額についてはなかったですかね。

内訳ですね、何人の弁護士さんをお願いをして、どのような支払いをされておるのかということをもまず1つ目お聞きをしたいと思います。

それから家計簿の方の36ページですけれども、36ページの下の方というか、3分の1ぐらい下のところに要保護児童家庭訪問支援30回というふうに30回訪問されたというふうに書かれてあります。これについては、どういった方法で何人、どういう方法で何回、そういったことをちょっとお聞きをしたいと思います。

それから決算書の方の一般会計139ページですね、収支の金額が出されておまして、4億4,982万円と、これが収支の決算の残金とかになったわけで、去年は3億9,000万円ぐらいですから1億円くらい多いと。この4億4,900万円をどのように活かすのかということだと思えます。

その3点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） それでは米山総務課長。

○総務課長（米山政則） まず、1点目の弁護士委託料の不用額調書の中の弁護士委託料の関係でございます。

こちらにつきましては、今年度の当初の全員協議会の中で、弁護士、現在訴訟中の案件についてはご報告をさせていただいておるところでございます。

固定資産税の関係で2件、それからエアコンの導入の関係で1件ということで、計3件の訴訟が出ておまして、そちらの方に弁護士さんの方をお願いしているということでございます。

今回、この不用額が出たといいますのは、出張日当等の減となっておりますけれども、こういったコロナの状況下ということもございまして、Zoomでの対応を行ったことによりまして、費用が安く上がったということで不用額が出ているところでございます。

お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） それでは2件目。

下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 家計簿の36ページ、要保護児童家庭訪問の支援のご質問いただきました。

この要保護児童の家庭訪問につきましては、保育園、小学校、中学校からちょっとあ

ざがあったりとか、そういう家庭的に問題あることが想定される児童が発見された場合ですとか、近所に住んでいただいている方が泣き声が最近あるというような通報を受けまして、それぞれの家庭へ訪問させていただく件数、回数になっております。

令和2年度におきましては、特に家庭内の子どもが受ける怪我とか、言葉の暴力とか、そういったものありまして、令和元年より増えておるのが現状かなと思っております。

この回数なんですけど、家庭訪問大体1回はその家庭に児童相談所であったり、場合によっては警察と一緒に町が3者で家庭訪問するのが30回ということで、その後の経過につきましては役場へお出かけいただいたり、児童相談所へ行っていただいたりという部分で、家庭訪問には回数、家庭訪問には入っていないわけですが、場合によっては2回目、3回目というような事例もありますので、この30回の中には同じ家庭がいくつかあるということでご認識をいただければと思っております。

本年度も泣き声通告ですとか、そういった引き続き継続的な対応も行ってきております。早め早めの対応をしていく中でご理解をいただいて、子どもに被害がないような体制をさらに強くして取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 3件目、実質収支の関係ですが。

米山総務課長。

○総務課長（米山政則） すいません、3点目の実質収支の関係でございます。

申し訳ありません、監査委員の意見書のこの書類の4ページを御覧いただくとちょっとわかりやすいのかなというふうに思っております。

4ページのところの下の表でございますけれども、決算収支の状況一覧表の中のちょうど真ん中あたり、実質収支でございますけれども、4億4,980万1千円というのが令和2年度でございます、令和元年度2億9,553万9千円ということになっておりますので、比較いたしますと1億5,428万2千円といったような元年度に比べますと多くなっているという状況でございます。

これにつきましては、令和2年度新型コロナウイルスの関係の交付金、あるいは実際のその事業が実施できなかったという部分がございます、今回こういった数字が出てきているところでございます。

それで、ご質問の今後この約4億5,000万円についてどうしていくかということでございますけれども、今後引き続きコロナの対応等が考えられると思いますし、災害等の

状況を見ながら、余剰金が今現在は予備費ということで置いてあるわけなんですけれども、年度末の状況を見ながら今、町としては施設が大分老朽化をしてきたりだとか、例えば元気センターといったようなところの更新というようなことも今、更新といいますか、改築というようなことも今、計画をされているところでございますので、その一部につきましては例えば施設整備の基金等に繰入れをしておいて、今後の支出に備えていければというふうには、今現在考えているところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 弁護士の費用ですが、そうしますとこの不用額調書というのを書いてくださって、とても昨年まではなかった。先ほど間瀬議員も、あっ出てましたか、左様でございますか、失礼いたしました。書いてくれてありまして、わかりやすいんですが、そうすると今年令和2年度にお支払いをした金額が566万7,541円ということでよろしいわけですね。これのその3件に対してあまりにもちょっとこのよくわからない。金額がね。

恐らく着手したのは何年か前だと思いますので、着手金が発生したとは思えないという、この金額を3件に対して支払ったという、それでは内訳をちょっとお聞きをしたいと思います。

それから要保護の方ですね。一生懸命やったださって、問題のあるお子さんのところへ訪問をしていただいて、相談に乗っていただいたり、状況を見て、あるいは児相との連携をされたり、警察と連携をされたりということで、大変手間暇のかかる仕事だと思います。多分、昔にはさほどもしかしたらこういった対応はしていただけなかったんではないかと。最近のこの傾向として取り組まれておるのかなと思いますが、非常にありがたいと、そんなふうな印象を受けます。

印象としてそこをお聞きしたいんですが、この訪問事業をしたことによって、どういった効果、いわゆる成果、そういったものをどういった印象を持って思われるか。より私なんかも考えますと、もっともっと手厚くしてやってほしいと、そういう気持ちもありまして、ちょっとその辺りをお聞きをしたいと思います。

それから3番目の残金についてのこれからの使い方。往々にして毎年3億円4億円の残金が出て、それを今年度も9月補正の繰入金の方に入ってて、それが予備費の方に回っていくと、これは往々にしてそういうことを繰り返しておるということで、先ほども元気センターとか、これから災害があつたりとかということのことで言われましたけれども、もちろんそれは当然使っていくということになるかもしれませんが、一般

の家庭でいったらやっぱり収支をちょっと計算してみて余分が出たから今までできなかったことをしてみようじゃないとか、そういった発想にもなるのではないかと思うんですね。

それで今までできなかったことというか、町民がより願っていることに全部ではないですよ、一部を振り向けることができないかということです。例えば公共土木なんかも採択率が5割6割だったとしたら、願っている部分に少しこれから補正予算を組んで回していけないとか、そういう取っておくということもこれも大事なんですけど、そればかりではなくて、せっかく一生懸命入札差金であったり、それからコロナの関係で事業ができなかったり、様々なことで残が出たということであれば、何か目に見えた使い方ができないかなと、そんなふうな思いもいたしますが、いかがでしょうか。

以上3点、お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） すいません、一番最初のご質問、ちょっと私の説明不足もありまして申し訳ありませんでした。

この総務費の一般管理費の委託料という節の中にこれ680万円ほどございますけれども、弁護士の委託料が228万円と職員の健康診断の委託料が450万円ほどございます。

ですので、今回の不用額が出た主な理由が、この弁護士の費用が少し額が小さかったので不用額が出たという説明でありますので、全てが弁護士の費用に充てているわけではないということでご理解いただければというふうに思います。すいません、私の方の説明不足で申し訳ありませんでした。

それから3つ目のこの予備費の使い方でございますけれども、今、本日までという期限でコロナ関係のどういった町民や事業所に対しての事業が実施できるかということ各課に照会をかけさせていただいてあります。特に今回は、町長から具体的な例を示しまして、それについて全て検討をしていただくようにということで各課に指示させていただいておりまして、これを今月中旬くらいまでにまた理事者のヒアリングを行う中で、実施できる事業については実施をしていくような方向で考えておりますので、そういった関係で全て貯金に回すとかってということではなくて、やはり必要な方には行き届くような施策も今後は取り組んでいきたい。その中で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） あと私の方から総括的な付け加えをさせていただきます。

令和2年度、当初予算の話でございますが、当初予算時には6億5,300万円でございます。ところがこの決算を見ますと60億5,300万円でございます。これが最後見えますと89億6,951万円ということで、大変金額が大きくぶれております。これは先ほど総務課長からもございましたが、特別定額給付金だけ見ても13億円途中で乗ったりして、大変今までにない予算の動きをした中の予算残の4億円でございますので、ちょっと今の段階でこれが結構余っていろいろ回せるというだけのあまり安心した状況ではないかなというのが見ておりますので、単年度のみでちょっとこれを見るとちょっと危ないかなという気持ちもしております。

昨年度、国から、また県から、また地方自治体、私たちからも町からもお金がいろいろな分野に入っておりますので、決算上はあまり怖くない数字になってはおるんですが、この影響って複数年で出てくると思っております。

ご指摘いただいたところと緊急で対策打たなきゃいけないところには使ってまいりますが、ちょっとあんまり安心もしてられない数字かなというように厳しく見ております。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 松井議員さんから成果とか効果とか、もっと手厚くしてほしいという要望をいただきました。

子どもに対する虐待ですとか、体の暴力、心の暴力なんか全国的に見てみますと、コロナの状況を受けて保護者が子どもにあたってしまうという状況が、この町にもいくらかあるのかなあとということで、昨年から件数的にはそういった相談件数、対応件数が増えてきておるのは実情かなと思っております。

効果の部分では、家庭訪問しまして、うちの方から法律的にこういうふうに子どもが痛い思い、また怖い思いをした場合は虐待になるんだよという部分は、児童相談所からも警察からも家庭訪問のときにお伝えをさせていただいて、大体が反省をしていただいて、それ以降なくなるというケースがほとんどかと思っております。

ただ、2回3回というふうに指導をどうしてもしなきゃならない家庭も中には何件かございますので、そういった部分、学校、保育園等毎日見ていただきながら子どもの会話の中でそういった部分が出てくればまたちょっと強めに指導をしたりという部分を現在対応してきておる状況となっております。

成果という部分では、なかなかこのこういった事例、公表できないのが痛いところで

ございまして、公表すれば住民の皆さんわかっていただけるかとは思いますが、児童相談所や国や県の方で出ている広報誌やチラシを見ていただいて考えていただくという分ではしか成果が現れてこないのかなというのが痛いところでございます。

こういった本日の場いただいて、また皆さんに考えていただければ、少しは成果につながってくるかとは思いますが、依然なくなる現状かなと思っております。なんかいい手立てがあれば、また考えてまいります、引き続き子どもに被害が及ばないよう、毎日先生たちに見ていただきながら、うちも間に入って早めの発見につなげていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 弁護士のお話ですが、そうすると228万円という金額だということでございました。令和2年度のこのことに関する支出が1年間で228万円と。

これは相手のあることですから不可抗力というか、町がどうこうということではありませんけれども、こういったことが今後どうなるかということは未知数であります。こういった裁判を続けてみて、そしてまた訴訟を起こされてみてというか、こういった一連の中での見解、そしてまた町としてこれから反省すべきは反省して、できるだけこういった事案が発生しないようなそういったような何かお考えを町としてお持ちかどうか、その辺りを言ってみればない方がいいわけですので、その辺りをちょっとお伺いしたいと思います。

それから要保護のことですね、一生懸命やっただいておる、町だけでは対応しきれない部分もあるということも想像がつかますし、また町が動くことで結構解決するというようなこともあるかもしれません。また、この要保護という言葉がちょっとその私も少しよくわからなかったもので、認識不足なところがあつたかもしれませんが、様々な例えば虐待であるとか、そういったことでなくて違う部分での問題を抱えている家庭というかお子さんもあるのではないかとということで、なかなか幼稚園保育園からまた小学校から学校から上がってくる。それから近隣から通報があること、いろいろありましようけれども、ぜひアンテナ高くしていただいて、町だけで解決できないところはまた児相なりなんなりへということで、手遅れになるということが一番心配なわけです。ぜひ、そういったことを引き続き令和3年度も、4年度のもう予算を立てるこれからですかね、ぜひ人、それから予算もしっかりこのあたりに投入していただいて、松川町の子どもさんが平穩に暮らせるように、そんなことを思うところであります。

それから3番目の残金についてですね。わかります。執行者側とすれば、できるだけ危なげのないことにしたいということ。ただし、これ毎年この繰入れを続けているわけです。こうやって毎年毎年、大体3億円、4億円。昔は、結構多いときは6億円、7億円というときもあったような気がしますね。

そういうことの中で、やはり町民がその年その年、その時期その時期に一番願っているということが、今はコロナかもしれませんけれども、コロナが全てではない。ほかのこともあるんです。町民が思っていることは。ですからそこら辺をある程度、予算も使ってという、そういったこともまたメリハリをつけていただけるといいのかなというふうにそんなふうにも思います。

ちょっと答弁のあるところはよろしくお願いします。

○議長（黒澤哲郎） それでは裁判の方向性等について。

宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは3点につきまして、私の方から総括的にお話をさせていただきます。

まず、弁護士費用の話でございます。実はやはりこれからもこういうことというのは増えていくのではないかと考えております。

これを表しておるのは、実は公務員向けの賠償責任保険というのがございます。この掛け金の流れを見ていきますと、実は身近なものの保険につきましては、首長は今、現在ほとんど入れないような状態になっております。これは何かというと、大変全国的に地方自治体に対しまして訴訟ということが起こる可能性がとて高くなっているため、私悲しいんですけど、私はあんまり入れる保険がないという状態が続いておりますので、やはりこれは社会全体の流れの中で必要になってくる。今までは必要なかったけれども、今後は必要になってくる予算になる可能性が高いかなと思って今現在見ております。

また、ちょっと一回、1つ飛ばしまして、予算全体の話でございます。松井議員のおっしゃることよくわかります。その中で、やはり緊急的に対応しなきゃいけないというようなものは、今回も調書ということでつけさせていただきましたが、金額大きいものはお諮りをしながら、すぐにパッと動けるものはある程度必要ということがございます。

また、少し繰返しになりますが、やはりこの4億円という数字はちょっと4億円という数字ではあまり今年は見れないのかな、よくこれがあるなというのがちょっと感じておりますので、やはりコロナだけではなく緊急的に必要になるものに動かせるようにき

ちゃんと組んでいきたいなというのは思っております。

ありがとうございます。

また、児童虐待につきましても件数自体は増えてきておりますが、やはり同時に皆様の気持ちも高くなってきております。たくさん報道されてくる中で、今まではその辺で泣いておっても泣いておるなぐらいだったのが、ひょっとしたらなんかあるかもしれんという方が増えて、やはり通報が増えているところもございますし、またアンテナを高くしなければいけないということで、今、小学校6年生と中学校1年生のカウンセリングの中で、親御さんとかご自宅の方が見つけられなかった兆候も見つけられ始めておりますので、今後もそこに予算を使いながら、子どもたちがすくすくと松川町で育っていくために充てさせていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ご質問いただきましたこの要保護、言葉が短くてすいません。要保護児童生徒対策ということのちょっと頭3文字で省略させていただきました。

児童生徒に係る、保護しにゃならない子どもたちを全部見るということでございます。

総体的に体制の強化を図って、アンテナ高くして引き続き対応させていただきたいという要望も含まれておるということで認識をさせていただきました。

ちなみにですが、令和2年度からこの子ども支援係、昨年ですが、資格を持った社会福祉士の資格を持った職員が1人専門職で対応してきていただいております。1年間対応させていただいて、それぞれ親身に相談に乗ったり対応していただいたというのが昨年の現状です。

本年度になりまして、保健師、係長1人加えまして、また先ほど町長申しました公認心理師心理職の資格を持った職員1人、こども課に配置をすることで、それぞれ手厚い体制がこれで整ったのかなと思っております。

学校では、公認心理師がスクールカウンセラーとして学校の中の様子、また聞き取り、面談の中でそれぞれ情報を引き出していただいて、学校でも知らなかった、保護者も知らなかった状況をそれぞれつなぐということができ始めてきております。

細かい内容は申し上げられませんが、そういった部分で先生も保護者も知らない悩み事が早くつながっていく状況ができてきておるのかなと思っております。

引き続きそれぞれ対応していく中で、また体制を強化しながら引き続き細かい部分まで対応してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（黒澤哲郎） それではほかに質疑ございませんか。

坂本議員。

○9番（坂本勇治） お願いいたします。

まず、決算意見書の中の10ページをお願いしたいと思います。主要財政指標の状況の中で経常収支比率が81.2%と前年度の84.1から2.9ポイント下降しております。その中で、新たに算定項目が創設されたということで、1億8,900万円余が増加したと書かれていますが、この辺、分母がもともと増えたことによってこの数字がよくなったのか。

また、人件費についても、以前は物件費に算入されていた人件費が今回算入されたということで、15.1%と上がっているということでもあります。

この表で比べると当然改善した人件費については上がっているということですが、この以前の参入方法でやった場合でも少しでも改善しているのかどうか、そこら辺の数字を説明していただければありがたいと思います。

次に、家計簿の2ページ、公共交通運営事業と3ページのひまわり乗車券、先ほどからも質問がいくつもあったかと思えますけれども、このデマンド交通については先進地の紹介や提案等ずっとやってきております。金額的にも5,600万円余、またひまわり乗車券についても670万円余ですか、かなりの金額がありますけれども、福祉とするとひまわり乗車券のタクシー券も公共交通運営事業、私の提案しているのはタクシーや福祉車両も含めての提案だったわけですがけれども、全くここ6年ほど前から提案をし続けているわけですがけれども、全く進展がないと。未だに令和3年度も未だに試行をやっているというような状態であります。どの程度、この2年度の状況を見ながら改善していただけるのか、そこら辺も含めて。

近いところでは伊那市でもやっておりまして、松川町にも合うものかなと思っておりますけれども、今やっている実証実験自体がもう全く意味のないことだと私は考えておりますので、そこら辺の反省も含めて答弁をいただきたいと思えます。

もう1点ですが、発電事業の会計であります。決算書の発電事業の会計の歳出歳入両方あれですがけれども、特別会計にした意味っていうのがきちんと目的に合ったものかどうかってというものが一番大事だったのではないかなと思っております。

一般会計の方にも載ってはいますけれども、やはりこの収入というのが子育て事業に充てるということであったかと思えます。昨年も言ったかと思うんですがけれども、歳出の中で事業費として、また繰出金として一括で載っております。それが一般会計に入って、どこに使われたかわからないというわけじゃない。当然、基金から借り入れた分の

返済もありますし、子どもに対してこういうことに充てたというのをこの会計でやっていくことが、町の家計簿にもきちんとわかりやすく載るんじゃないかなと私は思っていますので、その辺、何かできないという理由があるのかどうかお答えいただきたいと思っています。

○議長（黒澤哲郎） 1 件目。

米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 1 点目の経常収支比率の関係でご質問を頂戴しました。

ここに 10 ページのところに書いてありますように、経常収支比率というのは、町税等の経常的な収入が人件費、扶助費、委託料などの臨時的経費、例えば今回のようなコロナ対策のようなものは臨時的な経費に含まれますけれども、それ以外の経常的な支出にどの程度充てられているかということを示す比率になっております。

今回につきましては、昨年度と比べますと 2.9 ポイント下降したということでございまして、その理由につきましては先ほど議員さんおっしゃられましたように、基準財政需要額に新たな算定項目が創設されたということでございまして、具体的には基準財政需要額の中に地域社会再生事業費というものが加わりました。この地域社会再生事業費というのは、人口構造の指標ですとか、人口集積度合いが低くて、行政サービスにコストがちょっとかかるというようなところが費用として算定をされてきたということによりまして分母が膨らんで、その分、経常収支比率が少し下がったということが言えるかというふうに思っております。

で、ご質問の中に人件費、賃金で支払っていた物件費が人件費に移ったことによって、その実際はどうなんだということなんですけれども、今まで賃金というのは物件費の中で支払っておりましたので、同じそれが人件費の方に移ったということですが、同じ項目の経常経費の中で動いておりますので、ここについては特に科目が変わったらといって数値的な動きはないということでございます。

ということですのでよろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） それでは 2 件目、佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） 公共交通運営事業につきましてご意見をいただいたと思っております。

現在の公共交通、多額の費用を使わせていただきまして運行をさせていただいておるところでございますが、まずデマンド交通でございますが、これにつきましては令和元年 6 月におきまして、議員の皆様にご説明させていただきましたところ、それでは

ということの中で、今、現状の運行形態で現在、試行運行をやらせてもらってきておるといふふうに考えてございます。

地域公共交通対策協議会におきましてもご意見をいただきながら進めておりますけれども、「やはりコロナによりまして、実際の運行データ、従来の運行データがとれてないので、試行運行をさらに続けるべきだ」というようなご意見もいただく中で、現在は現行の体制を続けてきておりますけれども、議員がご提案いただいております内容につきましては十二分に把握をしておりますし、研究はさせていただいてきておるといふのが現状でございます。

今後につきまして、やはり多くの皆様、先ほどのひまわり乗車券の乗車率もそうですが、やはり 65 歳以上の方、免許返納者等もこれから増えてくる中で、公共交通をどういった形にしていくかということとは大きな重要な課題だと思っております。

現在、ご承知のことだと思っておりますけれども、本年度につきましては、町内の 75 歳以上の方、約 2,000 人を抽出させていただきまして、この公共交通に対するアンケート調査をさせていただいております。現在、集計が徐々に出てきておりますので、そこら辺の皆様のご意見をさらに分析を重ねまして、よりよい公共交通になりますようにまた検討させていただきましますので、その中でまた議員の皆様にご改善につきまして、またご提案をさせていただく機会を設けさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） 発電事業につきまして、ただいま決算書からのご質問であったかと思いますが、すいません、家計簿の方の 72 ページの方を御覧いただければと思います。

確かにこの発電事業特別会計につきましては、以前も発電特会からの繰出しをしまして一般会計へ繰入れしまして、また一般会計の実施ということでわかりづらいというような形での指摘をいただいております。過去にもそういった指摘いただく中で、こちらの家計簿の方にこちらの方に主な施策の中の下の方になりますけれども、利益分、繰出しの実績と活用の状況という形で表を記載しまして、発電事業からの繰出金、また、また活用先としましては入学祝い金という形で年度をおって帳票として掲載をさせていただいております。

また、あわせて資金、一般会計から借入れをしたわけでありまして、その下の

一般会計繰出金のところへも借入資金及び償還の状況という形で表で記載をさせていただいておりますので、こちらの方で見ていただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） まず、経常収支比率の関係であります。確かにこの書いてあることで分母が上がったということによってよくなったと。

で、先ほども言いましたけれども、この計算項目が変わったことによってというのが、変わる前のやつでいかないと、多分前年度比で計算できない気がするんですよね。

当然、人件費が上がったというのは、先ほど言った物件費の中のあれも入っているということ。ただ、前年度も物件費の中の人件費は、これに参入されているとすると、かなり上がっているわけです。

上がっている中で、臨時的に入った、昨年コロナでかなり仕事が増えていると思うんですけども、その人件費は算入されていないという理解でいいんですかね。

ちょっと私が心配しているのは、この経常比率も当然見る指標として大事だし、物件費やなんか入って、物件費を人件費に算入して計算するというのが実態に合っているなとは思っているんですけども、ちょっと私がひとつ心配しているのは、これだけのコロナ禍において数億円という業務が恐らく増えている。動かさなきゃいけないということで。その中で、しかも慣れない業務が入っているにもかかわらず、職員の過重労働だとか、サービス残業があって、そういうのが参入されてなくて、数字だけ大きくなっているというだとするとまずいなと思っているので、そこら辺、職員の労働環境というのもきちんと見ながら、ここ仕事自体の効率化だとか、そういった点を見て数字をよくしていくという方法を町がどのくらいとっていたか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

それと発電事業に関してですが、ここに書いてあるのは私も見ておりますけれども、発電事業の特別会計の中での収支というのかな、一般会計に入れて一般会計から動いているというところが、ちょっとだとすれば最初から一般会計で発電の売り上げから何かから入れちゃってもいいのかなと思いますし、せっかく特別会計をつくっているんだからやはりこの会計の中でこの家計簿の一番下だか、ここの説明があるような管理というか、見方ができないのかなということで質問しているつもりなんで、そこら辺がなぜできないのか、そこら辺をもう一度答弁いただければと思います。

公共交通ですけれども、アンケート調査をしてということ、前にも何度かアンケートをとっているかと思うんですけども、今、AIを使った交通管理だとか、いろいろここ

数年のうちにいろんな部署で企業の研究したり、大学の研究会みたいところで研究したりして、どんどん改善されていっているんですね。

で、今の状態というのがどういうふうになって、松川にどういうふうに合うんだという、そこら辺をアンケートをとる前にこういうやり方もあるんですよというの示しながらアンケートをとっているかどうか、その点、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 今、例えば議員のおっしゃられたのは、人件費が例えば超過勤務が増えたりしている中で、人件費の伸びがあるけれども、それが今回、この経常収支比率が81.2%という中であって、今後はどういう形になっていくのかってというようなそんなようなところでよろしいですかね。もう少し具体的に人件費を見ていただくと、今、この上の10ページの表の一番右側のところに人件費比率というのがございます。これが今回、令和元年度が12.7だったのが令和2年度で15.1%にまで伸びております。これは、それこそもうちょっと具体的に申し上げますと、15ページのところをちょっとお開きいただきたいんですけど、15ページの上の性質別歳出決算の状況のところ、ちょうど真ん中あたり、その他のところの物件費というところに3億8,000万円減になって、一方で人件費の方が3億5,000万円増になっています。これが会計年度任用職員が物件費の方から人件費に動いたというようになるところになりますので、この3億5,000万円の部分が今回、15.1%に押し上げたということになります。

ただ、今回、先ほど来出ていますように、コロナの交付金等がありまして、かなりその予算規模自体がうんと膨れ上がりましたので、本来だと多分来年になると少し予算規模縮小しますので、15.1%がもう3%ぐらい増えるんじゃないかなというふうに思っております。

そうすると、多分この人件費比率辺りは18%ぐらいが出てしまうんじゃないかなというふうには考えているところでございます。

で、やはり今後、この人件費比率も上がってくるし、それに伴って経常収支比率も当然上がってくるという形になりますので、やはりここは人件費をある程度見直すという言い方よくないんですけども、マネジメントというのは今後うんと大事になってくるのかなというふうに思っております。

特定な職員に例えば超過勤務が出ないとか、一人ひとりの職員の持っているスキルを十分に使って、そういったような人材育成というところの面も踏まえて今後改善をしていかないと、ここはうんと伸びて今後伸びていく可能性があるかなというふうに考えて

おります。

人件費については、そんなような今、見通しているところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 先に発電事業の関係。

池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） 発電事業につきましては、企業会計という形ではございませんけれども、地方公営企業という形での位置づけで運営をさせていただいております。

そんな中で、今年度でありますけれども、県を経由しまして、国の関係で公営企業の関係の経営状況につきましては、アドバイザーの方でちょっといろいろ経営状況について相談をしているところでございます。

今、いただいたご意見等もちょっとそういったところへまた相談をさせていただきまして、次年度以降、ちょっと特別会計、この会計のあり方につきまして検討してまいりたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） それでは2件目の件で、佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） 公共交通につきましてでございます。

現在のアンケート調査の内容でございますが、議員のおっしゃられましたAI、そういった改善を含めたアンケート調査にはなっていないというのが現状でございます。

ただ、このAIにつきましては、今、広域連合で取り組み始めておりまして、リニア駅の開業に伴ってこの北部をこの公共交通でつなげないかということで検討はしておるところでございます。また、そういった機会にこの松川町の公共交通もさらによりよい乗り物にしていけるのではないかというふうに考えてございます。

また、現在、町内のタクシー会社では、車両の無線システムを使って位置情報なんかを管理しているというようなことも聞いてございますが、今、現状が公共交通とはちょっとつながっていないというのが現状かなというふうに思っております。

また、国におきましては、現在、路線バスの位置情報を統一的にシステム化、スマホなんかで位置情報がキャッチできるようなシステムを構築しているというような情報も入っております。そこら辺の情報もきちっとキャッチする中で、松川町にあった公共交通のあり方というのを考えていかなければいけないというふうに認識、考えておりますのでお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 先ほどの経常収支の関係でありますけれども、経常収支比率の関係と説

明はここに書いてありますのでわかっているつもりでありますけれども、要は職員の労働環境をどういうふうに見ているかってというのが一番大事かなと思っていますし、その点についてもう一度お願いしたいと思いますし、こういった経常収支比率の指標というのも大事だと思いますけれども、職員自体がやはり納得できる業務の効率化を推進することによって、こういった比率を改善していく。来年度は、もっと悪くなるというようなことも言っていますけれども、当然今、町ではRPA化だとかICT化を進めていて、来年度からは特に積極的にやっていくということも聞いておりますが、当然そういったもの、業務をいかに効率よくしていくかによって働く人の職場もよくなるし、業務も多く効率よくできるといった面があるかと思います。

当然、住民に対しての向上はもちろんですが、職員への対応管理につながるようなそういった改善方法というのを期待しておりますので、また今後に向けての方針を話すことがおありでしたらお答えいただきたいと思います。

それと公共交通についてですが、先ほども言ったように、一般の町民は町がどうしてくれるんだ、今、世の中がどうなっているんだということを知らない住民の方も大勢おられると思うんですよ。で、こういう取組をしている団体が自治体があって、こんなこともできるよ。そもそもドアツードアで家から必要なときに必要なところに行けるってという考えで、公共交通を考えている住民がどのくらいおられるか。やはりそれを目指さなきゃいけない。必要なときに必要なところから必要なところまで行けるというのが、もう既に全国ではかなり進んでやっているという、それを伝えているんですけども、それが住民が多分恐らく伝わってないんじゃないかなと。それを伝えた上でアンケートをとっていただきたいと思いますので、そこら辺も含めてぜひ改善をお願いしたいと思っています。

あと発電事業については、やり方等も決まったものもあるのかもしれませんが、私個人的にはやはりこの特別会計の中で収支が全部完結する方が、私も住民に説明しやすいと思いますし、家計簿のどこどこ見てくださってというだけだと、我々も説明しにくいかと思いますので、ぜひまたこの家計簿に書いてあるようなものがこの特別会計で反映していただければと思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） それでは1件目、職員の労働環境。

米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 職員の労働環境という中で、スマート自治体といいますか、今現在、

国や県等でも自治体 DX だとかスマート自治体といったような取組を進めておりますので、そういうところは情報をキャッチしながら進めていくということは大事なことかなというふうに思っております。

それと今週の今月の中旬になりますけれども、管理職の中で各課の職員の様子を管理職が共有しながら、ちょっと今後の対応について話し合う第1回目の町長の思いもありまして、そんな会議を持ちたいというふうに思っております。

そういう中でのまた各職員、個々の動きもまた我々管理職が確認しながら改善できるところはしていく必要があるかなというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 続いて2点目、公共交通について。

佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） ご意見いただきました。ありがとうございます。

やはり全国のドアツードアで先進地となるところのご様子、またこんなことやっているということはこれまでも議員の方からいろいろご提案をいただいているのは承知をしておるところでございます。

ただ、やはりこの松川町に合った公共交通というのがどういったものかというところを今、繰返しになってしまって恐縮でございますが、スクールバスは当然必要だと思いますけれども、この循環バスも含めまして、どういった公共交通のあり方がいいかということでアンケートをとらせていただいておりますので、このアンケート結果を基にまた今、議員がおっしゃっていただいたようなAIも最終的には考えていきますし、ドアツードアができればそれは理想的でございますが、いきなりこの今の形態を変えるということが、大きく変えるということが、やはり今まで馴染んできた皆様方に対しましてもいろんな面で説明も必要かなというふうに思っておりますので、この地域に合ったやり方を少しスピードは遅いかもかもしれませんけれども、改善に向けて現在も取り組んでおりますし、これからもきちっと検討してまいりますのでよろしく願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） それでは3点目、発電事業について。

池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） ご意見ありがとうございます。

ただいまのご意見につきましては、これから今後4年度の予算編成等の時期を迎えてまいります。そういった時期にまたこの会計につきましてまた検討してまいりたいと思

います。

○議長（黒澤哲郎）　ここでお諮りをいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎）　それではただいまから 15 時 25 分まで休憩としたいと思います。

休　憩　午後　3時07分

再　開　午後　3時25分

○議長（黒澤哲郎）　それでは時間となりましたので再開をしたいと思います。

質問についてですが、進行上、今後、この決算認定について発言を予定されている方は全て挙手をお願いしたいと思いますけれど、ほかに質問ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎）　それでは質疑なしと認めます。

それでは福島生涯学習課長。

○生涯学習課長（福島俊美）　すいません、先ほど米山郁子議員のご質問で、答弁のところで私、toto の助成金の関係で、歳入の関係で4月1日以降に入ったということで答弁をさせていただきましたけれども、訂正をさせていただいて、6月1日以降でございますので訂正の方をお願いしたいと思います。

申し訳ありませんでした。よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎）　訂正ということでございますのでよろしく願いをいたします。

米山郁子議員。

○4番（米山郁子）　今、訂正していただいたわけですが、もう1点修正があるかと思うんです。

家計簿の14ページのスポーツ振興の先ほど少年少女スポーツクラブへの補助、これはここの項目ではないと思います。保健体育費総務費ではないというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎）　福島生涯学習課長。

○生涯学習課長（福島俊美）　米山郁子議員の今のご質問でございますけれども、大変申し訳ございません。こちらから申さなければならなかったことかもしれませんけれども、これにつきまして少年少女スポーツクラブの補助金につきましては、社会教育費の方での

支払いでございます。大変申し訳ございません。

これについても訂正の方でお願いしたいと思っております。

大変申し訳ございませんでした。

○議長（黒澤哲郎） 訂正ということでご確認をお願いをしたいと思えます。

それではきちんと正誤表のような形で町の方から提出するというところでございますので、正誤表にてご確認をいただきたいということでお願いをしたいと思えます。

それでは質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） すいません、時間のないところ。

令和2年度は、非常にコロナで大変だったと思うんだけど、この家計簿の中で15ページからコロナの対策関連事業というの載せていただいております。

町は31の事業を実施をしたということで、非常に敬意を表したいというふうに思います。

なかなか全部の人に同じようにうまくいくということはできんけれども、それでもそれなりに交付金等使って一生懸命事業をされて、特に保健福祉課もそうでありますけれども、産業観光課の事業が非常に多い。そんな中で、ご努力をいただいておりますというふうに思います。

そんな意味で、いい決算が打てたということで今日は認定でありますので、結構だったというふうに思います。感謝をいたします。

○議長（黒澤哲郎） 認定に賛成というご意見ということでよろしいかと思えますが、ほかに討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

それでは議案第2号から議案第9号まで、一括して採決を行います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

それでは採決を行います。

議案第2号から議案第9号までの令和2年度各会計決算認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成でございます。

よって、議案第2号、令和2年度松川町一般会計歳入歳出決算認定、議案第3号、令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定、議案第4号、令和2年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定、議案第5号、令和2年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定、議案第6号、令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定、議案第7号、令和2年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定、議案第8号、令和2年度松川町水道事業会計決算認定について、議案第9号、令和2年度松川町下水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

-
- ◇ 議案第10号 令和3年度松川町一般会計補正予算（第2回）について
 - ◇ 議案第11号 令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について
 - ◇ 議案第12号 令和3年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について
 - ◇ 議案第13号 令和3年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について
 - ◇ 議案第14号 令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について
 - ◇ 議案第15号 令和3年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について
 - ◇ 議案第16号 令和3年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について
 - ◇ 議案第17号 令和3年度松川町下水道事業会計補正予算（第1回）について

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第13、議案第10号、令和3年度松川町一般会計補正予算（第2回）について、日程第14、議案第11号、令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第15、議案第12号、令和3年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、日程第16、議案第13号、令和3年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第17、議案第14号、令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第18、議案第15号、令和3年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第19、議案第16号、令和3年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について、日程第20、議案第17号、令和3年度松川町下水道事業会計補正予算（第1回）について、以上を一括議題といたします。

説明を求めます。

岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） それでは議案第10号からお願いいたします。

＝ 議案第 10 号・第 11 号・第 12 号・第 13 号・第 14 号・第 15 号・第 16 号 朗読・
説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより議案第 10 号から第 17 号までについて、一括して質疑を行います。担当常任委員会以外での質問ですのでご確認をお願いいたします。

質問はございませんか。

米山義盛議員。

○2 番（米山義盛） 18 ページ、民生費のところですが、人件費の一番最後の説明のところで見ますと、社会福祉職員人件費が異動によって減額。それからその次の次のページ 20 ページにおいても保健衛生職員の人件費ということで、異動に伴って減額ということですが、職員の異動と連結して増額や減額ということなんですが、ちょっと詳細をご説明いただければと思いますが。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 人件費の異動につきましては、総務課で一括しておりますので、私の方からご回答させていただきたいと思います。

この科目に限らず、今回補正をさせていただきましたのは、給与、職員手当、共済費について、令和 3 年の 4 月 1 日付けで人事異動がございました。その内容とそれからその異動の内容とあと超過勤務手当につきましては、5 月 21 日の豪雨災害の超過勤務手当。それから今後見込まれます超過勤務手当等を見込みまして補正を全体的にさせていただきますのでございます。一般会計も特別会計も全て一緒でございます。

それでなぜ、4 月 1 日のものが今かということでございますけれども、定期昇給が 7 月になっております。その定期昇給の分も加味して今回、補正をしておりますので、それは精度を上げるためということでございますので、今回 9 月の補正ということでお願いをするものでございます。

○議長（黒澤哲郎） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

川瀬議員。

○5 番（川瀬八十治） それではお願いいたします。

まず、雇用の関係でいきます、特別会計の。ページで歳出 4 ページになりますが、このところ、一般会計の方から 500 万円入っております。先ほど副町長の説明の中では、Wi-Fi についての工事だというふうに言われました。で、前、全協の中では、プロジェク

ター、スクリーン、音響システム、パソコン、電子黒板等を含めて約 200 万円、管理費が 50 万円あるんでそこら辺で 200 万円ということでトータルの 500 万円ということでありましてけれども、全協のときにも加賀田議員の方からもあったかと思っておりますけれども、このワーケーションの対応ということでありまして。コロナ禍の中、宿泊客の中からはこういうテレワークについて、そのできるかどうかという要望等があったということでありましてけれども、当初過去は 4 件、また 10 件ぐらい増えたと言っておりますけれども、こういうことをやって果たして宿泊客が増えるのか、ここら辺についての考えをまずお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 今回の補正によって施設整備をすることで、観光、お客様の方が増えるかどうかというご質問でございます。

清流苑につきましてはご存じのとおり、現在、コロナ禍の状況であって、非常に宴会等少なくなっております。昼間などは、各宴会場がガラガラというか空いているような状況でございます。少しでもこの状況下、売り上げにつながるお客さんをなんとか引き戻したい、そんな思いが強くなるわけでありまして。

そんな中で、やはりなんとか新しい方法を使って、お客さんを少しでも入れたいという中で、実際 Wi-Fi 環境の方は現在もあるんですけれども、不安定ということで、それをいかに安定して安心して使ってもらえるかということで、この前説明したような形でやっていきたいと思っております。

Wi-Fi の環境につきましては、もう予約の段階で「使えますか」というような問い合わせはもう再三あるというような状況であります。

それから先ほどの研修なんかの話は、こちらの方も宴会の折にも、今は宴会場でスクリーンを使って自分たちの撮った DVD とかを流しながら、いろんな宴会や同窓会、いろいろやりたいということでそのような要望もかなりあるようであります。

それから研修会の方も特に医療関係の研修が度々相談があって、専門職の方々の研修をやったりできないかという問い合わせがあるそうなんですけれども、この前も言ったように 4 件ほど既に断ったという状況でございます。

そんな中で、このような設備を備えておるということを今後ホームページだとか、いろんなところでも PR することで、よりまた別の面から若い方々からですとか、企業人の方々からもまた見直されて、利用の方が増えるのではないかと、そんなことで少しでも本当に集客力を上げて、売り上げを上げて、昨年度みたいな形で一般会計からの繰入

れという部分もなんとか減らしていきたいという、そんな思いから職員の方で考えてやっていきたいという思いでございます。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 今、課長の答弁では思いはよくわかりました。

しかし、現実考えていただければよろしいかなと思います。今、このコロナ禍の中で会社の方はリモートワークをやっているんですね、会社の方に関係しては。ですからその若い人たちも含めて、これに対して本当に答えてプラスになるかどうか。今の時期ですよ。

Wi-Fiにつきましては、はっきり言ってあれば本当にラッキーというか、仕事いろいろよろしいかと思えますけれども、これだけの設備をしてやるのが果たして当然宿泊客を増やすということは考えられるかもしれません。でも現実、本当にそれがプラスになるかどうかということをよく考えていただきたい。なぜかという、今やらなきゃならないのかということをお聞きしておるわけでありまして。

実際、一般会計の方のそのとこにありましたよね、青年の家の方で参考に一般会計 28 ページでありますけれども、今回 61 万円を住宅供給公社依頼して設計料等予算も入っております。

青年の家については、今後いろいろ活用していかんやいけないという部分があるわけですよ。で、やっぱりそういうところで研修に、充実した研修ができるような形も含めていけば、先ほども申し上げておりますように、今、清流苑へこれだけの設備をやらなきゃならないかというところが非常に私は疑問に思っております。ぜひ、ここら辺については、検討をしていただくべきではないかというふうに思っております。

今、先ほど、決算の方でもありましたけれども、コロナの対策これから何があるかわからないというところであります。今回のこのお金は、コロナに関係した臨時特別給付金の方を回すというふうに言われておりますので、ぜひコロナの方へ回して、これの Wi-Fi 以外についてはまた青年の家をセットとして考えていただくという方法がよろしいかと思えますけれども、そこら辺についていかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ただいまの件でございます。

今回、環境の整備の設計監理という部分でもちょっと予算の方盛らせていただきました、やっぱり専門的な目でしっかり検証してもらった中で、設置をしていきたいと思っていますので、その辺のご意見も含めて設計の方でまた検討していきたいと思っております。

ます。

現場からすると、やっぱりこの機会にやっぱりそろえさせていただいて、これからコロナがウィズコロナ、またアフターコロナになっていったときに、なんとかさらに新しいお客さん、客層の方々に興味を持ってもらって、使い勝手がいい環境を整えていきたいというちょっと思いがあるものですから、また委員会、またあるいはこの設計監理の方でも検討させていただきたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） この関連に関しては、担当の方へ、総務産業建設常任委員会の方へ付託されるかと思いますが、そちらの方でしっかりもんでいただければいいかなというふうに思っております。

せいじゃ3回目でありますけれども、1点だけあります。

一般会計補正予算の16ページお願いします。

先ほど決算のときにもありましたように、企画費の中の若者定住住宅取得金の祝い金のところでありますけれども、ここは780万円の増額になっております。

先ほど追加のあれで10万円から20万円とかという部分もありましたので、恐らくこちら辺についてはそういう増加の部分があるかなというふうに考えましたので、こちら辺についてはもう一度答弁いただきたいのと、ちょっと金額は少ないんですけど、その下に空き家財道具等処分補助金増という20万円だけしか載っておらんけれども、この空き家の家財道具等を含めた処分というのはどういうことなのか、ちょっとこちら辺だけ1点お聞きしたいと思います。

詳しく説明していただければ1回で済むと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） それでは答弁させていただきます。

今回の若者定住住宅取得祝い金の増で780万円増額をまずお願いするものでございます。

今日現在の現状を少しちょっとお話をさせていただきます。先ほど決算の際にもお話しさせていただきましたように、現在16件の祝い金の交付をまずさせていただいております。これにつきましては、先ほど申しましたように、今年から10万円を基本とするわけでございますが、上乘せとして20万円ということで、最大30万円を交付する形になってございますので、少々交付金額が増えておるのが現状でございます。

また、この関係でございますが、実は制度の施行は本年度からさせていただいておる

わけでございますが、この制度上、住宅の登記、取得から1年以内に申請されれば対象になるというような制度設計をさせていただいております。その関係で昨年度、令和2年度ですね、申請をされたうちの9件の方がこのかさ上げの部分の3つの条件に該当する方がおられます。つきましては、この方も遡及という形で相手方にご案内させていただいたところ、ぜひ補助金をいただきたいということで、9件も遡及対象という形でさせていただいておりますので、実際には25件の方に交付をさせていただいております、当初の650万円がほぼほぼ使い切っておるというような状況でございます。

今後の見込みでございますが、29件の方が住宅取得をされる見込みでございます。そのうち新築の方が27件、それから中古物件を買われる方が2件というような建築確認等の情報から、今回780万円を増額補正をお願いするものでございます。

続きまして空き家財道具等処分補助金増20万円でございます。

これにつきましては、空き家バンクに登録いただくということが条件となりますけれども、お使いにならないお家がある場合に最大10万円までの補助という形で制度設計してございまして、これまで3件の方に交付、2件交付済みで1件の方が今後予定でございまして、それがほぼほぼ20万円が使い切ると。当初予算でお願いしました20万円が使い切るという予定でございます。

今後でございますが、現在、1件の方がご相談がございます。それからもう1件、今後の担保としまして見込みまして20万円、最大20万円という形で今回増額の補正をお願いするというところで考えた次第でございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

大蔵議員。

○6番（大蔵 洋） 18ページ、3款民生費の1目の社会福祉総務費の12節委託料、旧ハローミーヤ解体設計及びアスベスト調査業務3,250万円。これは7月14日の全協での今後のスケジュール説明がありましたけれども、まずその325万円の内訳をちょっと教えていただきたい。これ令和2年の4月の21日、株式会社●で無料で実施したとの報告を受けておりますけれども、含有量等のその数値的な報告はいただいております。

それから27ページ、10款教育費の4項社会教育費の2目公民館費の10節需用費、成人式抗原検査キット62万1千円。これについては6月の補正で地方創生臨時交付金を活用して抗原検査補助ということで1人8,000円の140人分として112万円が計上されて

おりますけれども、その対象が帰省期間が8月1日から8月15日。実際、この成人式を中止と決めたのはいつか。

この112万円が全て使われてしまったのか。この今回の62万1千円、これ前回と同じ140人とする単価が4,420円ぐらいになるんですけれども、この成人式を早くに中止、決定という報告がなされて皆さんに伝わっておれば、この112万円というのの残金があるのではないかと思うんですけれど、そこら辺をお答えください。

○議長（黒澤哲郎） まず1件目、ハローミヤ解体関係でございますが、加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） ご質問をいただきました社会福祉総務費の旧ハローミヤ解体の設計及びアスベスト調査業務委託の関係でございます。

内訳ということでございますが、まず旧ハローミヤ解体の設計でございますが、こちらの概ねの算定の中では予算取りの中で279万円。また、アスベスト調査が46万円という見積もりをしてございます。

その中で、今回その設計の委託をするにあたって、図面の作成、あるいは積算業務、そういったことでの人件費。またこういった技師に関する直接人件費、そういったものもございまして、積み上げの中での歳出でございます。

また、アスベスト調査に関しましては、こちらについても主立ったものは人件費でございます。調査委託という形の中で積み上げをしておりますのでよろしくお願いいたします。

それと、前段でございました前回、全協の中でこういった旧ハローミヤの関係の解体に関してのその当初の予定でございますが、当初、こちらの方で組んでおりましたのは来年以降、こういった事業を手がけていくという予定でおりました。ですが、議会から議員の皆様からもご指摘いただきまして、できるだけ早い事業展開をしたいという思いがございまして、今回補正に上げさせていただくものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 福島生涯学習課長。

○生涯学習課長（福島俊美） 27ページの一般会計27ページの公民館費の成人式抗原検査キットの10の需用費の関係でございます。これにつきましては、成人式が議員おっしゃられるように、8月15日を予定させていただいておりました。しかしながら、このコロナの感染状況等を踏まえる中で、8月2日の日に松川町と松川町成人式実行委員会の間で急遽会議をもちまして、期日の方の延期を決めていただいたところでございます。

つきましては、この実行委員会におきましてもやはりコロナ禍でやはり先般にお願い

しました抗原検査の補助金の関係につきましてもやっていた方もおいでになられますが、これからまたお願いするものにつきましても、延期しました日程の方が決まり次第、成人式参加予定者に松川町に来る前に検査キットをお配りして、検査を1回していただく。そして成人式直前にキットによりまして検査をいただくと、2段階でお願いするものでございます。それにつきまして、今回62万1千円の。

今回、前回は140人の補正でお願いしましたがけれども、やはりこのコロナ禍ということでありまして、極力少しでも少なくするというので、今回抗原検査キットのものにつきましても成人式参加予定者が130名、そして恩師、中学のときの恩師でございますけれども、この分を少し減らしまして5名というような形の中で135名を予定させていただきまして、62万1千円をお願いするものでございます。

また、役務費につきましては3万円ということで、これにつきましてはキットの送付につきまして使わせていただきたいというお願いでございます。

また、18節の補助金の関係につきましては、8月15日の予定でした成人式が8月2日ということで2週間を切っていた状況の中でキャンセル料が発生する可能性がありますので、これにつきましても補助金として計上をさせていただきたいと。

実績につきましては、一昨年でございますけれども、高森町でキャンセルの関係やはりありまして、13名で95万円程度というような形の中で実績があるということになっております。

この補助金につきましては、上限8万円という形の中で設定をされております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 大蔵議員。

○6番（大蔵 洋） ちょっとよくわからん説明なんですけれど、8月の2日に中止を決定すると。この対象者が8,000円の補助対象者が8月1日から8月15日の期間の人を対象にすると。じゃあ実際にこの8,000円を何人配られて当然どのくらい使われなかった金額があるかということを知りたいんですよ。

そうすれば62万1千円、今、135人ということ早くこれは単価4,500円で見積もっていると思うんですけども。

それから民生費のそのハローミヤの件なんですけれども、7月14日の時点での説明では令和4年の4月に契約して6月中旬までに解体設計を実施するというので、多くの議員から1日でも早い開設をしていただきたいということで、この私、これでスケジュールが前倒しがされたのかなと思ったら、今の回答で少しでも早くやりたいということ

なんですけれども、いつ頃から契約して設計に入れるかということと、前回マンパワーが不足しているということで職員の補充というようなお話もありましたけれど、そこら辺はどうなっているのか、その2点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 最初の福島生涯学習課長。

○生涯学習課長（福島俊美） 現在、6月に補正をお願いをしまして、抗原検査の補助金の関係でございますけれども、現在3名の方が申請ございまして、補助の方をさせていただいている状況でございます。これが1つの1点でございます。

需用費の方の成人式抗原検査キットの関係でございますけれども、これにつきましては抗原検査のキットの金額が2,300円、そしてその135人かける2回分で62万1千円という計算でございます。

もう1つ、補助の方でございますけれども、衣装等のキャンセル料のものにつきましては、上限8万円で対象者を25名と換算しまして200万円というお願いでございます。よろしくお願いたします。

○議長（黒澤哲郎） 福島課長、質問されてない部分の答弁は必要ありませんので。

最初の質問の大蔵議員の質問の残りの部分については、回答がないと思うんです。キットの残りの部分について、質問があったかと思うんですが。抗原検査の残の部分。回答できますか。

大蔵議員、ちょっと待ってください。

今、回答がなかったと思うんですが。

回答に時間かかるようですので、先にそれでは2件目の質問の方、加山保健福祉課長、答弁をお願いします。

○保健福祉課長（加山隆浩） ありがとうございます。

いつ頃設計に入れるかというご質問でございます。

実は、旧ハローミヤの今現在の進捗状況が、ボーリングの検査を今、実施しております。実際本日も含めて3か所のボーリング検査が終了する直前になっております。実際には4か所やらなければいけないものですが、もうしばらくかかるわけですが、もう2か所の地盤の検査ができておりますので、これに伴いましてプロポーザルの業務に入っていける、そんな状況でございます。

ですので、今、処理場の整備を進めながら、早急に今月のうちに告示等に入っていきたいなど、そういうふうに計画しておるところでございます。

そんな中、平行して今回、この旧ハローミヤの建物の解体も併せて進めていかなければ

ばいけないということで、今回の補正予算をお認めいただければ、その時点で早急にまた業者選定、あるいは設計業務の方に入ってまいりたいと思っております。

少なからずとも今年度中には終了させたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 人員体制でございますけれども、10月1日に向けまして体制の強化を検討中でありますのでお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 福島生涯学習課長。

○生涯学習課長（福島俊美） 失礼いたしました。

大蔵議員の6月の補正でという話でございますけれども、先ほども申しましたとおり、3名の方が今、申請をさせていただいておりまして、残りの部分につきましては延期になりました今度成人式にもその抗原検査の補助を受けられる形の中で対応をしてみたいと思っております。

そして、今回、抗原検査のキットも今回、対象者にも送らせていただくわけでございます。補正でお願いするわけでございますけれども、これにつきましても町内の方々、お住まいの方々にも今度お配りするような形になりますので、そんな形の中で補助の方とキットの方と選択ができる形にもなってまいりますので、そんな形の中で対応をしてみたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 大蔵議員。

○6番（大蔵 洋） ハローミヤの件は、一日でも早い開設をできるように今後マンパワー不足の中で頑張っていたきたいと思います。

今の説明で抗原キットの全然説明わからない。

はっきり言って18節のその負担金で余ったものを今度は需要の方に流用できないということで、新たに62万1千円を計上したのか、それしか理解できない。だって100万円以上余っているわけですよ、ここで。3人分の8,000円ということは24,000円。全然説明になってない。わからない。

○議長（黒澤哲郎） 町側は答弁できますか。補正予算に計上したわけですが。

すぐに答弁ができないようですので、ここで暫時休憩としたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それでは5分ほど休憩をとりたいと思います。45分まで休憩といたします。

休 憩 午後 4時39分

再 開 午後 4時44分

○議長（黒澤哲郎） 時間の前でありますけれども、おそろいですので再開をしたいと思いません。

それでは答弁をお願いいたします。

福島生涯学習課長。

○生涯学習課長（福島俊美） 何度も申し訳ございません。

今回の需用費で盛りました成人式抗原検査キットにつきましては、前回6月で抗原検査の補助金として盛ったものということと、また費目が違いましたものですから、今回、それを使うことができませんので、そんな形の中で今回、需用費の方でキットの関係、送付するものに関しまして補正をお願いするものでございます。

今回、8月15日に予定をしておりました成人式が延期になったことによりまして、やはり今度まだ未定ではございますけれども、成人式がどの日程になっても、医療機関がお休みのときでもキットを配ることによりまして、いつでも抗原検査が実施できるという利点も含めまして、今回抗原検査のキットを成人式参加予定者に全員にお配りするという案を出ささせていただく中で、今回補正のお願いするものでございます。

よろしくをお願いいたします。

6月に補正をさせていただきました抗原検査の補助金の関係につきましては、現在、これにつきましては成人式参加予定者の皆さんが補助金として病院に行って補助金、抗原検査の受けていただいているわけでございますけれども、現在、先ほども申しましたように、申請者もおいでになられます。そして、現在、確定しているものではございませんので、確定した時点で予算の方を落とさせていただくというような形をお願いできればありがたいと思っております。

よろしくをお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 大蔵議員。

○6番（大蔵 洋） この補助というのには8月1日から8月15日まで期限を区切った補助金なんだよね、それを継続してやるというのはいかしくないんじゃないの。

だから節が違うからだけれど、よく町はやりますよね、款内だったら流用って。だからこれ流用すりゃいいんじゃないの。需用費の方で。この補正でわざわざこれ計上しなくて。

○議長（黒澤哲郎） 大蔵議員、4回目でありましたけれども、ご指摘の部分を含めましてこのあとこの議案、担当常任委員会に付託したいと思っておりますので、そちらの方でしっかり審議をしていただくということで、町側も回答の準備をきちっとお願いをしたいかと思えます。

よろしく願いをいたします。

それではほかに質問ございますか。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 一般会計補正予算の25ページであります。リニア対策費の工事請負費1億6,000万円が計上されております。これについては洞新線道路改良となっておりますが、これは洞新線、新設部分もあるかと思えますが、これ道路改良部分だけかもしれませんが、その辺についてお伺いしたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 小沢リニア対策課長。

○リニア対策課長（小沢雅和） 改良の概要でよろしいでしょうか、改良計画の。

内容は、国道の小松川橋南付近から道がないところ、前回お示ししたとおり、道がないところずっと下に持っていきまして、シブキヤさんの前での交差点まで持っていくわけなんです、総延長で約1km、1,000mあります。新設改良部分は全部で200mありまして、現道の拡幅部分が800mになります。それで全幅が幅員が7mでセンターラインが引ける道を造るというようなそういうような形の中で、まだ図面ができてないものですから、概算で約1億6,000万円ということで、JRと協議をしましてこの金額を算出したわけでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 概要ということでわかりました。

ということは、国道の小松川橋から全線の約1,000mの補正予算ということでいいわけですね。

おおよそわかりました。詳細はまだということでありますので了解をいたしました。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 一般会計23ページの一番上でございます。

全協のときにも話があって質問させていただいた例の企業さんから寄附をもらって、くるっと回してまたというふうなそういうやつですよ。

あのときお伺いしたよその近隣町村はどういうふうな企業からどのくらい受け取ってどういうふうに出しているのかとか、あとうちの松川町の場合も今後4年やるという計画なんですけれども、それもほかの町村と分担してやるかどうかというふうな検討のことを、もし今、ここじゃなくても結構ですけど、月曜日に常任委員会ありますね、このありますので、そのときまでには何か資料かなんか提出していただけますか。それどうですか。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 先日の全協のときにそのようなご意見いただきまして、このあと資料を提出すると言っておりました。

その関係なんですけれども、飯田市の方にその後、問い合わせまして、各市町村の寄附の相手方、金額等を求めたわけです。飯田市さんの方で各社に問い合わせしてもらって、企業名出してもいいか、金額出していいかというようなことも問い合わせさせていただきまして、今日出せばよかったんですけど、先ほど回答がちょっときまして、ちょっと飯田市さんの部分だけなんですけれども、社によってはやっぱり名前を出したくないというようなところもありますので、いただいた資料をちょっと黒塗り等も加えながら、またお渡ししたいと思っております。

それぞれ令和2年度、令和1年度、平成30年度の一覧になっておりますので、またそこから辺の資料は出ささせていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員、よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 26ページです、一般会計予算の方の教育委員会のフリースクールへのところですね。26ページです。教育委員会事務局費で報酬、職員手当等で教育支援員フリースクールへの委託料も含めてフリースクールへの支出ということで、これについては今までそういったフリースクールへの教育委員会からの支援の派遣ですとか委託とか、そういったことは今まであったのかということと、このフリースクールというところに支援員をこれ教育委員会が職員を派遣するという、支援員を派遣するということですよ。そこら辺のちょっと詳細を説明していただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ご質問いただきました教育委員会の26ページ、教育委員会事務局費の関係でございます。現在、不登校の児童生徒に対する支援を県の受託を受けまして取り組んでまいっております。

この取組の中で学校には行けないんだけど、学校以外のところなら行ってもいいという方の学校へ行く前段階というか、ワンクッションおいてという部分で、ちょうど民間NPO法人さんがフリースクールの授業を始めていただいたのに合わせて、そこへ通うことがつながっていたということで、5月からこの県の受託事業を始めまして5月、6月からだんだんに増えて、通う子どもが増えてきております。

現在、7人通っております、フリースクール、NPOさんの本当努力というか、手弁当で受け入れていただいております部分を今回補正をする中で、支援をしていこうということで考えて計上させていただいた部分でございます。

この委託料につきましては、1回500円の部分を10人分、7人今、通っております、3人相談がきているということで、10人分の1か月の回数を3月までいっぱいまでということで6か月分盛らせていただいた部分を委託料として計上させていただいております。

この教育支援員の関係につきましては、子どもさんたち、7人今、行っています。3人増えて10人になるとまたフリースクールさんの部分で関わっている方たちに大変負担になっている状況が今、生まれてきておりますので、学校とフリースクールの調整役、また不登校支援の部分の調整役も一緒に担っていただくようなそんな職員の配置をしながら、今後また10人ばかりではありませんので、もうちょっといろんなところへつながれるようなそんな体制も強化したいということで、1人分教育支援員さんを増やさせていただいたという経過がありまして計上をさせていただきました。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） この支援員の派遣というのは、まだフリースクールへの委託も含めてですが、初めてですか、今まで例にはなかったということですか。わかりました。

確かに不登校の子ども、フリースクールなら行けるけれど、学校へはなかなか行けないという子どもが増えているという状況は、また教育問題についての一般質問等でもまた私も提案、取り上げたいとは思いますが、NPOということでそういう活動が信頼できるものだという。例えば一般の塾で、一般の進学塾等でそういった不登校の生徒を集

めてフリースクールという形、できるのかどうか。そういうところへ教育委員会が支援員という形で派遣できるのかというところとまた別の問題が出てくるかと思えます。

そういった点で、公平、公正から考えて今回のこの補正予算に出てきたことについては、これが前例というか、なつてちょっといろいろなところでやっぱり気にかかることがありますので、やっぱり慎重な検討が必要かなというふうな思いもあります。そういう NPO 団体でフリースクールを取り組むということは非常に重要なことだというふうに認識はもちろん私もありますけれど、そういった点で民間の教育機関に支援員を教育委員会から派遣するということがどうなのかなということは、ちょっともう少し慎重な検討が必要ではないか気がいたします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 今、米山議員さんのおっしゃること、もつともだと思えます。

ですからどの民間のフリースクールにも教育委員会の方でバックアップをするということではなくて、今回、教育委員会としてその支援をする民間の施設についての教育方針だとか、そういうことも理解をして、教育委員会の方としても指導をしながら進めていくということが1つあると思えます。

そして、ここに参加する子どもたちは、学校へ行ったと同じように出席扱いにする。学校長の方でも NPO 法人を管轄、指導、監督したりとか、あるいは先生方もそこへ行って直接指導の様子を見たりとか、あるいはその場でも指導したりということがあるので、教育委員会としてもしっかり支援をしていきたいと。子どもたちが学ぶ場は学校だけではないという考えのもとに、いろんな学びの場があってもいいというふうに考えていますので、その施設を大事な子どもたちの学びの場と考えています。学校に行くだけが全てではない。大事な学びの場というふうに考えて、そこを支援していきたいというふうに考えました。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） よろしいですか。

ここでお諮りをいたします。

ただいま5時となりました。本日の議事日程にありますとおり、終了まで進めたいと考えますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

それでは議事日程にあるとおり、終了までご協力をお願いをしたいと思います。

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) それではここで総括質疑を打ち切りたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) それではただいま提案のありました令和3年度各会計の補正予算について、審議を各常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

それでは令和3年度各会計補正予算について、担当の常任委員会において審査をいただき、最終日にご報告をお願いをいたします。

◇ 議案第18号 辺地にかかる総合整備計画の変更について

○議長(黒澤哲郎) それでは続いて日程第21、議案第18号、辺地にかかる総合整備計画の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。

米山総務課長。

○総務課長(米山政則) それでは議案第18号をお願いいたします。

= 議案第18号朗読・説明 =

○議長(黒澤哲郎) 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

議案第18号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成でございます。

よって、議案第 18 号、辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決いたしました。

◇ 議案第 19 号 松川町教育委員会委員の任命について

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第 22、議案第 19 号、松川町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

説明を求めます。

宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは議案の第 19 号をお開きください。

松川町教育委員会委員の任命について。

松川町教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により議会の同意を求める。

記、住所、松川町元大島 3005 番地の 3。

氏名でございます。松浦善文さん、男性の方でございます。

生年月日、昭和 37 年 7 月 17 日生まれでございます。

任期につきましては、令和 3 年 9 月の 24 日から令和 7 年 9 月の 23 日まででございます。

選任理由についてでご説明させていただきます。

こちら松浦さんにおかれましては、長野県公立学校の教員として採用された後、中学校社会科教諭として県下各地で教鞭を執られました。

教科の指導力や学級経営の力に大変優れており、生徒や保護者の信頼も厚かったと聞いております。又、教務主任を務めた際には、生徒の学力向上に尽力をいたしまして、大きな成果を成し遂げるとともに、学校の柱として運営にも携わるなど、同僚の教職員からも信頼をされていたということです。

温厚誠実な性格で柔軟かつ多面的、多角的に判断することができる方でございます。

今まで学校教育の豊かな経験を踏まえ、これからの町の教育の充実のためにご活躍いただける人物であるということから、引き続き教育委員をお願いしたいと考えまして、議会の同意を求めさせていただきます。

令和 3 年 9 月 3 日提出。

松川町長宮下智博。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 1点だけお願いいたします。

教育委員の中で仕事として先生をやっておられた方とそうでない方というのはどんな比率になっておるか、ちょっとそこをお聞きしたい。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） それでは森谷議員の質問にお答えさせていただきます。

現在、教育委員さん4名であります。そのうち教員経験者はこの松浦先生だけあります。あと2名が女性、そしてもう1名が県の職員の経験者ということに現在なっております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員、よろしいでしょうか。

○10番（森谷岩夫） ありがとうございます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

議案第19号について、原案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、議案第19号、松川町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

=== 日程第23 町長の報告 ===

◇ 報告第1号 令和2年度財政健全化判断比率等の報告について

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第23、町長の報告であります。

報告第1号、令和2年度財政健全化判断比率等の報告についてを議題といたします。
説明を求めます。

米山総務課長。

○総務課長（米山政則） それではお願いいたします。

＝ 報告第1号朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終了いたします。

◇ 報告第2号 一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターの経営状況を説明する書類の提出について

○議長（黒澤哲郎） 報告第2号、一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターの経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。

田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） お願いいたします。

＝ 報告第2号朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 宮下理事長。

○観光まちづくりセンター理事長（宮下 彰） センターの理事長をやっております宮下と申します。

日頃は、観光まちづくりセンターの活動に対してご理解をいただき本当にありがとうございます。

＝ 報告第2号朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 片桐専務。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦） 日頃は、大変お世話になっております。

私の方から経営状況等に関する説明をさせていただきます。

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

質疑はありませんか。

米山郁子議員。

○4番（米山郁子） せっかく来ていただいて、長時間待っていただいてようやく説明ということで質問させていただきます。

4ページの旅行業のところ、交流センター「みらい」が、今、ふるさと納税だけのために職員さんがいらっしゃるというふうに思われます。今後、どのような使い方をされていくのかちょっとお聞きしたいと思います。

それから12ページ・13ページでございますけれども、収支計算書の事業費と管理費でございますが、賃借料と消耗品が管理費から事業費の方に移られております。それについてどのような理由があるのか、この2点をお聞かせください。

○議長（黒澤哲郎） 片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務（片桐雅彦） ありがとうございます。

まず、地域限定旅行業の開業と交流センター「みらい」の使用ということでありまして、けれども、地域限定旅行業を開業する際に弊社のスタッフの人員体制等もありまして、「みらい」での事業で行うということについてはちょっと入りきらないということもありましたことと、それからツリードームの営業がございましたので、当時、一昨年、の年末だったと思っておりますけれども、町の方とも相談いたしまして、旧林檎屋本舗さんの建物ですね、清流苑の前お借りしまして、旅の案内所ということで開設をさせていただきました。

その中で、昨年度につきましては、交流センター「みらい」につきましては、観光情報コーナーということで、パンフレット等を設置しまして、ふるさと納税、あるいは総務の担当職員がおりますけれども、が簡単なガイドを行うという形でスタートしたところですが、新型コロナウイルスの感染がありましたので、実質ほぼほぼ休止していたという状況で、秋口に予約少し再開できたかなという形であります。

今年につきましては、ほぼほぼ同じような形で今、運営を行っております、「みらい」の方では観光情報コーナーということでパンフレットのみを置く形になっております。

今後のことにつきましては、この点、弊社としても2か所に事務所が離れていることもございますし、それから交流センター「みらい」が元々観光と営農の2つの目的を持

って作られたことをごさいますので、松川町さんの方にもご相談を常々しつつ、今後のことにつきましては、松川町さんの方針も含めて決めていくというか、柔軟に対応していく必要があるかなというふうに思っております。

ただ、一方で清流苑前に開設しました旅の案内所につきましては、ある程度やはり効果があるのかなというふうに思っています、やはり温泉施設が横にありますので、非常に来訪者の方々が、これまではくだもの狩りに偏っていた面もあったんですけども、非常に多様な方々が訪れていただけるようになったかなというふうに思っております。

それから2つ目のご質問です。

12 ページ目の収支計算書の事業費支出、管理支出で盛った消耗品費、賃借料支出について、事業支出の方に変更になっている理由ということでもありますけれども、こちらにつきましては弊社の方が今年、この決算については3期目でごさいます、ようやくその会計システムというか、会計制度の方も事業部分も固まりつつありまして、大分精査されてきたということがございまして、当初は管理費の方に一括して盛って按分するというような形を想定しておりましたけれども、会計事務所さんとも相談いたしまして、又弊社の体制の中で個々の事業に経費を振り分けるといえることができるようになりましたので、税務署の方も事業活動で支出するものについてはきちんと仕分けをしてくださいということが言われましたので、年度途中で事業費の方に事業活動として使ったものについては事業費の方に使う形で、費目を計上する形で決算の方までもってきたため、今回、管理費の方から事業支出の方に増えているという状況が生まれております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） よろしいですか。

米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 交流センター「みらい」の方は、やはり今まで使われていました観光客の皆さんが知っているところなので、先につい足を運ばれると思います。

そうした中、私も何回か行きましたけれども、対応がすぐ出てきていただけない状況で、誰にどう話していいかわからない状態でごさいました。

町の方もそういうことがないようにしていただきたいと思っておりますので、しっかりと検討はしていただきまして、やはり皆様が活用できるようにしていただきたいと思っております。

要望でございます。

○議長（黒澤哲郎） 答弁ございませうか。要望がありました。

田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 観光案内につきましては、ただいま専務の方から話があったと
おりで現在行っております。

「みらい」の方にあっては、観光案内、観光パンフレット等を置いたコーナーを設け
ておりまして、来たお客さまについてはいる職員が又詳しい内容についてはセンターの
方をご案内しますし、簡単なものについてはそこで対応するようにしていております。

職員の対応がちょっと遅かったということがありますので、その点はきちんと窓口の
方、対応できるようにしていきたいと思っております。

現在、結構ナビを使ってマイカーで来られるお客さんおって、くだもの狩り等につき
ましても直接農家の方に行っていたりおるような状況もございます。

ただ、まだまだ来ていただけるお客さまがいますので、きちんと対応していきたいと
思います。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑はございますか。ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

◇ 発議第 2 号 松川町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第 24、発議第 2 号、松川町議会会議規則の一部を改正する規
則の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

森谷岩夫議員。

○10番（森谷岩夫） それでは発議 2 号ということでお願いをいたします。

松川町議会会議規則の一部を改正する規定の制定についてということでございますが、
松川町議会会議規則の一部を改正する規則を地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 112
条及び松川町議会会議規則（昭和 63 年松川町議会規則第 1 号）第 13 条第 2 号の規定に
より提出をいたします。

令和 3 年 9 月 3 日提出。

提出者松川町議会議員森谷岩夫、賛成者松川町議会議員松井悦子、同中平文夫、同大
蔵 洋、同川瀬八十治、同加賀田 亮。

それでは次のページをお願いいたしますが、朗読をさせていただきます。

松川町議会会議規則の一部を改正する規則案。

松川町議会会議規則昭和 63 年松川町議会規則第 1 号の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項中「事故」を「公務、傷病、出産育児、看護、介護、配偶者の出産補助、その他、やむを得ない事由」に改め、同条第 2 項中「議員」を「前項の規定にかかわらず、議員」に。「日数を定めて」を「出産予定日の 6 週間（多胎妊娠の場合にあつては、14 週間）前の日から当該出産の日後 8 週間を経過する日までの範囲において、その期間を明らかにして」に改める。

第 88 条第 1 項中「、請願者の住所及び氏名」を「及び請願者の住所」に、「名称及び代表者の氏名」を「所在地」に、「押印しなければ」を「請願者（法人の場合にはその名称を記載し、代表者）が署名または記名押印をしなければ」に改める。

第 102 条中「、かさ、写真機及び録音機」を「及びかさ」に改める。

附則、この規則は、公布の日から施行する。

こういうことでありますけれども、提出の理由につきましては、第 2 条第 1 項につきましては、現行にある事故とは出産を望むやむを得ない理由というが、「一般社会通念上の事故と混同しやすく、わかりにくい」という指摘がございました。改選案においては、欠席事由については、公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助を例示するものであります。これらに関しては、男女の議員ともに議員活動と家庭生活との円滑な継続的な両立を可能とする観点から、その象徴となる欠席事由を例示し、多様な人材の町議会への参画を促進する環境整備を図るものであります。

2 つ目の第 2 条第 2 項であります。女性が議員として活動するための諸要因に配慮するとともに、議会の参画を一層促進するための環境整備の一環として出産に係る産前産後に配慮した欠席期間について、労働基準法第 65 条産前産後の規定を目安に規定をするものであります。

3 つ目につきましては、第 88 条第 1 項であります。現行は請願者の押印を一律を義務づけていますけれども、請願者の利便性の向上を図るため、請願者が自署している場合は押印を不要とするものであります。

最後の第 102 条であります。松川町議会は議会の ICT 化を進めているが、導入する予定のタブレットにつきましては、録音及び写真機能がついており、これを削り、議場にタブレット端末の持ち込みを可能とするための改正であります。なお、タブレット端末導入は、ペーパーレスによる低炭素社会の実現にもつながるものであります。

以上でございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

ここで質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

発議第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、発議第2号、松川町議会会議規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第25 議長の報告 ===

◇ 陳 情 1 新型コロナ感染症の影響から中小業者の営業と生活を守るため地方創生臨時
交付金などの活用を求める陳情

◇ 陳 情 2 消費税の適格請求書（インボイス）等保存方式導入の中止を求める陳情

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第25、議長の報告であります。今定例会に陳情2件が提出されております。

内容について、事務局より説明させます。

塩倉議会事務局長。

○議会事務局長（塩倉智文） それではお願いいたします。

＝ 陳情第1・第2 朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

お諮りいたします。

ただいまの陳情について、担当常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議
ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

それでは陳情1、新型コロナ感染症の影響から中小業者の営業と生活を守るため地方

創生臨時交付金などの活用を求める陳情については、総務産業建設常任委員会に。

陳情2、消費税の適格請求書（インボイス）等保存方式導入の中止を求める陳情については、社会文教常任委員会に審査を付託いたします。

散 会

○議長（黒澤哲郎） 以上をもって本日の会議は終了いたしました。

これにて散会いたします。

なお、一般質問は、15日午前9時30分から行います。ご出席をお願いいたします。

午後5時57分 散 会

令和3年 松川町議会 第3回定例会
(第 13 日 目)

令和3年第3回松川町議会定例会会議録 (第 13 日 目)

令和3年9月15日(水曜日)

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

1. 坂 本 勇 治

2. 松 井 悦 子

3. 米 山 郁 子

4. 塩 沢 貴 浩

5. 加賀田 亮

6. 米 山 義 盛

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

一 般 質 問 の 質 問 事 項

令和3年9月15日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	坂 本 勇 治	1 町の適正人口をどう考える。	119
2	松 井 悦 子	1 松川町の交通安全について	133
3	米 山 郁 子	1 農業に視点を置いた地方創生への取り組みについて	145
4	塩 沢 貴 浩	1 労働者協同組合法制定について 2 ふるさと学費応援補助金及び地方自治体の公的奨学金返還支援制度について	160
5	加賀田 亮	1 高額報酬受け取りに対する認識を問う 2 首長の政策決定責任とその説明責任を問う	166
6	米 山 義 盛	1 持続可能な農業の推進について	181

開議宣告

○議長（黒澤哲郎） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第3回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（黒澤哲郎） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

松井悦子議員、森谷岩夫議員から中引き届けが提出されております。

松井悦子議員、塩沢貴浩議員から資料配付の申し出がありましたので許可をしております。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしております。

地球温暖化防止及び節電の取組としてクールビズ等の軽装にて行いますので、ご理解をお願いいたします。

=== 日程第1 一般質問 ===

○議長（黒澤哲郎） それでは日程第1、一般質問であります。

一般質問は、6名の議員より通告をされております。通告の受付順序により順次発言をお願いいたします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔かつ明瞭をお願いいたします。

ただいまから一般質問を行います。

◇ 坂 本 勇 治 ◇

○議長（黒澤哲郎） 9番、坂本勇治議員。

○9番（坂本勇治） おはようございます。すっかり朝晩は、秋の気配を感じる季節となりました。

通告に従いまして、質問をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

町の適正人口をどのように考えているかについてお聞きしていきたいと思っております。

町の人口は、平成17年をピークに減少し続けています。また、その減少数は、年々増

大しているのが現状です。

行政を運営していくために、また住民のサービスの維持をし、また、より向上していくために適正な財政規模を保たなければなりません。町の財政において、自主財源の確保は、住民サービスを維持していくためには必要不可欠な財源です。その自主財源の基本は、住民税と法人税です。国や県からの補助金も大切ですが、町の財源の基本となるのが自主財源だとしたら、人口が減っても町の土地や面積は減らないわけです。公共施設や道路、河川、水道や下水道といったインフラの整備や維持費、また福祉関係の経費等は今後 20 年ほどは増え続けるというデータも、昨年 3 月に出示された松川都市計画基本調査報告書でもわかります。

削ることができない予算が必要な中で、いかに自主財源を確保していくかが大きなポイントだと思います。

そこで、まずお聞きしますが、財政規模や住民サービスの維持、安心安全なまちづくりを考えたときに、町長が現段階で理想的な人口規模をどのように考えているか。また、その人口規模を維持するための政策として何を実行していくか、具体的にお示しいただきたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） おはようございます。本日、一般質問、よろしく願いいたします。

それでは坂本勇治議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、人口規模をどのように考え政策を実行しているのかというような話の質問をいただきました。

現在、基にしております第 5 次総合計画改訂版の中でございますが、その中で町の目標人口というのは示しておらず、将来推計値しか現在示していない状態で進めております。

議員おっしゃるとおり、急激な人口の減少というのは、やはり自治組織の衰退、また空き家、空き店舗の増加、土地の空洞化、また農業後継者不足など、様々な課題というのが誘発されるために取り組んでいかなければならない課題でございます。また、推計人口による減少を少しでも緩和するための取組が必要というのは、総合計画に現在記載しているとおりでございます。

この人口減少の要因の 1 つとして考えられているのは、松川町のようないわゆる農村部においては若者の転出でございます。今回、このお示ししている第 5 次総合計画改訂版の中では、人口減少を人口から人という視点にとらえ直して、若者と地域をつなぐこ

と。また、これからの時代の自治組織のあり方というのを住民と一緒に考えていくことということを政策の柱としながら、特色ある教育カリキュラム、子育てしやすい環境づくり、健康長寿のまちづくり、リニア時代を見据えた新たな関係人口の創出など、総合政策の視点に立って、町全体の魅力化を図り、長期的に粘り強く取り組むことで、この町に住み、あるいは関わるあらゆる人がいきいきと暮らすことのできる持続可能な地域づくりというのを目標を目指すこととしております。

この施策の柱であります若者と地域等をつなぐための高校生や大学生と地域等をつなぐ政策。例えばコスタリカのスタディーツアーや長野県立大学生によるインターンに取り組んでできているところでございます。

また、各自治組織が大切となるということから、本年度より区会や自治会、隣組のあり方について、住民と一緒に考えて自治会対策会議を立ち上げ、取組を始めたところでございます。

なので今回、具体的な数字というものではなく、減少を少しでも緩和するための政策に取り組んでいるというところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 答弁いただきました。

6月に聞いた答弁にちょっと近いのかなという気がしますが、変わらなくて結構ですが、人口の社会増減っていう中で、付加価値の高い仕事を増やす。流入人口の増加というのが見込めると私は考えております。

県外でも人口が減らないどころか増えている自治体もあるわけで、以前、研究施設の誘致というようなものも提案いたしまして、町長も賛同していただいていたかと思いません。

コロナ禍ではありますが、町としての動きというか、昨年だったと思いますので、それからの経過といたしますか、それに向けての対策とか、今の状況というのをちょっと一回聞きたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

松川町にとって、やはり付加価値の高い仕事ってというのを増やすというのは私も同感でございます。

その中で、研究施設の誘致という話、確かに以前も言及をさせていただきました。最近の話でございますと、有機農業者研究会というのが飯田市、また松川町を拠点として

今回、オンラインにはなってしまいましたが、この地域を対象として行われました。

これってというのは、やはりここでしかできないということに着目をされております。長野県自体がそもそも有機プラットフォームということで、有機を子どもたちの食材に変えていくとか、そういうことに力を入れていくということに名乗りを上げています。

その中で、飯田市と松川町だけがそこに現在、名前をともに挙げているところでございますので、それで研究者の皆様にもまず注目をいただいたということができました。

やはり様々な研究者いろいろある中で、広域連合全体では航空産業ということで、エス・バードを中心に協力してやっているところで、そこに日本にはあまりないような実験設備を用意することで、現在も研究者の利用が増えてきております。

そういう少しでもまずは目につくそのための素地づくりというのに今、取り組んでいるところが少し実り始めているのかなと思います。

ただ、これはあくまで私がやっているというよりは今まで地域の皆様、また農業委員会の皆様が蒔いてきていただいた種が今、花開いている状態でございますので、ここはどンドン力を入れていきたいなと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） ただいま答弁いただきました。

農業関係で最近、松川町での研修といいますか、アピールができていますのかなということもわかっておりますし、まだ飯田市と松川町だけという中でアピールが進めばいいかなと考えます。

そんな中で、その後のちょっと農業の関係でもお聞きしますが、先に今、松川町が特に急務なのが、二十歳から 20 代から 30 代の人口の減少だと思っております。松川都市計画基礎調査報告書でもわかりますが、6月議会の私の一般質問で第5次総合計画の改訂版の進捗状況について答弁で、「8月に行政評価委員会を実施する」と言っていました。重点的な取組としてコミュニティ、自治機能の強化と若者が地域に主体に関わる仕組みづくりを挙げておられました。先ほどの説明もありましたけれども、この行政評価委員会での内容の報告と評価に基づいた政策の見直しや計画があれば、再度ご説明をいただきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

行政評価委員会については、ちょうど当時ちょっと8月というお答えしたかもしれませんが、現在、9月の27日を予定しております。それに向けて庁舎内の行政評価、各

課でやって今、上がってきているところでございます。

その中では、各総合計画の体系別に評価をいたしましてというのが、見た目上は数字を付けることになっておりますが、それだけが目的ではないと思っております。それぞれの課で所管している膨大な事業というのは再確認をしまして、今までの取組、振り返って、評価することを通じて課題を洗い出して、今までの方向性を修正していくという大事なところでございますので、今、庁舎内で再評価をしているところでございます。

ちょうど昨日とあしたと改めてヒアリングをして固めていくところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 行政評価についてはまだ途中ということでわかりました。

ただ、今は感じたところで言うと、やはり平成2年度の経過についてを検証して、次にどこにつないでいくのかなというところと4年度ですか、1年空いちゃうような気がするんで、もっとやはり3月で終わった時点、あるいは2年度をやっている途中、年度途中での、具体的に常に見直してやっていかないと、1年ずつ遅れていくということはもう時代の流れからするとどうしても早い手が打てない。結果が出てから次にやるのに1年回っちゃうというような気がするんで、なんとかそこら辺を年度途中で見直しながら常に動いていくというやり方、それができれば多分もっとそのときに合った政策ができるのかなと気がしております。

次の質問ですが、具体的に自主財源を確保するためのことでちょっとお聞きしたいんですが、仕事が安定している地域でないと人がなかなか永住できないわけで、人口を安定させるための政策として農業、商業、工業、松川町はどれも主力産業というのが全てもう3つあるとかと思うんですけども、これを継続していくための現在行っている主な政策や事業をPDCA手法でそれぞれの業種、あるいは関連業種ということで結構ですが、目標と計画、その計画を実行している進捗状況。

先ほども言いましたけれど、やはりリアルタイムでいかに検証していくかというのが大事かと思っておりますので、それに基づいた改善策と先ほどありましたが、まだ途中ということなので、答えがないかもしれませんが、見通しとございますか、ありましたらお答えいただきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

現在の政策、農業、商業、工業の発展というところの観点での政策でございます。

やはり人口減少が加速する中、とりわけ生産年齢人口の減少というのが自治体にやは

り坂本議員おっしゃるとおり、収入源というのをもたらしめます。やはり担い手の確保、また雇用の確保、ブランド力のアップというのが課題としております。

現在、課題に対して様々な施策に取り組んでおります。具体的な施策につきましては、産業観光課長より答弁をさせていただきます。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） よろしく申し上げます。

まず、農業においては、担い手の確保としまして、新規就農者に対し、就農前の研修、就農直後の経営確立を支援する。以前は青年就農給付金と言っていましたけれど、国の農業次世代人材投資事業というのを活用して、現在、新規就農者3名が自立に向けて取り組んでいるところでございます。さらに、この制度をブラッシュアップした町独自の担い手育成事業としまして、地域おこし協力隊事業を活用しました果樹研修生の受入れをスタートさせております。昨年度2名、今年度1名を受入れ、行政、JA、それから指導農家等が連携しまして、就農に向けて支援をしているところであります。

今年度も既に2名の方が申し込みをされておりますし、3名の方が視察にも来ていただいております。当町で果樹栽培をしてみたいという方が増えておる状況かと思っております。

農産物のブランド化という面では、有機野菜の学校給食提供を契機に、安心安全で環境に優しいという付加価値を付けた農産物への取組が注目されておまして、就農ですとか、移住の方のきっかけになることを期待しているところであります。

続きまして、商工業におきましては、まず既存企業の発展、また新規企業の進出の支援としまして、工場立地法に関する施設の緑地割合の軽減に関する準則を令和元年度に設けまして、地域の実情に合った形で緑地面積の軽減を可能とし、施設の増築や新規の建設に配慮をしておる状況でございます。

これを使いまして、工場の増設1件が現在、対象になりました。

また、工場等設置事業の補助金では、新增設しました土地、建物、また取得した償却資産に関わる固定資産税の年税額相当額を補助金としまして交付しまして、企業誘致ですとか、事業拡大を応援をしている状況であります。

また、創業、起業に関する施策としましては、平成29年度から創業時の初期費用を助成する創業支援事業補助金を整備しまして、毎年1、2件の創業を後押ししている状況でございます。

また、町長の企業訪問におきましては、既存企業の現状を聞きまして、また把握する

中で、実態に沿った政策を設計することを目的に、昨年は24社、今年度も今、取り組んでおるところでございます。

また、商工会とは、補助事業の申請内容ですとか、実績を確認しまして、商工業の発展や地域の課題解決となる取組を連携して進めております。

新井の商店街については、新井の商店街を考える地元の住民を中心とした活動で、これまでイベント中心であった取組から継続的な賑わいですとか、空き店舗対策にシフトした形で商店街の維持、また新規出店ですとか、移住定住を含めた人口対策につながる取組を考えております。

それからキャリア教育の視点からは、地域コーディネーターと連携しまして、中学2年生を対象とするしごと☆未来フェアに協力し、子どもの頃から地域産業に興味を持ってもらいまして、将来この地で就職や起業してもらおうことで、人口問題の解決になることを目指しております。

以上であります。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） ただいま実際の数字も示していただいて説明いただきました。

ぜひ、その目標に向かって進めていただきたいと思うんですけども、やはり今はこのデータといいますか、松川都市計画基本調査報告書を見たデータの中で、減る人数というのがかなり多いといいますか、今言われた実績、これからどんどん増えていく可能性はありますし、それ頑張っていただきたいと思うんですけども、なかなかそれに追いついてないのかなという気もしております。

この1次産業、2次産業というのが、本当急激に人口が減っている。そのに従事する人の。それに対して今の政策が本当に追いついているのかどうか、そこら辺もちょっときちんと検証していただいて、やはり減っていくより、減っていく人数と同じだけ入っていないと継続はできないわけで、維持ができないわけで、何かやっていることが間違いいのではないと思うんですけども、検証してもっと効率よくなるような提案というか、新しい案というのをぜひ模索していただきたいんですが、そんな中でやはりこういった報告書、松川の統計で見る松川だとか、こういったものがある中で、これをきちんと検証して、それを常に見ながら1年ごと、また松川町だったら人口の動態っていうのは毎月わかるわけで、そういったデータを見比べながら、これなんかおかしいぞとか、今やっている政策のきちんと回っているのかと。これ成果が出てきているぞっていうようなところをもっと強化するとか、いろいろな面で常にリアルタイムで動いていくというのが

大事だと思っております。

農業の関係は、今、聞く限り、いい方向に向いているのかなという気がしておりますが、また期待しておりますのでよろしくお願いいたします。

商業についても、新井商店街を中心に、やはり有志の方が頑張っているという中ではありますけれども、今、コロナ禍の中で非常に消費が落ち込んでいるという中で、ワクチンも接種も大分進んで、松川町も11月中ですか、希望者全員に接種が終わるといった見通しもついておると聞いておりますけれども、やはり松川町のこういった商店街、飲食店も含めて、人が来てもらう。住民に来てもらうというのも大事ですけれども、お客さんのキャパとしてはやはり今、住んでいる人数がどんどん減っていくという中で、キャパが減っていると。そんな中で、総合的に考えると交流人口、関係人口を増やすという目的が第5次総合計画にもありますけれども、現在よりその集客を、コロナがある程度治まってとか、ワクチン接種が90%過ぎてとかって何か条件はありますけれども、今から見通しを立てながらやっていってもらいたいなと思うんですけれども、やはり1万人来てもらう、2万人来てもらう、毎年5千人ずつ増やしていくってというようなプランというのが、1万人もし県外から松川町に来てくれると、1億円の収入というのが1人1万円使っても1億円の収入というのが町内に落ちると。それで活性化につながっていく。それが継続できれば、人口も増えていくんじゃないかなという気がしておりますので、その点を考えたときに何かプランというのをお考えかどうか、お聞きしたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

やはりこの総合計画の中にも関係人口の増加ということもうたっておりますが、議員おっしゃるとおり、現在コロナで思うようには動いていないというのは、これは当町のみでなく各地域もそうかと思えます。

そういう中で、やはりこの地域にまずは足を運んでもらうということが、その後、移住とかそういうところにもつながる政策だと思っておりますので、そこは観光まちづくりセンターを中心としまして、よそから松川町の魅力アップという視点で広告を打ったりとかしながら、松川町のPRというのを行ってまいります。

ちょうど本日、テレビでもあまごいの滝が取り上げられたりしますと、やはりそういうことをきっかけに松川町にちょっと行ってみようかなということが増えているところがございます。

また、その中でもう一つ視点としまして、先ほど産業観光課長からお答えをしました一番最後にありましたキャリア教育という視点でございます。これが、地元の子どもたちに今度は帰ってきていただきたいというところがありますが、それは農業、商業、工業関係なく町内の様々な事業者にお声をかけまして、中学校の生徒たちが今回は主体となりまして、いわゆる職場体験というものは高校生でやったりもするんですが、もう少し職場体験というよりは地域の中にどんな魅力的な人たちがいるんだろうという、そういういろんな方の哲学に若いうちに触れていただきたい。要は、都会に行くとは確かにいろいろ設備はあるんですが、松川町にもたくさん面白い考えを持った人がいるんだよということを15歳ぐらいまでの間に感じていただきたいという政策があります。なので、よそから呼んでくるという話だけではなく、地域から一回離れてもまた松川に戻ってきてもらうということに力を入れているところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 私の予定の質問を前もって少しずつ答弁いただいているようで、なかなか次の質問が難しいところであります。

教育の方は、次の質問でもう1回させていただきます。

今、農業、商業あって、工業関係についてももう一度質問させていただきたいと思うんですが、それぞれの企業さんで松川町は行政にあまり頼らず非常に頑張っていると私は見ております。

質問の順番がちょっと前後しますが、行政ができるとしたら工業に対して何かというとはやはりインフラ整備。道路だとか、そういったものがメインになるかなと思います。

現在ある工場等のアクセスの向上はもちろんですが、私が将来の発展を考えると片桐松川沿いにも工場がまだ、工場に適した土地がまだまだあると思っております。また、住民の癒やしや観光にもつながる桜並木があったりもします。

将来を見据えた中で、片桐松川のインフラ整備というのが非常に重要だと考えておりますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

片桐松川沿いのインフラ整備ということで、恐らく町道護岸線をメインにしたお話かと思っております。

やはりここは松川町にとって南北の道というのは結構あるんですが、東西をつなぐ道というのは現在、松川インター大鹿線というのがほとんど一本になっております。その

中で坂本議員おっしゃるとおり、片桐松川沿いの護岸線の整備というのがもし叶いますと、大変町にとってもありがたい話になります。

そこはいろんな方法を使いまして、現在ちょっと少し話が動きそうになってきておりますのが、松川町の運動公園の上の大変狭くなっている部分がございます。地域の皆様からも「せっかく運動公園があるのにあそこがあるおかげで寄り付きが悪い」というような話になっております。

あそこは、いわゆる河川管理者であります県、また元々整備していただいております国、また上を通っております JR の在来線とも協議が必要なところで大変難航をしておりましたが、ここに来まして少し動きが出てまいりました。あそこがまずドーンとつながりますと、今度はリニア発生土運搬で整備をされます洞新線にもまっすぐつながるようになりますので、そこが少し基幹的にインフラの整備として見えてきたかなと思います。

あそこが開きますと、工業の皆様にも車を少し走らせる道の選択肢が増えるということで、町内全体の分散にもつながりますし、なんとか力を入れていきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） ありがとうございます。

私もあそこは、非常に松川町の発展につながるポイントの場所かと思っておりますので、片桐松川両岸、できるだけ早く整備でき、またたまたまりニアの残土運搬というものもありますけれども、松川町独自でもある程度整備を進める。松川町を発展につなげるためにどうするという、町の金を使ってもいいかと思っておりますし、当然工場ができたり、観光客が増えたりすれば税収も上がるわけですので、そこら辺も加味しながら計画を立てて進めていただければと思います。

次に、教育の高度化に向けての対策っていうことで、先ほど多少答弁いただきましたけれども、GIGA スクール構想の中で松川町も ICT 化が進んでいます。

1人1台のタブレットが小中学校に配布されていますが、ハード面で整備された中でソフト面、教える側の整備の環境はどの程度進んでいるのかということと、やり方次第では都会並みの高度教育ができる環境が整ったのではないかと思っております。町の方針と教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 答弁させていただきます。

教育の高度化というお話でございます。恐らくこれ、そもそも町の適正人口をどう考

えるという話からですので、人口の減少につながるような、減少を止めるような政策の話にちょっと絞って話をさせていただきます。

やはり松川町にとって、子どもの教育というのは、学校や行政のみが担うだけでは、これからの時代を生き抜いていく、若者を育てるには足りないと考えております。そのためにも、地域の皆様と目指す子ども像というのをともに考え、共有するということが今、必要になってきております。それによりまして、それがもしできると、先生とか担当者の異動、また極論を申し上げますと、町長とか教育長が替わったとしても松川町で育っていく子どもたちに対しての方針というのが大きくぶれてしまうということを減らしていきたいと思っております。そのためにも、目指す子ども像というのを地域の皆様と今、共有を始めるため、取組が始まるところでございます。

その他の視点につきましては、じゃあ教育長の方から答弁をいたします。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） それでは坂本議員の質問に答えさせていただきます。

教育の高度化ということをご質問になりましたが、私なりに今のところ4つの視点で考えてみたいと思います。

先ほども話がありました、GIGA スクール構想であります、松川町としてはこの GIGA スクール構想についてはハード面はそろいました。教員経験が豊富な教員で、なおかつ ICT に秀でた教員を確保することができました。その ICT 支援員を配置できたことで、具体的に教育実践の場でどのように活用していくのか。子どもたちの実態を見ながらどういう授業が適切なのかということ判断しながら、先生方の研修をリードして今は現在、様々な実践を始めているところであります。

このことが、GIGA スクール構想の目指す個別最適な学びや令和の日本型教育の実現につながるというふうに考えています。

2つ目として、教育の系統性とか体系化ということでもあります。

松川町としてどう子どもたちの学びをつくっていくかということですが、昨年度から学園化構想を立ち上げています。保育園、小学校、中学校を1つの学園として、保小中連携推進による現在、15年プランを作成しようと考えています。その15年プランの中で継続性のあるもの、系統性のある学びを実現していくことを目指していきたいなと思います。

そのために来年度の教員の配置ですが、県の教育委員会に市町村の特色ある教育を支援する教員配置事業というのがあります。その配置事業を今、申請して、保小の連携、小

中の連携に秀でた教員を配置して、保育園と小学校の接続、小学校と中学校の接続をスムーズに行いたい。それが子どもたちの学びを学びやすいものにし、不登校の子どもたちを1人でも減らすことにつながるかなというふうに考えています。

3つ目として、その子どもたちの学力をどう伸ばしていくかということですが、今年度は教育委員会の4つの重点の中で事業を変えるということを挙げました。主体的、対話的で、深い学びの実現に向けて、教師主導の授業ではなく、子ども主体の授業を展開してもらえるように指導しています。特に学力の向上で一番大事なことは、主体性だというふうに思います。やらされるのではなく、子ども自身が興味を持って、課題を持ち、主体的に解決していくことが学力を伸ばす第一歩だと思います。そうした授業が展開できるように、先生方の研修を深めていくこと。そして、町としての施策として、様々な学力向上策を打っています。算数を少人数で行えるように教員を配置したり、外国語の支援の専門員を配置していますし、松中てらこや等の事業も行っていますので、そうした中で子どもたちの学力を伸ばしていきたいと思います。

それから4つ目として、その学力を付けた子どもたちにまた戻ってきてもらう、松川町の特色ある教育の推進という視点でお話をさせていただきますと、先ほどから町長の話にもありましたように、学校運営協議会を立ち上げて、目指す子ども像を決めだして、その中で地域とのつながりを深めていく中で、松川らしい教育を推進していきたいと考えています。

具体的には、学校運営協議会の中で検討していきますが、私としては松川ならではの教育、松川学というような学習を展開できればいいかなと思います。松川町の人との出会いを通して松川を学び、松川を体験し、松川町を支える人材の育成を推進していきたいと思います。

松川町の人との出会いを通して、松川を学び、松川を体験し、松川町を支える人材の育成を推進していきたいと思います。

8月10日に先ほどの町長の話もありましたが、「えみりあ」でキャリア教育の研修会がありました。その講師であります平田オリザさんから、「戻ってきたくなる町」というお話がありました。魅力ある町にしていくこと、それを魅力ある人と出会わせること、人とのつながりを深めていくことが戻ってきたくなる町につながると思います。

先日、そういう点では、松川中の1年生の総合的な学習の時間の中で、町長から講話をいただきました。こうした取組が魅力ある町につながる第一歩ではないかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） ただいま説明いただきました。

非常に進みつつあるんじゃないかなと感心しておりますし、また頑張っていたきたいと思います。

昔ですが、この高度化、教育を高度化すると県外にみんな出て行ってしまうといったことをして、あまり高度教育は行わない方がいいといった過去には話を聞いたことがあります。私はそうは思いませんので、都会に出ないと付加価値の高い仕事がないといった時代ではなくなりつつあると思っています。

今、チャンネル・ユーの方でも通信環境の高度化も進めています。田舎に暮らし、この松川町から発信できた新しい発想や知識を持った子どもたちが、ここを起点に世界に広げる、発信できるってというようなこともぜひ期待したいなと思っています。子どもたちが社会人になる、小中学生が社会人になるときには、10年20年後になるわけですが、そのときを見据えた中で今、やらなければいけない教育方針っていうものを計画し、今、実行しつつあるかと思えますけれども、ぜひ現実化して結果を出していただければと思います。

先ほど今も講師いろいろ頼んでいるようですけれども、この時代もうリモートでかなり講演会とかできるようになっておりますので、またその高度な知識を持った講師による授業をたくさん受けて、当然予算がかかる。それは町がまた予算付けするといった中で、子どもたちがこの松川にいて何でもできるんだよということを伝えながら、ぜひ教育進めていただきたいと思います。

昔、コロナの中ではありますけれども、昔、医師不足という中で、田舎に医者が来てくれないという話の中の理由の1つに、高度な教育が田舎じゃ受けられないからということでも来てもらえなかったというのも聞いております。

長野県というのは、元々教育県って言われた時代が私の子どもの頃はよく言われていたんですけれども、今は秋田県だとか様々なところで長野県を抜いてというか、しっかりと教育県として成り立っているところもありますので、またぜひその長野県の教育レベルを上げるための松川町から発信というのをぜひ期待したいなと思えますし、要望していきますのでお願いいたします。

最後に、人口問題に関して、産業と教育の面で質問してきましたけれども、この統計で見る松川町や松川都市計画基本調査報告書等いろいろデータがあるわけで、またネッ

トで見るとまた松川町の経済状態だとかというの、それこそ数字だけでなく、検証してこういうふうなところがよくない、いい、悪いというようなところもネットでしっかり載っています。

そういうのを常に職員、共有しながら、見ながら、検証はもちろんですが、分析をし、解析をし、政策につないでいくといったところがまだまだちょっと職員、松川のレベルとしては低いのかなという気がしております。そこら辺もやはり解析とか分析ってというのは専門知識もいるかと思しますので、そういった人材も含めて、町の職員のレベルというのを上げていっていただきたいなと思うのですが、その辺どのように思っているか、また考えていくか、対応していくかというところをお答えいただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

やはり議員おっしゃるとおり、様々なデータというのが確かにネット上で気軽に見られるようになってまいりました。また、各金融機関等も研究所を持ちながら、月報というような形で、特に産業関係とか、まちづくり関係の方に流していただいております。

その辺はやはり、何か政策を打つときにどこが一番困っているのかとか、地域の皆様が何を必要としているのかというのを見るためには、そういう専門の人材を雇うというよりは議員おっしゃるとおり、いろんな職員が常にそれを見る癖を付けるというところが大事だと思います。

私も折に触れて朝礼やっておりますので、その辺も少し朝礼でも伝えながら、様々なデータを常に見ているということが、松川町の皆様のただ回って生の声を聞くということとは私は大切にしたいと思っておりますが、それだけではなくて客観的なデータというのでも必要になるというお話、改めて周知をさせていただきたいなと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） データがどこまで信用できるかというところも出先機関によってはいろいろありますけれども、それもきちんと見極めるだけの知識を持ちながら、そのデータで全国だとか世界だとかというデータもいっぱいネットからは簡単に取れるわけで、そこら辺を見極めながら、松川町がほかの地方の町村とどう違うんだ。

特に人口が増えている村もあったり町もあったりするわけで、何をやってそれ多分一つじゃないと思うんですね。確かにニュースになるのは目玉の政策だけかもしれませんが、やはりあらゆることを政策をとりまとめて、全体をやった結果がそれにつながっているということだと思いますので、そこら辺もぜひ一緒に我々議員もともに勉強しな

がら松川町をよくしていきたいなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

以上で質問を終わります。

◇ 松 井 悦 子 ◇

○議長（黒澤哲郎） 次に、13番、松井悦子議員。

○13番（松井悦子） それではお願いをいたします。

松川町の交通安全についてという表題で通告をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

私たち松川町民が、松川町で暮らすに何より必要なことは、やはり安心安全に暮らせるかどうかということではないかというふうに思っております。

この9月21日から9月30日は、秋の交通安全運動が実施をされますから、それに伴い、松川町でも車の運転者や歩行者向けに啓発活動やそれから街頭指導などが、松川町交通安全協議会、それから松川町交通安全協会をはじめ、多くの方のご協力で進められるわけでございます。

交通安全は、町民一人ひとりの意識によって保たれることは確かでございますけれども、もう一つ、道路状況というのが大きく関わってくるものというふうに思います。松川町の道路状況を見ますと、現在、改良中の箇所も何か所もございますよね。徐々に進められてはございますけれども、まだまだ狭く、そしてカーブも多くて、歩道のない町道がほとんどだというふうに思っております。

町道の改良率を見ると、近隣町村と比べて松川町は低いという、高森町あたりは14.1%、県の町村平均が11.4%であるのに松川町は9.8%と低いというふうに言われております。これでは安心安全な町というふうには、誠に心許ないのではないかなというふうに感じておりますけれども、このあたり、町長の見解をお聞きをしたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは松井議員のご質問にお答えをさせていただきます。

松川町の交通安全についての質問でございます。

松川町の交通安全というのを実現するためには、やはり行政の啓発のみでは足りないと考えております。松井議員おっしゃるとおり、交通安全推進協議会、また交通安全協会など、住民の皆様幅広く経験してもらうことによって、交通安全の考え方ということが浸透しているのではないかと考えております。また、道路整備につきましては当然必要と考えておりますが、限りある予算の中、有利な財源を探しながら、必要なところに

優先的に振り分けていく必要があると考えております。

それぞれの施策に関しましては、各課長から答弁をいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） まず、総務課からお願いをいたします。

松川町には、交通安全推進協議会ということで、交通安全を効果的に推進するために区長さん、それから学校長、各種事業者の長の皆さん43名で協議会を組織してございます。交通安全運動に先立つ啓発につきまして、組織を通じてお願いをしているところでございます。

また、交通安全協会につきましては、町内の各支会の役員、女性部員、合計197名で組織をしております、年間を通じまして交通安全活動に従事をしていただいているところでございます。

主な活動といたしましては、交通安全運動に併せました人波作戦ですとか、カーブミラーの設置、清掃、支障木の撤去、イベント等における交通誘導等行っていただいているところでございます。

こうした活動の効果もございまして、年間の交通事故の件数ですけれども、年々減少してきておりまして、令和2年度につきましては19件ということでございます。ちなみにその前の年度が21件ということでございますので、年々減少してきているところでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒澤哲郎） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） お願いします。建設水道課からお願いします。

具体的な数字、改良率の関係いただきました。ご指摘のとおり、長野県建設部で発表しています最新の令和2年の4月現在の松川町の町道改良率は9.8%となっております。これは幅員5.5m以上、いわゆる2車線道路の改良率を示すものであります。この町道の改良率は、近隣の町と比べるとご指摘のとおり低い数値となっております。

この原因としましては、松川町は近隣の町と比較しまして地形が東西に長く、平地が少なく、中山間地域が大きな面積を占めているという地形的な要因が大きなものであると考えています。さらには、辺地の指定地域が存在していることも挙げられます。また、近隣の町と比較して、町道延長が長いということもその原因の1つであるかと思えます。

松川町の改良の現状であります。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 今も道路改良がなかなか進まないという原因は、東西に長い地形的な問題もあるというようなお話も今、していただきましたけれども、私が耳にしておるだけで定かではどうかわかりませんが、松川町は非常に用地買収の難しい町だということを知ったことがあります。

一本道路を拡幅するとなれば、当然地権者の皆様にも協力を願わなければならないというわけですので、車社会の中で道整備は不可欠だということを理解をいただいて、また私たち町民もお互いの安全の観点から協力をしあうという、そういった中で、当然行政が先導役として積極的に進めていただくことが必要かなというふうに思っておるわけです。

有利な補助金などということで探しながらということでしたので、一気というわけにはいかないことももちろん予算付けのこともありますので。ただ、どこへ力を入れるか。町民の交通安全、安心安全に力を入れるかということは、これは非常に基本的な問題だと思いますので、今後の町道の拡幅や歩道の整備、それからそういったようなことをどのような今後進めていくようなそんなお考えを持っておられるのか、ちょっとそのあたりをお聞きをしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） お願いします。

今後の政策、道路の政策でありますけれども、現在の町の道路政策を考えた場合、道路改良事業は重要課題であることを認識しております。その一方で、既存の道路施設の維持、修繕事業も重要であると考えております。

平成24年に起きました中央自動車道の笹子トンネルの天井板落下事故をきっかけに、国の道路施策も維持修繕事業に予算を重点配分する方針となってまいりました。

そのため、特に橋梁、トンネル等の重要な道路施設、また舗装や側溝等の維持修繕事業についても計画的な整備が必要となってきております。

今後、道路改良事業と道路維持修繕事業とのバランスを考えながら、道路事業全体を進めていく必要があると考えております。

また、道路改良事業においては、関係する、おっしゃられましたように、関係する地権者の協力が不可欠であります。町ではこのようなことを踏まえて、引き続き国庫補助事業、起債事業、町単独事業によりまして、緊急性等を考慮して、優先順位を立てて計画的に進めていきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） ちょっと関係はしますが、お聞きをしたいと思います。

千葉県の方で先般、悲惨なトラック事故がございましたよね。通学路だったそうであり
ます。

教育委員会は、町内を見回って危険道路の把握をしておるのか。そんなところをちょ
っとお聞きをしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 松井議員からご質問いただきました千葉県の子ども事故を受け
まして、通学路における合同点検を実施する旨、県の教育委員会から通知が出されまし
て以降、各学校を通じまして、PTA、保護者、また先生たちに点検をしていただいております。

この点検結果を受けまして、今月の末でございますが、県の道路管理者、また警察、町
内の関係機関をお願いしまして、通学路の合同点検を実施するような計画で現在進めて
おります。

小学校、中学校から出されました要望箇所、全部で29か所になります。26路線をそれ
ぞれ道路管理者、また警察と協議をしながら、安全に通学できるような向きで進めてお
りますのでよろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） そうしますと、PTAやいろいろから上がってきたという危険箇所、これ
について町の方ではどう早急に対応しなければならないものと思いますが、どういう計
画でしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

現在、29か所、要は点検しましたというPRではなくて、実際にどこを直したらいいか
ということも現在絞り込んだ上で、実際に今度は現地を確認するという段階に入ってお
ります。この中には、町道であったり、県道であったり、国道ってというところが絡んで
きますので、主に町道においては松川町の方で予算を組んで対応しなければいけないと
ころというのを現地で見て判断をさせていただいてやっていきたいと思っておりますが、
ただ、町道全体と申しますと全体で386.8kmございますので、例えばその全てに歩道と
かそういうことは現実的ではない中で、少しでも危険を減らすというところの優先順位
を付けながら段階的にやっていくことが必要だと考えております。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 段階的になって言いますけれども、危険なところということで、ぜひ、集中的に早くやっていただきたいという、危ないということですので、町道全体の改良も必要ですけれども、その前段の優先順位とすれば当然通学路の危険箇所ということだと思いますので、ぜひここ半年1年というスパンで、その何年もかかってやっていたのではやはりまずいというふうに思いますので、集中的に予算を投入するということも必要ではないかというふうに思いますね。

その予算配分についてもそれいろいろありましようけれども、町がどこに重点を置んだという、そういう中で少し今までとは違った考え方というか、そういったものも今、必要なときではないかとそんなふうにも思いますが、町長いかがですか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

予算の配分につきましては、やはり今までも民生費的なところがどうしても膨らんできているのが現状でございますし、そこを削るということは正直できないと思っております。その中で、現在、令和2年度決算におきます土木費、いわゆる工事に使うものですが、7億5,880万円でございます。一般会計の決算総額の約9.8%、令和元年度では7億1,430万円と全体の11.2%となっております。民生費や総務費、また教育費について大変大きな割合を現在も占めているところでございます。

現在の決算における県下の状況を見ましても、全県では8.8%、このうち市では8.3%、町村では10.1%ですので、配分としてじゃあ松川町が特別少ないとか多いとかそういうところはなく、概ね適正な中でやっているかなと思っております。

ただ、やはり緊急性に応じてどうしても補正予算を上程して対応しているところもございしますが、配分が適正かと申しますと適正ではないかなと感じております。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） その数字が云々ということで、他町村との比較ももちろん必要ですけれども、やはり松川町には松川町の実情という目に見えないそういった微妙なところもあるような気がしますね、道路状況も。ぜひ、少し来年度は予算を、そうかといって限られた予算の中ですから早々というわけにはいかないかもしれませんが、力を入れていただけるといいかなと。

今度のリニアの運搬路についても、松川町の道路状況が大きく問題化した、クローズアップされたことかなと思います。もう既に整備がされておればさほどというか、もう少しスムーズにいく部分もあったのかなというふうに思います。何かあると表面化して

くるといういい例かなと思いますが、ぜひ今後よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次に、松川町の交通安全協会と町との関係についてということで、何点か提案をしたいというふうに思っております。

松川町の交通安全協会は、本当に日々精力的に町内の交通安全について取り組んでいただいておりますというふうに理解をしております。毎月の交通安全指導に始まって、火災発生時にはいち早く交通整理に立たれたり、またカーブミラーの管理やそれから道路の白線引き、安全週間の啓蒙活動など、その役割は本当に膨大なものがあるというふうに私は思っております。

先般、辰野町ですけれども、役員のなり手不足から安協を安全協会を解散をしたいという、そういった事態となりました。

これは結局、各区が全面的に協力をするということで解散は免れたそうですけれども、安協は任意団体でありますよね。協力団体なわけです。ボランティアで成り立っている組織でありますので、このようなことも今後ちよくちよく生まれるという可能性もあるなというふうに思います。

松川町の安協についても、10年20年前と同じようにやっている。社会状況が違ってきているわけです。昔とは。そういう中で、その仕事量がどうも変わっていないのではないかとこのように私は思います。

町が安協に依存をしておるというふうに、かなり依存をしているようなそんなふうにして思っておりますがいかがでしょうかね、そのあたりお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 今、松井議員からお話ございましたように、交通安全協会につきましてはご質問のとおり任意団体ということでございまして、町はその事務局を担っているということでございます。

今、お話ございましたように、その活動は大変に幅が広くて、カーブミラーの設置や清掃、支障木の撤去、それから町道の車道の外側線といったようなところも引いていただいておりますし、ただいまの火災の交通誘導ですとか、イベント、行事になればまたそういったところの交通誘導。それから今、コロナというような状況の中で、若干そのイベントといったようなものも控えられておりますけれども、今後また収束をして再開をされてきますと、またさらにご負担の方も増えていくのではないかとこのように大変交通安全協会の皆さんにはご負担をいただいているということは認識をしております。

しかしながら、今おっしゃったように、加重負担というような観点で申し上げますと、

旧態依然での取組を考えますと、慣例化された出労についてはやはり見直していく必要があるかなというふうには私どもの方で考えております。

ちょっと今すぐにじゃあ何を見直すかというところは、また三役会等も通じまして検討してまいりたいというふうに考えておりますけれども、ただ、一方で言えるところは、なるべく多くの地域の皆さんにそういった安全協会というところにも関わっていただくということが大事かなというふうに思っております。先ほど町長の方からも話がありましたように、それによって個々の交通安全の意識の向上につながるというふうに思いますし、それが地域の安全につながるということも考えられます。そういったようなことも含めまして、今後検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 答弁いただきました。

今、おっしゃっていただいた中にもありましたが、安協の活動の大きなものにカーブミラーの管理というのがありますよね。車を運転するには、カーブミラーの役割は言うまでもなく大変重要なものだというふうに思います。カーブミラーを見ればわかる、向こうからの様子がわかるということですね。

それについては資料を提出をいたします。見ていただきたいと思います。

1から3番、①から③番、これではカーブミラーの用をなさないですよ。傾いちゃっている。これはどうしてこんなふうになるとお思いですか、お聞きをしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） カーブミラーにつきましては、基本的には各支会の方をお願いをしているところでございます。新設、清掃、角度の調整、支障木の撤去など、必要に応じてそういった手入れが必要になってくるということは認識しております。

ただ、こうした今、写真の方で提供していただきましたこういった状況につきましては、私どもも連絡をいただければまた緊急の場合は町が対応いたしますし、支会の方にも連絡を差し上げて改善をしていかなければならないというふうには考えております。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） そこが問題だと私は思ったので質問をしたわけですね。

そもそもこのミラーや新設について、各支会の対応にお任せをしているということだと思います。

安協の皆さんは、専門的な工法を持たないわけです。それでその①から③番みたいに

土の中へ頭でっかちなミラーを差し込むだけという、当然これは傾いてくるのは当然ですよ。

で、④番のコンクリートのあれの中に固定してありますよね。こういう工法でできる支会とそうでない支会と当然あるわけです。そもそも皆さん、何年交代で替わっていく役員さんなんで、その方たちがどういう方法がいいかということでそこをお任せしていると。

しかしながら、そういうわけで、土の中に地盤の土が、状況が土ってというか、その状況に置ければいいんですけれども、深く深く差し込めないようなところもあったり、いろいろなわけです。

で、この提案ですけれども、これのカーブミラーの新設は非常に負担だという声も実はあるわけです。それから取り替えも結構重いですよね。なんかネジでやるらしいんですけれどもね。

で、本来は、ボランティア団体である、任意団体である安協の皆様にカーブミラーの新設を、カーブミラーこれしてくださいねって渡して工事をしてもらうということがどうなのかなという、そこのところですよ。町がこれをまずは新設、それから補修については、町が責任を持っていわゆる業者なりなんなりをお願いをして、そこまでは安協の皆さんはカーブミラーを掃除をするとか、そういうことは当然やっていただけるというふうに私は思いますが、新設という、それから補修については、その倒れたカーブミラーをいくら起こしてみてもまた倒れてしまうんですよ。それはもっと工法が、ちゃんとした工法しないからそういうことになってしまう。そんなときは3日4日はいいかもしれないけれどもってそういうことですよ。

ですから、そういうような今後は、ことを町の方では考えないかなという。

近年ですね、女性の支会長とか、そういった方も男性ばかりではなくて、そういうこともあります。女性の皆さんは、重いものの扱いは無理だという、そういったこともある、時代に合わせるべきではないかなというふうに、そんなふうに思いますので、お考えお聞きします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） カーブミラーにつきましては、やはり最近その交通量も増えてきておりますし、大変その需要は高まってきております。

毎年、町内でも20か所前後新設をしているところでございます。それ以上に要望というのは上がってきておまして、そこは支会長さんと町の職員とで各それぞれの要望い

ただいた現地を回りながら設置の優先度を付けて設置をしているという状況でございます。

そういったカーブミラーにつきましては、委託金というような形で、町からカーブミラーの清掃だとか、ラインの塗布といったような部分については、各理事、代議員の人数等に応じまして、町の報酬であります2時間の報酬 2,500 円の2回分というようなことで、総額で70万円という中ですけれども、それを各支会の方へ委託金というような形でお願いしているところでございます。

また、交通安全協会の会費が年間各ご家庭にお世話になっているわけですが、お一人300円のうちの120円ってというものにつきましては、それも各支会さんの方へその人数に応じまして額を配分させていただいております、それをカーブミラーの設置等に充てていただいているというところでございます。

支会によっては、専門業者さんをお願いをしているところもございまして、基礎工事も伴いますことから、そこは必要に応じてご判断をいただいているというところでございます。そういった状況でございます。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） その委託料、それから支会への会費の還元、1人130円分を還元されておるといふ、その予算書はいただきましたのでよくわかっております。現在7,300人、219万円が町への収入、令和3年度の予算ですね。7,300人。それでそれを各支会へ免許保持者の人数によってまた再分配をするという、そういったそれとあと補助金、委託金で70万円の補助金でしたか、委託金の方が逆でしたか、そういうことでその仕組みそのものは今、そうなっているということはあるんですが、これが少し問題があるのではないかということです。そもそもが各支会にお任せする工事方法だという、そのところに問題がある。統一性がない。そしてまた負担も大きい。新しいカーブミラーを立てるに負担が大きい。

そういったことで、それともう1つ今、言われましたよね。出された町内から各自治会を通して出されたカーブミラーの新設、それから補修について、緊急性のあるものから採択をして、みんな困ってカーブミラーが危険だといって出すわけです、申請するわけです。それを今年は駄目、来年も駄目なんでそんなことではやはりこの松川町の交通安全は、何を置いてもいっぺんに交通安全に関わることでありますから、予算付けをするべきだとそういうふうには私は思いますが、申請してもなかなか採択されないという、そんな状況があってはならないというふうなように思うわけです。

予算予算という話になりますけれども、こういったところは最優先で予算付けをすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 我々としても、その交通安全対策というのは必要だというふうに考えておりますけれども、やはりこれは先ほどの道路の改良等も同じ内容になってくるかと思っておりますけれども、限られた予算の配分の中でいかに効率的にやっていくかというところがやっぱり必要が出てきますので、そこはどうしても全ての要望をかなえるというわけにはどうしてもいかないかなというふうには考えております。交通事情だとか、周辺の状況等を考慮する中で、どうしても優先順にはならざるを得ないかなというふうには考えているところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 何もかもが予算予算という話になりますので、難しいという話もありますが、ぜひ町の予算の中で削れるもの、廃止をできるもの、もう一回よく精査をして見直して、そういった中でこういった部分に予算を捻出をしていただけるようなそういう工夫もしていただきたいなというふうに思うんです。よくよく見れば、あってもいいがなくてもいいというような補助金なりもあるような気がしますので、ぜひ来年度予算に関してしっかりもう一回見直しをして、どこに一番予算を付けなければならないかということを考えていただきたいと、そんなふうに思うわけです。

それで、もう1点あります。

安協の予算書を見ますと、先ほど申しました会費からの300円かけることの7,300人、219万円ですね、これが昔からそうですけれども、非常に安協の皆様の活動に対して誤解を招いているという、そういうところがあるというふうに思います。「安協が使ってしまうのではないか」とか、それから「自治会加入者だけから徴収するのは不公平だ」とか、そういったような早く言えば何に使うのかといった、そういった会計報告もしないのも悪いんですが、そんな声もあります。

それで、これについては事務局についてそういった声をお聞きしておるかどうか、そんなこともちょっとお聞きをしたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） ただいま安協の会費のことにつきましてご質問頂戴したわけですが、特にこちらの方でそういったご意見頂戴してなかったもんですから、今日議員さんからそういったご指摘を頂戴しました。

私たちも考えてみれば、安協の一生懸命やっただけの活動だとか、あるいはこういった会費の方につきましては総会のような形で会計報告はさせていただいておりますけれども、町民の皆さんに目に見える形で報告をしてなかったというのは反省点かというふうに思っております。

この時期については、今、いつからというのは申せないんですけれども、やはり広報誌、町の広報誌で年1回はやはりそういった活動の様子を写真撮影したものですとか、会計報告についてはさせていただく必要があると思いますので対応させていただきます。

もちろん今、チャンネル・ユー等でそういった人波作戦やそういったようなものは放映はしておりますけれども、やっぱりそれだけではなかなか活動の状況が伝わりにくいと考えておりますので、そのような活動を対応させていただきますのでお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 先ほどの辰野町のことばっか言うとおかしいですけれども、辰野町も恐らく同じような状況だったのではないかと思うんです。聞いたわけではありませんが。

それで、今後は、辰野町では、協会費を徴収をしないようにして、いわゆる恐らく辰野町も大分都市化が進んでおりますので、自治会加入者も減ってきておるのではないかと思います。そういった中で、これはもう松川町の場合は219万円ですから町が予算拠出をすると、協会費は集めないんだと。そういうことで改善をするようにしたという、活動実績に応じて事業費を支給するように改正したという。

提案ですけれども、いわゆる不信感を持たれるような会費の徴収は、献身的にご苦勞をいただいております協会の安協の協会のためにはお気の毒だというふうに思うときがあります。この際、協会費の徴収を廃止して、町が予算付けをすると、もうすっきりそういうことにするという提案をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 辰野町の例を出していただきましたけれども、やはり私たち今、欠けていた部分というのは、町民の皆さんに見える形でそういった会計報告をしてなかった部分は反省すべきかなというふうに思っております。

ただ、やはりそういったご負担をいただくことで、お一人お一人のそれがどういった形に使われていたということをはっきりさせることで、交通安全の意識というのは高まっていくのではないかなというふうに考えております。

全てが町がやってくれるでということではなくて、やはり先ほどの安協の出労もそう

ですけれども、そういった形でお一人お一人が多少なりとも関わっていただくということが、交通安全の意識の高揚にもつながるのではないかというふうには考えているところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

松井議員からご提案もいただきました。ちょっと辰野町の状況も私の方で町長の方にも確認をしながら、ただ、課長の方からも答弁いたしました。やはり一人ひとりの意識を高めるということも大変交通安全、また防災等においても今、大変非常に重要な観点となっておりますので、そのバランス取りながら今後考えていきたいと思っております。

ありがとうございます。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） メリット、デメリット両方あると思いますけれども、安協の皆様の集金の手間も結構大変なようですし、それから意識の高揚向上といったようなことについてはまた別の方法で、会費を払うとそれが自覚につながるかということについては、私はあんまりないような気がします。

お金を払うということについては、誰でも少し抵抗があるものですから、今まで町民の皆さんの声を聞いている中でそんな気がいたします。

そうすると、また町の負担も増えて、安協といいますか、この交通安全に対する町の様々な予算もまた増えるということではいかかと思えますけれども、ぜひ要は安全協会が、松川町の交通安全の先導役として献身的に活動いただいておりますので、この組織が長く維持できるように、そういうふうに町が工夫をすべきだというふうに思います。改善すべきは改善をして、20年30年同じようにやっているということではなくて、時代に合わせて改善をしていくということはこれは必要ではないかというふうに思います。ぜひ、交通安全協会の皆様ともしっかりご相談をされて、そして町も検討していただきたいと、そんなふうに思うわけでありまして。

何かちょっとありましたらお聞きをして終わりにしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 本当に安協の皆さんには、ご協力をいただいているところでございますので、ちょっとまたこの今までのやり方、ちょっと先ほどの繰返しになってしまいますけれども、今までのやり方ってやっぱり見直せる部分については見直していく必要が

あると思いますので、そこはご負担にならないように、やっぱり私たちも安全協会との二人三脚でというか、一緒にやっていくということが大事かと思っておりますので、そういった視点も踏まえて、また安協の皆さんとまたご相談してまいりたいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 安協は、町の下請け機関ではないぞという、そういった一部そんなような不満も持たれておるといふことでもありますので、そのあたり、昔とは違うという、そういう考え方も住民の方の考え方も違うということ念頭に入れて、ぜひこれからご検討いただきたいと、そんなふうに思います。

以上で終わります。

○議長（黒澤哲郎） ここでお諮りをしたいと思います。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

それではただいまより15分間、11時10分まで休憩といたします。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前11時10分

○議長（黒澤哲郎） それでは時間となりましたので再開いたします。

◇ 米 山 郁 子 ◇

○議長（黒澤哲郎） 4番、米山郁子議員。

○4番（米山郁子） それでは質問いたします。

まず、初めに、昨年9月に森谷議員が一般質問で、持続可能な果樹産業の構築について質問されております。また、先ほど坂本議員も質問されておりましたし、また本日、これからも米山義盛議員が、持続可能な農業の推進ということで質問されますが、私の今回の質問は、地方創生にどう農業を活かしていけるかの視点で質問をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

2015年に果樹栽培100周年を迎え、あれから5年以上経過しております。地方創生を

目指す中で、農業は重要な位置を占めております。しかしながら、後継者不足により放棄されていく農地があり、松川町の農地も年々減少傾向にはございます。また、今般、コロナ禍での観光農家でのコロナ対応に追われ、苦境に立たされました。

幸いにも松川町の昨年の農業税収は、減少することなく維持されております。これはひとえに、観光まちづくりセンターのサポートや収穫が安定したこと。一番は、各農家の皆様の事業努力でございます。また、松川町のブランド化が定着していることなどが考えられます。

今後、リニア新幹線開通に向けた取組として、農業に視点を置いた地域創生が必要と考えておりますが、松川町としてはどのように進めていこうとしているのか、お考えをお聞きいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは米山郁子議員の質問にお答えをさせていただきます。

リニア中央新幹線開通によりまして、これまで首都圏まで遠距離であったのが1時間から1時半圏内の近距離へと変わってまいります。コロナ禍で、都会に拠点を置くというメリットが現在薄くなってきている中、都会の生活をキープしながら農業ができる場所として当町に訪れてもらい、関係人口が増えることで移住やまた結婚などにつなげていきたいと考えております。

また、農業というものは、職業というだけではなく、生き方として選べるものだと思っております。

また、農業というのは、簡単にAIには取って代わられない職種だと考えております。自然が相手でございますので、囲まれた空間の施設栽培というのは、最近IT化が進んだりして、自動的にできるようになってきておりますが、開放的な空間、自然相手の中の農業というのは、簡単にはAIではできないというような話もされております。

そんな豊かな農業ができる町として、農ある暮らしの魅力発信というのに力を入れたいと考えております。

また、移住ということで考えますと、子育て世代が移住をするという際には、安全で豊かな食材というのも学校給食で子どもたちに提供しているということが松川町にとっての子育てのブランド力につながっておりますので、観光交流のみならず、そちらにも力を入れていく必要があると考えております。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 町長に今、答弁いただきました。

答弁の重複になるかと思いますが、地方創生の課題として、3つの視点から私は質問させていただきます。

まず、初めに新規参入へのハードルについてでございますが、農業を志し、農業地域に参入しようとしていても受入れがスムーズにされていないケースがございます。農地確保、技術のノウハウ指導、収穫までの生計について、町としてはどのようになっているのでしょうか、お答えをお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） お願いします。

ただいまの関係につきましては、確かに大きな課題だと認識しております。

先ほど、坂本議員のときにも触れましたけれど、現在、地域おこし協力隊制度を利用しまして、果樹研修制度によりまして3名の研修生が就農に向けて準備を行っております。研修先の住宅の提供、研修期間の賃金、研修負担金等が支給されております。

一方、国の次世代人材投資資金、経営開始型を給付中の方が現在3名います。この制度は、経営作物に関係なく支援を受けられ、1名の方が果樹、1名の方が果樹と加工トマト、もう1名の方がキュウリ、ネギの野菜栽培を行っております。

また、既にこの資金の支給を終えまして就農している皆さんは4名いらっしゃいます。

また、年齢要件等によりまして、給付を受けずに就農されている方も4名いらっしゃいますが、農地や住宅の斡旋、農業団体への加入、補助事業等で支援を行っている現状でございます。

今後は、他町村での事例ですとか、また現状の研究も必要になってきますけれど、後継者の就農への祝い金なども検討する必要があるかと考えております。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 松川町は、特に果樹に力を入れておられまして、協力隊は果樹ということで専門的に取り組んでおります。

今の答弁では、加工トマトやキュウリや野菜の方も若干いらっしゃるというふうに答弁されておりますが、それらの稲作や野菜、花などの果樹以外の手厚いフォローというのはどのようにされているのか教えてください。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 南信州の特徴でありますけれど、やはり花卉の関係、花ですとか、またお米の関係、また野菜も特にキュウリですとか、その辺は本当に大きな農業の産業ということでなっております。

この点につきましては、JAさんをはじめ、「みらい」もはじめ、あと周りの各部会ですとか、それぞれ連携した農業者が力を合わせて、また補助事業を活用しながら取り組んでおる状況でございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 支援等相談にも乗っていただいているようではございますが、昨年9月の森谷議員の一般質問の中で、「途中で断念して離農する方がいる」という質問をされて、そのときの答弁としては、「やはり支援不足、販路開拓やお世話係が足りなくて、そういった面も必要である」という答弁をされております。

1年たったわけでございますが、その後、さらにどのような対策をとっていらっしゃるのか教えてください。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 以前のケースは、支援不足というよりも受入体制がちょっと曖昧であったということが原因かと思っております。

支援の方は、担当をはじめ一生懸命やったところでありまして、やはり体制がちょっと整ってなかったのかなと考えております。

新規就農者と地域の農家との約束事のすれ違いが生じまして、気持ちも離れていってしまったと、そんなような状況でございました。

今後の対策としましては、受入体制をやはり整えておくこと。住む家の問題、また農地の問題、また農業機械等の問題、これら具体的候補となるようなものをしっかり選んでおいて、みんなが納得していただいた状態でやっていくと、そのようなことが必要と思っております。

また、販路の開拓につきましては、必須だと感じております。この点はやはりJAなど連携をしっかりととりまして、幅広いネットワークを活用しまして、まずは栽培したものが全て販売できるという、そのような状況に情報提供を行ってやっていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 受入体制を整えていきたいというふうに今、お答えになっておりますけれども、家や農地等貸す側と借りる側が納得したような体制ってということは非常に重要だと思いますが、もっと必要なのはやはり親身になっていただけるやはりお世話係が必要ではないかと思うんですが、その辺のところはどのようなようになっているのでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） お世話係につきましては、営農支援センター「みらい」を中心に、専門の農地支援員がごさいますので、そちらの方がかなりお世話の方をしておりますし、それぞれのその研修する品目によって、専門農家の方々に担当についていただいております、りんごの専門の方、あるいは梨の方、それぞれ非常に経験のある方のところに実習という形で出向いて、そのたびに学習をしてという形で、今もしっかりお世話係はいるんですけれど、さらにやっぱりこまめなお世話ができるように、そのような職員も増やせていければと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 今、専門のお世話係がそれぞれにいらっしゃるということでございましたが、JAとその専門の係員とのつながりみたいなのはどのようになっているのか教えていただきたいんですが。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） JAさんにつきましては、普及員とって、技術普及員の方がいらっしゃいます。その方々が、技術指導の方をいつも行ってもらっております。

また、時期に応じまして面談等をやっていくんですけれども、そのようなときにもJAさんにも入ってもらいながら面談等を行っております。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） では続いて、農業地域の魅力向上についてお伺いしたいと思います。

農業離れの一因としましては、農業自体のイメージがございます。農業は閉鎖的であり、重労働であるというイメージがどうしても先行したままで、若者をつなぎとめることができません。

やはり昨年森谷議員の一般質問の中で町長は、「今までの歴史を大事にして魅力ある果樹産業にしていきたい」との答弁でございました。先ほどもそのようなことを答弁されておりますが、農業の魅力魅力を戦略的に発信、そのイメージを向上させる取組について、どのようなことをされているのか、今の取組等今後の施策についてお考えがございましたらお答え願います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それではお答えをさせていただきます。

この地域の農業の魅力、イメージ向上についての施策でございます。

まずは、先人が築き上げてきました「くだもの里まつかわ」の発信を、行政のみなら

ず、JA や観光まちづくりセンター、くだもの観光協会、個々の農家等と協力をして実施をしてきました。

具体的には、コロナ前、ふじ祭りをはじめとするイベント販売とか、都市との交流、マルシェ等への出店、また宣伝広告などでございます。また、今回、コロナ禍におきましては、各種メディアでの広報の宣伝やまた動画配信、ウェブサイトの立ち上げやネット販売、あと特に最近伸びておりますのは、ふるさと納税等活用して発信をしております。

また、今後の政策としましては、近年、シードルの農家が増えてきておりますので、積極的に試飲会や広報活動してもらっております。

当町の原風景にマッチした、爽やかなイメージアップというような形でつながっております。

また、先日の有機農業研究者会議も全国に配信されたことで、当町の有機農業への取組というのが紹介をされまして、これもまたイメージアップの一つとなりましたので、引き続きこれらに力を入れていきたいと考えております。

また、それぞれの魅力発信という点におきましては、農業みらい塾というののマーケティング学習というのがベースとなりまして、受講された農家の皆さんが、自らそれぞれの個性で斬新な仕掛けというのをだんだんするようになってまいりました。行政からの魅力発信だけではなく、個々の農家による複合的な魅力づくりということにこの政策を通して努めてまいりたいと思っております。

この松川町の特色として、みらい塾のように学べる場、また人とつながれる場の提供にこれからも尽力したいと考えております。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 今、ご答弁していただきまして、いろいろな施策をされているということですが、これがいいというわけではございませんけれども、茨城県の行方市では、廃校になった小学校をリノベーションしまして、体験型農業テーマパークを作っております。焼き芋ミュージアムやそれからマイナス 30 度の冷凍庫に入る驚きの体験ができる工場見学など、魅せる農業に取り組んでおりまして、親子連れで好評だそうでございます。

また、これからはやはりその農業というのは、ICT 化が進んでまいります。先ほどの「自然を相手にしているのです、AI に取って代わられない」とおっしゃってはおりますが、今、現実に ICT を取り入れた農業が進んでいるわけでございます。

で、ICT に強みを持つ民間企業、ベンチャーと連携して、ICT 農業の拡大に力を入れて

いたり、国の補助金もございます。今後、松川町としてはいくつもの施策がありました
が、ICTを取り入れた農業についてのお考えはございますでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ICTのご質問いただきました。

ICT を使って町の農業をやっぱり1人でも多くの方に知っていただくこと、また関心
を持ってもらうことが町の魅力向上につながると思っておりますし、それがひいては農
家の意欲向上につながると思っております。

3年前から広報活動としましては、チャンネル・ユーで野菜づくりの番組であります
「Do 遊農？」をチャンネル・ユーの方で流していただきまして、農業の楽しさを普及啓
発させていただきまして、好評を得ております。

住民の方にも地産地消をPRするとともに、町内外に向けてテレビやYouTube ですよ
かの画像配信、またホームページやTwitter 等でネットでの魅力配信も積極的にやってい
きたいと思っております。

また、ただいま言われました民間との連携という部分でも言っておりました。ICT
を活用しました次世代型の農業、スマート農業の方が今、注目されております。AI を活
用しました生産販売の管理ですよ生育管理、またドローンによる農薬の散布ですよ、
草刈りロボット、こんなものを町内でも実際にやっている方々がおられるわけでありま
すので、先ほどご指摘ありましたように、連携して取り入れたりまた発信をしていき
たいと思っております。

農作業における省力化は、やっぱり高齢化ですよ、労働力不足を補う大きな力にな
ると認識しております。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） チャンネル・ユーで「Do 遊農？」私もたまに見させていただいており
ましたけれども、今度それはもう終わってしまうということでお話聞いております。

で、今後、じゃあどうしていくか、決まっていたらちょっとお答えしていただきたい
と思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

一応12月で終了予定で考えております。ただ、その中で大変人気もありますし、指導
に立っていただいている農家さんも大変意欲がありますので、ちょっと違う形で続けた
いというような形で、チャンネル・ユーの内部でも話をしているということを現在聞いて

ております。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） ぜひとも私も何か料理したりとか、何かタマネギだったらいつ植えるのかという全然知識がないもんですから、YouTubeを検索したりとかしまして調べますので、もし「Do 遊農？」もそのYouTubeで検索できるような形にしていただければ、その里芋って検索したら里芋の「Do 遊農？」さんがYouTubeで出るような形にしていただければありがたいなというふうに思うわけです。

それから次に移らせていただきますが、今、ICTを活用した情報発信をされていくというお話でございましたが、やはり行方市では、情報通信課程のある大学、この辺では近くにはございませんけれど、そのような大学と連携した番組づくりですね。こちらだったらチャンネル・ユーさんだと思いますが、CMやその動画配信などの市民参加ですので、もう「Do 遊農？」は本当に市民が参加されている番組づくりだと思います。なので、もう少しこのような番組を広めていただくようにしていいただきたいなというふうに考えております。

それでは次に、コロナ禍で都会と往来ができずイベントも企画ができない状態にございます。今後、アフターコロナに向けた戦略が必要でございます。こういったときこそ、着々といろんな企画を考えていくべきだと思います。都市生活者へのつながりを強化しまして、今後各種イベントについての対策はどのように考えられているのかをお聞きいたします。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 町にとって当町の農業ファンを増やすことが大事だと思っております。

ウィズコロナである今のうちから、顔の見える販売を工夫していくことが大切だと感じております。

コロナ禍でありますけれど、10月9日土曜日の日には10時から3時まで若武者が清流苑のスポーツ施設前の広場におきまして、感染対策をしっかりとした上で若武者設立20周年記念マルシェを行います。ぜひ、足を運んでいただきたいと思っております。

アフターコロナとともに、都会の方々は、観光交流プログラムの農業体験を待ち望んでいると思っております。観光まちづくりセンターと連携をして、当町のファンをしっかりつかまえていくことが必要と考えております。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） ただいま、農業体験をまちづくり観光センターとしてしっかりと考えていきたいという答弁でございました。

実は最近なんですけど、私も知らなかったんですけど、農ワーケーションとして、地方に滞在して農業を少しやって、あとはリモートワークで仕事をするというやり方が最近あるそうございまして、須坂市で実証実験が既に終わっております。そして、大手旅行会社がこれに取り組んでいたのには私もびっくりいたしました。

これは、際立った観光名所がない場合でも有効であるというような報告でございました。

こういった農ワーケーションについて、もしお考えがあればお答えしていただきたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

すいません、私勉強不足で、農ワーケーションという言葉は今、初めて聞いたんですけど、やはり私も農家だったせいで、やはりそういうところというのも結構前からそんな話ありました。というのは、農業をするということは自然に出て、実際に風を感じながら地面に触れるということが、私たち農家にとっては仕事であるんですけど、それ以外のデスクワークを続けている人たちからすると、大変いわゆるリトリートプラン、心の回復につながるというような観点がございました。清流苑も森林セラピーなどゆとりと心の癒やしというところもメインに打ち出しております。また、農体験の体験プログラムの中にもそのような効果がうたえるかなと思いますので、参考にさせていただけるところが十分あるかなと思って感じました。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 先ほどの課長の答弁の中にちょっとなかったものですか、ご提案申し上げたいんですが、実は令和元年6月に議員立法によりまして、棚田地域振興法が成立しております。8月には、閣議で決定されておまして、近隣では今年の4月から伊那市、飯島市、飯田市が棚田地域振興協議会を立ち上げまして、指定棚田地域振興活動計画書を策定されております。国から認定されているわけでございます。

松川町には、生田の部奈に棚田がございます。この計画を作成することによりまして、中山間地域等の支払い交付金等の加算になるというふうにお聞きしております。この申請には、期限があると思いますが、こういったせっかくある生田の部奈の棚田も地域創生の一躍を担うというふうを考えておりますが、こういった提案が出されて、検討作業

をしていっしょにならないような今、そんな感じなんです、こういったいろんな提案を検討する必要があると思いますが、その点はどのようにされているんでしょうか、お聞きいたします。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 今、おっしゃっていただきました部奈の棚田につきましては、中山間の直接支払い交付金事業で、以前から対象になっておりまして、交付金をいただいて水田地帯を保全しておる状況でございます。

ただいま、棚田の地域の振興協議会というものがあって、そこにも加算の交付金等があるというお話でありますので、その点、私どもちょっと認識不足でありましたので、またここら辺もしっかり調査しまして、検討していきたいと思っております。

農村風景を守る上でも大事なことでございますので、調べさせていただきます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは、私の方からは、その新たに補助金の仕組みとか、政策ができたときのアンテナの張り方についての答弁させていただきます。

各課通して、ペーパーとかメールとか、あと機関誌がかなり来ていますので、そういうところに載っていることで、これやってみないかというような話をすることもあります。

やはりそれはでも、私1人とかでのアンテナではなく、各担当課が自分の関与するところにしっかりアンテナを張ってというところが、これは若干職員によってはものすごくアンテナ張っている方とまだまだそこに慣れていない方おりますので、そこは全体の底上げを図る必要があるかなと考えておりますので、そこも周知を徹底していきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） それでは次に、農業収入の安定と持続性についてお伺いいたします。

2015年には農家戸数1,165でありまして、販売農家が853、それから販売農家率が72.9%で非常に長野県の平均からも高い水準を維持しておりました。5年以上経過している今、現状は、どのようになっているのか教えてください。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 2020年の農業センサスの結果、農家戸数928戸、うち販売農家数668戸で、販売農家率が71%です。前回のセンサスの農家戸数からは20%の減、販売戸数では21%の減でございます。

過去 15 年の経過の中では、5 年の間に 10%未満の減少率でございましたけれど、ここにきまして激減したという結果でございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4 番（米山郁子） 非常に凄い激減率だというふうに思われますが、販売件数が下がったと言え、それが 1 軒あたりの、集約されて 1 軒あたりの売上げが上がっているという考え方もあるかもしれませんので、その辺のこともきちんと調査された方がいいかなと思って、これからその件数だけじゃなく、やっぱり売上高とか、そういったところもぜひちょっと調べていただきたいなと思うわけでございます。

時間がないのですいません、どんどん進めさせていただきますが、安心安全な生産販売が求められている中で、今、有機農法取り組まれています、バイヤーや消費者にとって価値の見えるものが JGAP というふうに言われております。

2016 年のときに一般質問で、「JGAP の取得をして、差別化を図っていきたい」という答弁がございました。町としては、この JGAP について、現状とそれからどのようにしていくおつもりがあるのか、お答え願います。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 以前、平成 28・29 年の 2 年間ですけれど、農事組合法人増野さんの方で取得したことがありました。ただ、その後は、更新していません。

食品の安全、環境保全、また労働安全など、生産工程管理の取組を認証する非常にハードルの高いものでございます。

現在、町として積極的にこの JGAP の取得など、推進するところまでしていないわけですが、環境保全型農業の直接支払交付金を申請する際に要件として、国際水準ギャップの実施がうたわれておまして、研修を受けながら理解を深めて実施内容の確認書というものを作成して提出しておるといった状況になっております。

この JGAP でありますけれど、これ非常にコストもかかるためにターゲットですとか、流通先によっては本当に必要かどうかということを見極める必要があるものと考えております。

今回、東京オリンピックがありまして、選手村の食材としても扱うためにはこの JGAP が必要であったという経過もあって、そのことを普及してきたわけですが、ちょっとハードル自体は非常に高いというものでございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4 番（米山郁子） 本当にそのとおりだと思っております、私も。

JGAP が取得するのが一概によいというわけではございませんので、松川町にあったやはり果樹と野菜の安全性、品質性をいかに確保されているかが重要だと思いますので、ぜひともこれから違った形でも進めていただきたいなというふうに思います。

次に、先日の全協で非常に詳しく町長の方から、環境保全型有機推進事業ですね、有機の里を育てよう連絡協議会の活動について説明をいただきました。松川町の特徴となってくると思う事業でございます。そして SDGs とつながったこれから大切な事業であるわけでございます。

町として、今年、今後もそうですが、本年度の取組状況を教えていただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 昨年の 12 月にただいまの有機の里を育てよう連絡協議会を立ち上げたところであります。

今年度の取組としましては、昨年度に引き続きまして実証圃場での栽培研修を行いながら学校給食への提供を行っております。お米、ジャガイモ、にんじん、タマネギ、長ネギの 5 品目、昨年の収率では 9.9%であったわけですが、今年は目標とすれば 50%の方に持っていきたいなということで取り組んで今、おるわけであります。

また、価格については、栄養士さんと協議を進めまして、昨年より若干金額を上げさせていただきまして、生産者の皆さんが取り組みやすい環境をつくっております。

学校給食への負担が大きくならないように、使用に応じて補助の方もしております。

また、先進的に有機農業を指導していただいている方の講演会ということでいただきます。ここは発酵の楽園を上映を実施いたしました。

今後は、再度お越しいたきまして、体験農場での野菜づくり、講演会を開催して、子育て世代の保護者ですとか、多くの方に受講をしていただく予定となっております。

また、新たにふるさと納税ということで、お米ですとか野菜について、販売をしております。数件の申し込みがございました。

それから、日赤病院とも 7 月、またこの 9 月もやっておりますけれど、食材提供の方を始めておる状況でございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4 番（米山郁子） 給食に有機野菜を使っていると思います。

食育として教育長のお考えがございましたらちょっとお聞きしたいんですが、いかが

でしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） それでは米山郁子議員のその食育という観点でありますけれども、松川町は現在、有機食材を提供していただいておりますが、その未来にある子どもたちに安心安全な食材を提供するということは、食育の観点からも素晴らしいことだと思います。

特に現在、私、町費の職員と面談をしております。町費の学校職員と。そういう中で、有機食材のことを聞いてみますと、「味が普通の食材とは全然違って非常においしい」と、ですので、「子どもたちの食べもよい」というふうに聞きました。

ただ、大きさが不揃いであつたりとか、そういうことがありますので、どうしても手間がかかるそうですけれども、現在の数量であれば対応できるということですし、それに応えたいということで、調理員さんも頑張ってくださいています。

学校給食は、今までのその町の町長さんとか議員さんたち、そして町民の皆さんが松川の場合には理解があつて、自校給食を維持しております。自校給食の良さは、その温かいものが温かく、冷たいものは冷たいまま届くということ。食の素晴らしさを子どもたちに伝えることもできますし、何より作り手である調理員さんと子どもたちが顔の見える関係であること。給食を作る様子を子どもたちが見ること。子どもたちの食べる様子を調理員さんが見ること。それが自校給食でないとできないことだと思います。

また、その今、有機食材の話が出ましたが、有機食材を作っている生産者の皆さんと子どもたちが、顔の見える関係になることも非常に大きなことだと思います。誰々さんのお父さんやおじいさん、おばあさんが作っている野菜であるということ。あるいは地元地域のおじいさん、おばあさんが野菜を作っているというだけで、食育という観点からも子どもたちが親しみを持って給食を食べることができていると思います。

この自校給食という誇るべき伝統と、それから有機栽培という古くて新しいこの食材の提供については、教育委員会としても大事に考えていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） ぜひとも有機野菜もそうですが、地産地消率もぜひ高めていただきたいというふうに思っております。

次に、非常にこの有機の里を育てようの取組でございます。非常に重要なことございまして、これから永続的に取り組んでいかなければならない事業だと思っております。

それについて、町長としての政策方針はどのようになっているのかをお聞きいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ではお答えさせていただきます。

今後も永続的につなげてかなければいけないという思いで取り組んでいるのは同じ思いでございます。

いくつも先進事例というのはあるんですが、一つご紹介させていただきたいのは例えば九州の臼杵市というところの取組でございます。こちらは、「有機の里づくりを推進するためにほんまもんの里みんなでつくる臼杵市食と農業基本条例」というのを制定して、土づくりセンターとか食育の推進、生産の拡大、流通の強化、加工開発支援、新規就農支援などの取組を行ってまいりました。

これ、実は市長が替わっても前市長が始めたものを現市長が引き継いでやっているという取組。この後ろには、やはりそこに関わる市民の皆様が大変いたというところがございます。その中でやはりブランド力が上がって行って、移住者が現在増えてきて、人口増の一因になっているというふうにお聞きをしております。

松川町もこういったところを目指していきたいと思って、今、取り組んでいる中で、やはり環境に配慮した安心安全な農業というのが時代のニーズでもございますし、米山議員おっしゃるように、地域のを地域でという地産地消というのをまた改めて見直す。そのためには、作っている側だけではなくて、消費する側の理解が必要。そのための突破口としてまずは子どもたちが地域のことを知って、おいしいんだよということを親に伝えて地域に伝えていくということも必要かと思えます。

大変時間がかかることだとは認識をしておりますが、少しずつでも環境保全農業を政策的に推進をしていきたいと思っております。

また、町の流れだけではなく、やはり国の流れにも注目しております。国では、緑の食料システム戦略というのを発出をいたしまして、2050年までに農林水産業のCO₂のゼロミッション化を実現を掲げております。また、有機農業の取組面積の割合を25%以上、100万haに拡大するとしております。松川町もこの国の流れにきちんと乗りながら、これから出される政策をうまく取り入れながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 有機農業は理想的ではございますけれども、やはり害虫被害や病害による生産性の不安定や土壌改良に取り組む経費や時間などが問題になっていると思います。有機農業はゴールではなく、地域にあった取組み方が重要であると思います。有機農業

を志す方々の手助けに行政がどうしても必要となっております。

先日の有機農業研究会議の報告も私、見させていただきました。皆様が、「作ったら買ってもらえること、それから子どもたちが喜んでくれることが作りがいに繋がっている」とおっしゃっておいりました。ぜひとも今、臼杵市で基本条例を策定されて、継続的に進めていくという事例をお話されましたが、環境保全型農業の推進計画の策定もまたその一つだと思われませんが、その点についてお考えがあればお聞きいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

環境保全型農業の推進計画というものが確かに松川町に今、ございません。また、米山議員もおっしゃるとおり、じゃあ松川町、果樹の町という中で闇雲に有機というのが進められないというのが私も経験上大変理解をしております。

ただ、20年前にやはり日本中でこう有機有機といったときに、慣行栽培、いわゆる今までどおり農薬を使って無機肥料を使ってやっているところとある意味、喧嘩のようになってしまって、お互いがお互い、拒否してしまったというのはなんとか防ぎたいという思いがございます。

一概にこうしなければいけないではなくて、こうするともっとよくなるよという観点から有機を取り入れていく。それは町独自の認証制度なども取り入れていく必要があると思いますので、そのようなものをやはり言葉で言っているだけではなく、計画化していくというのは必要かなと感じております。

ただ、そのためには、現在、完全に観光農業でやられている皆様のご理解も大変必要ですので、一方的に町が計画をつくって示すのではなく、そこは慎重な議論をしながらともに方向性は同じということを確認しながら進んでいく必要があるかと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 松川町が、この有機農業について、非常に注目を浴びている町であることが、いいきっかけだと思います。これから町全体で話し合っていくべき課題だと思いますので、ぜひとも計画や条例等勉強して、進めていただければと思います。

それでは、本日の私の質問はこれにて終わりにいたします。

○議長（黒澤哲郎） ここでお諮りいたします。

12時若干前ですけれども、昼の休憩としたいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

それではただいまより13時まで昼の休憩といたします。

休 憩 午後 0時00分

再 開 午後 1時00分

○議長(黒澤哲郎) 時間となりましたので、会議を再開いたします。

◇ 塩 沢 貴 浩 ◇

○議長(黒澤哲郎) それでは4番、塩沢貴浩議員。

○1番(塩沢貴浩) それでは通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、昨年の12月、議員立法により成立いたしました労働者協同組合法についてであります。

お手元に資料が配付してありますので、そちらも参考にしながら話を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

成立より2年以内の施行ということで、来年の10月1日に施行予定ということになります。この労働者協同組合法ですが、名前だけ聞くと大変難しいそうではありますが、参議院の本会議、全会一致で可決、成立した珍しい法案だということを聞いております。

協同労働とは読んで字のごとく、みんなで力を合わせ、助け合い、支え合ってともに働くことであり、その組合はみんなで出資をし、みんなで働き、皆で経営をすることが認められた法案だということになります。

似たような労働形態には、NPO法人がありますけれども、NPO法人は出資が認められていないですとか、県や国への届け出が必要と、設立までには若干ハードルが高くなっております。

対して、協同労働組合は、出資は先ほど述べましたけれど、全員での出資が可能ですし、届け出は公証役場への届け出だけで済むということがあり、NPOよりは簡単に設立ができるということになります。また、NPO法人は、20分野に限定された事業しかできませんが、協同労働組合は基本的に人材派遣事業以外であれば基本的に可能ということになっております。

資料の左には、広島市の例が載っておりますけれども、この法案に対する自治体の周

知や支援も必要と思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは塩沢議員のご質問、私の方から最初お答えをさせていただきます。

この今回、ご質問のありました労働者協同組合法についてでございます。ワーカーズコープという言葉でも結構広まっております。

この話、やはり特徴は、今、塩沢議員の方からご説明をいただいたところでございますが、やはりこれまで私たちがじゃあどんなところに使えるのかと考えたときに、地域の課題というものに取り組むのは、今まで NPO とか、企業組合などの形態という活動が多かったんですが、やはりおっしゃるとおり、認可を得ることに大変時間がかかったりとか、活動分野の限定というのがございました。これに関して塩沢議員が今、ご説明いただきましたので、細かいところは省かせていただきますが、じゃあこれを松川町に置き換えて考えてみますと、やはり様々な行政サービスのニーズというのはどんどん増している状況の中で、第5次総合計画改訂版でもうたっておりますように、持続可能な地域づくりというところを進める上で、やはりこのような組織というのは限られた財源の中で町からのアウトソーシングの対象となり得るかどうかの検討が必要だと思っております。

この辺の近隣の自治体の話でございますと、例えば飯田市の一部で地域の皆様が団体を作って草刈りを担うというような団体がございます。これは、きちんと対価を得るという形で頼む人も頼みやすいし、受ける人も地元のことなので受けやすいということ。

また、これによって要は、退職されたあとの方の働きがいかとか、そういうところにも創出につながっているというところがございますので、松川町で現在進められております自治会対策会議の中でも組織の立ち上げについて提案できるかどうかを検討していく必要があると考えております。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご返答をいただきました。

やはりこの特徴といたしまして、少人数での小規模な事業に大変向いているということですので、私の周りでいえば農家ですとか、小さな個人商店をみんなで盛り上げていくというような使い方に大変適しているのではないかと考えております。

また、現在は、コロナ禍ということもあり、東京では約9年ぶりの転出超過、人口の流

れというものに変化が生まれてきております。若者のふるさと回帰、地元志向に加えまして、地域経済の発展等、人々が暮らしやすい地域づくりを総合的に進めることが望まれており、東京一極集中から分散型社会への転機の一つとなる法案だと思えます。

すいません、ここで資料の補足をさせていただきます。資料右上の方になりますけれども、小見出しで営利目的とせずとあります。ここだけ見ると協同組合というのはその利益を追求したらいけないのかなと思いがちですけれども、この営利目的とせずというのは株式会社と比べて営利を追求しない。もちろん協同組合でありますので、人件費を含めた運転資金ですとか、次の事業に対する準備金等はもちろん、儲けて貯めていかなければなりませんので、その資金をその営業利益を求めるということは可能であるということでもあります。株式会社と比べて営利目的とせずということでもありますので、よろしく願いいたします。

現在は、テレワークの導入ですとか、二地域の居住の浸透など、働くことの意味が問われている現在であります。地域活動の新しいツールとして周知と推進をとともどもにまたしていきたいと思えます。また、町の発展のために知恵を出し合いながら進んでまいりたいと思えます。

最後に、この協同組合による事業ですけれども、一般の企業よりは経済的に抵抗力や回復力が強いということが指摘されていることを付け加えさせて次の質問に移らせていただきます。

続きまして、松川町のふるさと学費応援補助金についてお尋ねいたします。

奨学金の一部補助の制度かと思えますけれども、現在、奨学金につきましては、給付型と貸与型の2種類がございます。給付型というのは、まだ始まったばかりで、ほとんどの方が貸与型の奨学金を受け取っている現状でございます。貸与型ですから、当然借りたお金は就職後に少しずつ返していくこととなります。その金額ですけれども、1人あたり年間平均20万円、無利子の奨学金ですと全部で平均240万円、有利子になりますと平均で約340万円ほどの奨学金の金額になってくるということでもあります。

社会人として活躍している若者の中にも、この返済が重くのしかかっている方がたくさんおられると思えます。

公明党青年局が、今年の6月に行いましたボイスアクション、街頭アンケートを全国的に進めたんですけれども、この奨学金の返済について、高い関心があると答えた方が全体の約15%ほど、3番目くらいに入っておりました。ちなみに1番目が、携帯電話の通話料の引き下げ。2番目が、子育ての包括的な支援という順番でありました。

多くの若者が、この奨学金の返済に困っているわけでありますけれども、そこでお聞きしたいと思います。現在、このふるさと学費応援補助金を利用している方、また周知の方法、現状をお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 塩沢議員からご質問いただきましたふるさと学費応援補助金の内容、現状を説明させていただきます。

このふるさと学費応援補助金につきましては、平成28年度からスタートしてきております。この補助金の目的としましては、奨学金の貸与を受けて就学した学生生徒のうち、学校を卒業後、松川町内に居住する者に対して、その者が借り入れた奨学金等の返済の一部を補助するということ。松川町の将来を担う人材の確保と定住促進に資するというふうにうたわれております。

この対象となる奨学金につきましては、日本学生支援機構などの奨学金、また地方公共団体、松川町の奨学金も含まれますが、こういったものが対象となっております。

松川町に戻ってきて、前年度の償還金の4分の1の額、もしくは5万円を上限に5年間の補助をさせていただいておるものでございます。

奨学金、松川町の奨学金の状況で申しますと、貸与者が12名ございます。また、30名の方から償還をしてきておりますのが現状かと思っております。

また、ご質問にありましたふるさと学費応援補助金の現状ですが、昨年令和2年度の実績で45名の方に総額で147万4,900円の補助をさせていただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

上限5万円最長5年ということでありました。言ってみれば奨学金返済の肩代わりということでもあります。

文字だけ聞くと、なんでそんなに若者に手厚くするんだという方もいらっしゃるかもしれませんが、奨学金の返還支援というものは中間所得層の支援となるというデータが出ております。例えば若い方ですから給料が低いかもしれませんが、補助をすることによって可処分所得が増加をしますと、地域での経済活動にも寄与できるとか、耐久消費財の購入も早まるとか、様々社会によってよい面が指摘されております。

菅総理も、「人手不足の地方自治体や中小企業にとっては、有効な取組」と今年の1月

に発言をされております。

現在、長野県の大学進学率は、短大も含めまして平均で48%となっております。全国では、大体30番目ということでありまして。進学率だけを考えれば決して高いとは言えませんが、別の見方をすれば学問よりも働きたいという独立心が強かったりですとか、地元が好きという郷土愛であったりとか、親孝行で素直な子たちが多いのではと私自身感じております。

ですが現在、コロナ禍ということもあり、経済的な理由で進学を断念する学生が出ないよう、その一助になるのが奨学金であり、その返済を手助けすることで若者がまた地元に戻ってくるきっかけの一つになるのではないかと考えます。制度の周知とあります。現在、高校生に周知をしてくださっているということではありますが、もう少し早く中学3年生の周知も含めてお考えはどうでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ご質問いただきました。

この制度の周知の部分でございます。先ほど議員さん、個々の部分ということで申しいただきましたが、中学校の3年生も一応このふるさと学園応援補助金の支援対象が高校の上がる時の奨学金も対象となっておりますので、中学校を卒業する前に一応こういった資金、補助金があるという説明と併せて奨学金の制度の説明もさせていただいておるのが現状となっております。

この新型コロナウイルスの関係で、年度途中での申し込みに対する周知も広報やホームページ使ってさせていただいておるところが現在の状況でございますが、今のところ1名の方かな、相談ありましたが、そういった形で相談受けて支援をさせていただいておるのが現状かと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

現在、松川町では、空き家バンクをはじめとした中古住宅の購入に応募があるということ。また、先ほど来出ておりますが、隣組や自治会費の問題を含めた自治会対策会議が進んでいることもお聞きしております。若者が戻ってきやすいように環境を整えるのも自治体の役目と思っております。

今後は、こういった制度の予算の拡充ですとか、支援制度の充実、また地元企業との連携等、こども課以外のほかの課をまたいだ政策になってくると思いますが、今後の取組についてお考えがあればお聞きしたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） では全体の話ですので、私の方からお答えをさせていただきます。

やはりここに帰ってきたい、戻ってきたい、松川町に住んでみたいと思っていただくためには、どういうことが必要なのかなってというところの今、研究も進んできております。

一昔前ですと、やはり働き先があるとかそういう話がメインだったんですが、最近少し、トレンドが変わってきておりますのは、その地域が面白いかどうか、楽しそうかどうかというところに実は若者が着目しているんだということが実際にわかってきております。

具体的な話を申しますと、何か特色のある取組がある。要は、ここに行けば何でもあるよってという時代から、ここでしかできないものがあるよというところに少し着眼点が変わってきているというところがありますので、やはり松川町に来ないとできない体験というのを力を入れていく必要があるかなと思っております。

あとは具体的な話でちょこちょこ最近出てきて、ああなるほどなと思ったのが、地元でプールがあるかどうかってというのが結構実は大切なこととして今、子育て中の親御さんが移住先として考えるときに挙がってくるという話がありました。

そこで、松川町もやはりちょうど地元の清流苑に温水プールがございますし、このところ、小学生以下のお子さんたちのプール教室の応募件数がどんどん増えてきております。これはやはり松川だけではなく、日本中のトレンドだったんだなということを改めて確認をさせていただきました。

正直、凄くもうかる施設ではないんですが、これをもうちょっとPRして、地元で365日というか、1年中泳げるプールがある市町村というのは、町ではなかなかないかなと思いますので、そこをうまく打ち出しながら、移住定住の促進の武器として使っていかなければいけないなと思います。

なので、今ある政策を活用はしていくんですが、ちょっと方向性をきちんと定めて、何でもありではないというところをきちんと絞っていかなければいけない段階に来たかなと感じております。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

移住定住の促進ということで、今、奨学金の話もしましたけれど、何か若者の背中を押すきっかけの一つになればと思います。また、町の発展のためにもともども知恵を出し

合って精進していきたいと思えます。

以上で質問を終わります。

◇ 加賀田 亮 ◇

○議長（黒澤哲郎） 続いて3番、加賀田 亮議員。

○3番（加賀田 亮） それでは通告に従い、一般質問を始めさせていただきます。

まず、1点目でございます。リニアの問題に関しての政策をお尋ねいたします。

上片桐バイパスにつきまして、いろんな報道がなされたり、関係各機関からの発表があったりと、いろんなことが錯綜しております。

ここでいま一度、町としての上片桐バイパスに対する政策ですね、今後どのようにするのかということをお聞かせください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは答弁をさせていただきます。

リニアの発生土運搬に関する話に絡めての上片桐バイパスについてのご質問だったかと思えます。

上片桐バイパスにつきましては、大変もう20年以上にもわたって計画ができた後、全然県として進んでないところがございます。それで、歴代の町長が、県に対して強く要望活動を続けてきた結果、途中までできてまた今、止まっているという状況でございます。

これは、町内にとっても大変悲願でございますし、様々要望を上げていく中で一番いっつも優先事項の1番として上げていかなければいけないところでございます。

当然、県事業でございますので、町だけで何かできていくというところはございませんので、引き続き強く要望していく。また、様々な状況の変化をうまく機をとらえて、ピンチをチャンスに変えながら。と申しますのは、今回のリニア発生土運搬のことにしまして、大変地元の皆様が道路行政に対しまして大変強く気持ちを持っているタイミングでございますので、これをうまく機をとらえて実現に向けて強く要請してまいります。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 答弁いただきました。引き続きということでありました。

報道によると、県の方はもうかなり厳しいというふうな発表があったようですし、地元地権者の方々の同意もなかなか難しいという話も聞こえてまいります。

そのような中で、今、町長がおっしゃった「引き続き」とおっしゃられたことにつつま

して、具体的にどのように進めていかれるのか、もう少し詳しくお聞かせください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ちょっと通告とは少し違う話ですので、この場のお話になってしまって恐縮でございますが。

まず、報道を盛んにされてて県が厳しいみたいな認識に今、報道されているのは、上片桐停車場線バイパスの話でございますので、そちらの話でよろしいですか。私が先ほど答えたのは、片桐松川を超える橋を架ける上片桐バイパスの話だったんですが、そちらではない。停車場線バイパス。わかりました。

停車場線バイパスにつきましては、先般、県による説明会が8月の25日に行われたところでございます。その中で大変今、県と協議をしているのは、地権者としてもあの停車場線バイパスにつきましては、大変協力する気持ちでいらっしゃる方が多かったと認識しておりますが、地権者じゃない方から、ごくごく人数でいうと1人程度の反対のご意見というのが出ておりましたが、それに関しましても町の方で確認して、県とも話をしていたところ、ちょっと説明会に関しましては賛成の方が反対に回ってしまうような説明会であったのではないかとということで今、県の方に修正をしていただくように話を投げかけているという打ち合わせのところでございます。

ただ、正直、地権者の合意がとれなければ、それは町の事業もそうですが、なかなか進めないところがありますので、引き続きと先ほど私が申し上げたのは、その話がうまくいかないのであれば、片桐松川を渡る橋に対してもう少し力を入れていくってところができるんじゃないのかというような論法で進めていきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 私の説明が下手で大変申し訳ございませんでした。

お話をいただいたバイパスと別の話になっていました。申し訳ございません。

今、おっしゃったように、なかなか難しいというふうな認識であるというふうな理解でよろしいのかな。やはり県の事業というふうなところも出てくると思いますので、県にどうアプローチするかということが一番の課題だと思いますけれども、具体的にどのような働きかけを行っていくのか、もう少し具体的にお聞かせいただけますか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

今後の話でございますが、県の組織というのは地元の機関がございまして、そこが普段から打ち合わせ等いろいろなところを担っておりますが、また県の道路行政に関しま

しては建設部がごございますので、そちらとも綿密に連絡をとりながら進めていくというところが私たちができるところでございます。

その中でやはり町から要請があれば再開してもいいとか、なんかそんなような話も見ただ目上はしているんですが、それについてはもう町はクリアしているよという話はきちんと順序立てて改めて説明をしているところでございますので、ご理解いただきたいというところ。

ただ、地権者に関しましては、やはり町だけではなくて県の皆様にも少し一緒になって回っていただかないとご理解いただけないんじゃないかなということも併せて伝えて要望しております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 上片桐の方につきましては、お話いただきました。

では、もう1点のリニア残土の件で、高森町の工業団地に残土を運んでいくというふうな計画で、松川町の道路を通過して新井の交差点に集中するというふうな話になっているかと思えます。

高森町がどういういつ頃で結構ですので、いつ頃松川町にこの話を持ちかけて、で、どういうタイミングで高森町が説明会を実施してきたのか、その辺のことをちょっと概要だけで結構ですので、もう一度ご説明いただけますでしょうか。担当の課長さんでも結構でございます。

○議長（黒澤哲郎） 小沢リニア対策課長。

○リニア対策課長（小沢雅和） まず、高森町の方から高森町事業としてこの運搬をするというお話をいただきました。5月ぐらいの説明だったと思います。すいません、ちょっと資料を持っていないもんですから、ちょっとそこら辺は細かくは説明できないんですけれども。

その後、まず地元の皆さん、特に新井の皆さんには説明会を開いてほしいということで要望しまして、全ての自治会を回るわけにはいかなかったので、上新井の公民館ですね、そこに関係者集まっていただきまして、高森町から説明会を開いてもらって、説明をしてもらったということになっております。

それからそのときは、町の計画としては平均で大体何台ぐらいというような説明も私たちはしておったんですけれども、高森町の説明会では最大で片道150台というような説明会で地元の皆さんに説明会をして、今現在、150台以下で運搬をしているという状況でございます。

これが来年の9月いっぱいまでということで、運搬事業が進んでおるところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 住民の方からもこの高森町の残土については、「新井を通らずに宮ヶ瀬橋を経由して、豊丘に抜けていった方が距離的にも近いし」というふうなことのお声をいただいております。

ただし、この前お聞きした話だと、高森町はなかなか通ることを許可してくれないというふうなことを、高森町がその案を考えたところ、「豊丘はなかなか通らせてもらえないというようなことがあったので」というふうなことをお聞きしました。ですので、豊丘を通らずに松川を来るルートだというふうなことだったというふうに後からお聞きしました。

町がそういうふうな豊丘を通るわけにはいかない。高森町が豊丘を通るわけにはいかないというふうな情報をつかんでいたのはいつ頃ですか。お答えください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 高森の運搬が始まってその調整として松川町も当初は当然宮ヶ瀬使ったりとか、竜東側を通過するという提案をしたときにそのようなお話聞きましたので、7月頃だったかなと思います。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 高森町が残土を受入れるにあたって、松川だけを通るか、それとも豊丘経由で行くかということに関しては、そのような結局豊丘が通れないという条件が付いてしまったので、なんとか松川町でというふうな形になってきたのかなというふうに思いますが、そういうふうな状況があったことを踏まえて、きちんと住民に説明すべきだったと思います。

それからその状態で住民のその状況を説明せずに説明会を開くということは、実質的に高森町に半ばゴーサインを出してしまった形になると、そういうふうに受け取られてもやむを得ないかなと思いますが、その辺についてはどうお考えですか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

当然、不確定な状態で町として説明をする。しかも他町村の意思決定に関わるようなことを私たちの方で一方的に説明するというのはやはりおかしいかなと思いますので、それは加賀田議員の考え方もわかりますが、そこは不適切ではなかったと考えておりま

す。

また、その住民の説明会をしたことによって、高森町にゴーサインを出してしまったのではないかという話に関しましては、今回は実はその以前にも飯田市にも、喬木村にも既に運んでおります。これは、それぞれの町村に私たちがゴーサインを出すというよりは、この地域全体としてこのリニアの事業というのを進めていくというところに松川のみが反対をするということをしなないということで、最終的に決断をして説明会をしている状態になっております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） どちらにしても、他町村の主権がどうのこうのという問題ではなく、これは松川町の問題として、高森町と協議の上、新井の交差点を通らない方法を模索することもできたはずですよ。その中で、当然豊丘はどうするってという話が出てくるかもしれませんが、それは高森町のマターであって、松川町がどうこうということではございません。

どちらにしても町民の利益を考えた場合に、新井に集中させるというのはいかなるものかなというふうに思っております。宮ヶ瀬橋ルートという方法が可能性があったにもかかわらず、ほぼ、その希釈点はなくなってしまって、もう既成事実として始まっております。

これ、なんか似たような状況があると思っております。一昨年前、JRのときにも説明会を先にやってしまって、実質的なルートを示してしまったので、町民の皆さんからの反発も多くて二転三転したということがございました。JRから打診があったときに、ある程度議会なり住民なりに相談をかけてから進めておけば、そういったことはなかったのではないかなと思っております。それは町長が3月の一般質問のときにもお認めになったと思っております。

今回の高森町も状況ほとんど同じだなと思っておりますが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 以前と同じような答弁になって大変申し訳ありませんが、今回やはり住民の皆様からすると町側からの説明会、二転三転させて大変不安な思いをさせてしまったということは大変反省をしております。お詫びを申し上げるところでございます。

ただ、以前のルートの決定に関しましては、まずは区長の皆様にお示しをしながら、議会の皆様にもお示しをしながらやってきたというところは以前もご説明をさせていた

だいたかなと思っております。

また、高森町に関しましても、宮ヶ瀬のルートをごちらとしても最大限今もまだ橋が完成、これからしますので、そこへ向けて検討してほしいという内部の調整は当然やっておりますし、一番最初も竜東側が使うという話を当然松川町のこと考えれば、調整をしている中で最終的にこのようになっているというところは、以前もご説明させていただいたところかなと思います。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） すいません、ちょっとよくわかりませんでした。

現在も高森町と協議をして、宮ヶ瀬橋がオープンになったらそっちのルートの方にくように交渉しているということなんですか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 高森町とというか、この調整に入っているのは当然県であり、事業主体者はJRの中で、高森町の運搬路、このまだ続いていく中で、宮ヶ瀬がこれから開いてくるというところに向けて検討してほしいということは、今も重ねて伝えているところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） どちらにしても今回の件に関しましては、豊丘村の意思というものがルートに大きく影響してしまいました。

その部分をやはりそういう制約があった上での新井ルートだということをきちっと説明してほしかったですし、それなしにしては健全な議論にならないのではないかなというふうに思います。

JRのときの最初のときもそうでした。そういうふうな形で、情報が後出し後出しになってくると、なかなか信頼も失ってしまいかねないと思っております。

引き続き善処いただきますよう期待しておりますが。

では、次の質問にいきます。

固定資産税についてでございます。固定資産税ですね、今年の令和3年に大きな変更がありました。主にその路線価になったというふうなことでございますが、これについていま一度概要をお聞かせいただけますでしょうか。担当課長さんでも結構でございます。

○議長（黒澤哲郎） 池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） 固定資産税につきましては、適正な時価を課税標準として課税

するものでございます。

こちらにつきましては、土地と家屋につきましては、3年ごとに固定資産税の評価替えを行っております。令和3年度が評価替えの年ということで、固定資産の評価基準の改正に併せて見直しを行う中で、特に土地の評価方法を見直しております。

主な要旨としましては、宅地状況の類似地区の見直しということで、現在の用途地域、また地形、利用状況に併せまして、従来の29地区から53地区への見直しを行っております。

で、また市街地宅地評価法の導入ということで、地域内での価格をより評価へ反映させるために路線価、約200路線になりますけれども、を設置しました。

このほかに土砂災害警戒区域ですとか、砂防指定地に減額補正の導入等を行っております。

また、評価事務の適性を図るために、令和3年度評価替え土地評価事務取扱要領を作成しております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それでは2点お聞きしたいと思います。

まず、1点目は、今回の評価替えに関しまして、我々全協で受けたレクチャーというか説明は、元々その課税の基準となる価格ですね、これが今まではいわゆる公示価格の7割程度であったりとか、土地家屋調査士さんが調べたものに地域補正をかけたとか、そういうふうなことで決まっていたというふうなことをお聞きしております。今もその形が残っておりますが、その新井の中心部に関しては路線価に変えるというふうなご説明でありました。それで合っているんでしょうかね。ちょっとその部分をいま一度確認したいと思います。

それから2点目でございます。

この路線価の変更によって、町の税収の全体は先般いただいた決算額と予算額で承知しております。7億1,000万円ぐらいだったかな、去年が。今年が7億円切るぐらいですか、6億9,000万円ぐらいですか、そのぐらいの額だと思っておりますが、そうはいつでも上がる場所、下がる場所というのは顕著な傾向があるんじゃないかと思えます。それについてご説明いただけますか。

以上2点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） すいません、路線価の方、もう少しあれですけれども、松川町は

今まで全域の宅地評価、その他の宅地評価法により評価しておりましたけれども、路線価を用いた評価方法でございます。

先ほどの確認ですが、一応導入地域としましては新井地区と名子地区のうちに一定の市街地が形成されている地域ということで、都市計画区域の用途地域内ということでございます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 路線価によって上下があったのではないかとというのは当然でございます。

やはり評価替えによって上がる方、下がる方がどうしても出てくるところがあります。

ただ、今回、この宅地状況類似地区を増やしたということ、また路線価を導入したということ、さらに評価替えの土地評価事務取扱要領を設けたということが、この課税という大切なところが担当が変わろうがどういうふうになるうが、ある程度一定の基準というものを基にできるようにした、より公平性を保つためにやったというところでございますので、個別のことを言えば多少の上下があるのは仕方がないところなのかなと承知しております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） もうちょっとかみ砕いて質問いたします。

まず、今回新しい様式になった宅地評価のマニュアルというのは、住民税務課に頂戴いたしまして私も精読させていただきました。それからこのいわゆるその概調というやつですかね、土地の評価に関する概要報告書、これ国に出すやつかな、これの令和2年令和3年度分もいただきまして査読させていただきました。

ちょっと気になったんですが、まず、今1点目の質問ですね。今までこういうやり方で土地の評価額を決めていた。それが基で課税額が決まっていく。課税標準額が決まってきたて1.4%なんですけれど、こういう方法でやってきたと。その方法は、いろんなやり方なんだけれど、古来からずっとやってきたやり方、昔からやってきたやり方で、今回も市街地以外はそのやり方継続していますね、そういう理解でいいんですよね。

今回、その中心の市街地ですからこの町の中心ですね、駅から北の方に向かってのこの名子地区あたりですかね、新井とか、これに関しては路線価を導入したというふうな話ですね。当然ですけれども、路線価を入れたときにも、それから公示価格や土地家屋調査士さんが調べた価格というのも、結局土地の実情に合っているかどうかということがどうしても問題になってきますよね。だからどちらにせよいろんな補正をかけますよね。負担水準は補正じゃないですけども、いろんな補正かけますね。その補正のルー

ルはちゃんと今でも生きているんですか、両方とも。市街地も旧来のところからもその地域補正のルールはちゃんと生きているんですかね。それがまず1点ちゃんと聞きたいところです。

それから2点目です。

上がったところと下がったところと申しますけれども、この概調にも載っていますので、もし課長さん答えられるのであれば、顕著に上がったところと顕著に下がったところをいくつかかいつまんでご説明いただけますか。

○議長（黒澤哲郎） 池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） 補正のことをございますけれども、基本的には今回、現行の類似地区を細分化することで地域補正というのは撤廃したわけをございますけれども、一応固定資産に関しては公平かつ公正な評価を行うということで、これに併せまして状況類似地区、また各種補正率の検討を行っております。

今回の評価替えにつきましては、状況類似地区の細分化とともに、必要に応じまして費用率の見直しも行うこととして、また一般地区としました。一般地域と低価格地域の補正区分の変更につきましては、該当する状況類似地区ですとか、町全体のバランス、また不動産鑑定士の意見の方を踏まえて行っております。

それとすいません、2番目の概調の方の上がった場所、下がった場所の場所等がございますが、すいません、ちょっとすいません、こちらに関しては手元にございませんで、ちょっとこれまではお答えすることはできません。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 確認ですけれども、そいじゃ地域補正は町全体でなくしちゃったということですか。それとも旧来の市街地以外は、旧来のその他の宅地評価法になっていますよね。そこではまだ地域補正残っているんですか、どっちなんですかね。

もちろん新しく路線価になったということは地域補正なくなったというふうに今、説明でわかりましたけれど、昔の方の要は例えばその市街地以外の部分には残っているのか、それをお聞かせください。

（「時計が動いていない」との声あり）

○3番（加賀田 亮） それから下がったところ、上がったところなんですけれども、私の方で調べましたらこの市街地ですか、今回決まったこの駅から北の新井と名子のあたりですか、ここのところが結構上がっていますね、路線価導入したところが。去年平均平米あたり1万円だったところが14,000円になっていますね。ですので、1.4倍かと思って結構な

上昇だなどと思いました。その代わり、旧来の場所は下がっていますね。その以外の中心地区以外のところは下がっているなというのが私の実感でございます。

そういったところが顕著に出ているんだと思うんで、地域補正って凄く大事だなというふうに思いました。

それから地目別に見てみた場合は、そうはいつでも全体的に田んぼ、畑、いわゆる農地ですね、それから宅地なんかはずいぶん下がっております。全体として。激増しているのが、その他の雑種地というやつですね。その他の雑種地がなんでこんなに激増しているのかなど。1億円近くかかっていますね。課税標準額で。ですので、その他の雑種地についてこんなに増えちゃ大変だろうと思いますけれども、これについて詳しく教えてください。

それから先ほど言った地域補正がどうなっているのかについても教えてください。

以上、2点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） 地域補正につきましては、撤廃をしております。

あとすいません、先ほど上がったところ、下がったところということであれですけれども、確かにすいません、ちょっと今、手元、違うところを見ましたら一応見直しによりまして一部地域、新井南部、宮本辺りにつきましては、評価額につきましては140%ということになっております。

逆に下がったところでございますけれども、先ほどの説明の中で土砂災害警戒区域の減額補正の適用とかといったようなことで、そういった特別警戒区域に所在する宅地等につきましては、0.7ということで減額補正の方の適用をしております。

それとあとすいません、ちょっとその他の雑種地域が増えているというようなお尋ねでございます。これにつきましては、すいません、今回の評価替えによりまして地目の認定基準を変更しました結果、今まで住宅地以外への宅地ということで認定した土地が雑種地へ変更になっておりまして、その関係で一応増加をしているということかと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） ちょっと質問をまとめさせていただきます。

問題は、我々議会に全協では、評価方法を変えるというのは聞きました。路線価に変えるというのは聞きましたけれども、その中でいろんな部分を調整する例えば地域補正なんかもその一つですし、ほかにもいろいろ補正ありますよね。特に地域補正、これを

やめるとは一回も聞いていませんよ。どういうことですか。

今言ったように、住民によっては140%増ですよ。その他の地域では、逆にその周辺のもうちょっと市街地から遠いところでは、私の手元のやつでは0.7とか0.8になっていますね。その災害の補正なくとも。どえらい差が開きましたね。

こういうのをなくすための補正だと思いましたがけれども、なくすならなくすで何で議会に説明しないんですか。

それで、税の決定を町の行政機関のさじ加減一つでポンポンポンポン決められたら大変ですよ。これ、住民にちゃんと説明しているんですか、この部分。私が見た限り、2月号の町報、それからホームページ、それからこの固定資産税が来たときに封筒に入っていた手紙、どこにも書いていませんけれども、お答えください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

今回、政策的にやったところといいますのは、宅地状況類似地区を増やしたというところ。また、路線価の導入というところが一番大きなところで、そこを丁寧に説明をさせていただいておりますので、その他のことに関しましては、評価基準に照らすとともに、地域の実情を反映して、より公平かつ公正な評価とするために行っているというところがございますので、細かい点に関しましては確かにそういう文言としてやった説明はしておりませんが、特に政策的にやった観点ではございません。

また、上がったところ、下がったところというのは、やはり路線価の導入というところが大きい地域なのかなと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 路線価の導入について文句を言っているわけじゃございません。路線価の導入には結構でございますけれども、そうじゃなくてそのあとの補正計算が全部飛ばされちゃったら、より差が激しくなる。今も町長がおっしゃったように、より公平により分担をというふうなことをおっしゃいましたけれど、かえって格差が開いています、これ。なんでその補正のやつを外しちゃったんですか。補正があるから今までそこそこの数字また。これ今年、コロナのせいで去年1万円払っていた人が今年も1万円のままで据え置きですけども、来年から14,000円ということですよ平均額でね。これ、今年の通知書にそう書いてあるんですか、ちゃんと。来年からは14,000円になりますよと。不服申し立ては今年しかできませんよということは、ちゃんと周知してあるんですか、納税者に対して。いかがですか。

○議長（黒澤哲郎） 池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） 今年度、固定資産税の通知を送る際に、固定資産税の納税についてということで納付のご案内と併せまして、評価替えの内容について通知、納付書に同封させていただいております。

こちらの方の細部につきましてですけれども、令和3年度の税制改正においてということで、令和3年度に限り前年度の税額を据え置く特別措置を講じられていますという案内の方は通知の方、記載させていただいております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 納税者に対しての説明がそれでいいのかなって感じもします。上がった金額だけを書いて、細かいところが説明がないと。それで、そこをきちっとつぶさに見る納税者ってというのも結構少ないかもしれません。

で、来年上がった請求書が来たときに、わあ、なんでこんなに上がったんだろう、おかしいなあと思って町に問い合わせたら、すいません、去年で締め切りました。文句は受け付けませんって、はっきり言ってそういう状態ですよ。基準年度しかやらないんだから。

なんで、そういうふうな形で、こういうことがあったら今年中にぜひ問い合わせをお願いしますってというふうな形で問い合わせを強く告知しないのかなって思っていますね。上がった金額を小さい数字でぼろっと載つけたってそれが一体どうなるのか。税金に対してのクレームが3年にいっぺんしかできないなんていうことはほとんどの住民の方知りませんよ。

それからさっきも言ったように、地域補正なんで外したんですか。外すのなんで議会に言わないんですか。税金の政策というのは、行政の仕事の中でも僕は相当重たい仕事だと思っています。絶対に適当にやっちゃいけない。議会にも本当に諮って諮ってやんなきゃいけない。今回、何の説明もない。答弁をお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

やはり3年に一回のことですので、今回特に状況変えるということで、普段よりも手厚く告知をしております。また、チャンネル・ユーにも職員が出て、3年に一回しかできないので、今年はそういうふうに抑えられますけれども、来年から上がりますということも実際番組で、ただ文字放送で流すとかではなくて何回も訴えているところでございますので、そこは感度によっては人によるところですが、最大限努力を普段よりもして

いるというふうに認識をしております。

また、繰返しになりますが、状況類似地区を増やすということで説明をさせていただいております。その中で、地域補正で今まで見ていたところを増やすというところの話ですので、そんなに何も言わずに勝手に変えたとかそういう話ではないと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 私は、なぜ議会や住民に説明がなかったのかというのを聞いておるんです。お答えください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 説明をしております。

状況類似地区を増やして、各地域に即した形にするという話で増やしておりますので、それが説明でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 町長は、どうしても説明したとおっしゃる。それは、これ以上いっても水掛け論なんで、議会の中でもしっかりもんでみます。

ほかの私以外の13人の議員さんが、町長はちゃんと説明していたと言うんだったら私が間抜けだったと、よく聞いていなかったんでしょう。それに関してはよくわかりました。

どちらにしても、この問題に関しては、きちっと白黒付くまでしっかりとお聞きしたいというふうに思っております。

じゃあ先ほどのことなんですけれども、この税金が大きく上がって、大きく下がってという人がたくさん出てきて、しかもそれが地目によって大分偏りがあるというふうなことでございます。

特にこの概調の総括表を見ますと、やはりその他の雑種地の上がり方が異常ですね。1億円近く上がっている。課税標準額で。こういうふうなことに关しまして、今、わかる範囲の知識、うろ覚えの知識でも構いませんので、これについてもうちよつと説明していただけませんか。大增税なんで、どういうことかなと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） 議員お尋ねの方で雑種地がうんと増えて、増税になっておるんじゃないかということでございますけれども、先ほどの説明の中でも今まで宅地以外の宅地ということで、宅地として認定した土地が雑種地に変更になったので、雑種地の方

は増えておりますけれど、一方で宅地の方は減少しておりますので、総体では議員が言われるほど課税額が上がっているということではございません。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） そうですか、課税標準額が1億円も上がっているものに対してその1円単位でどうだとか、何%単位でどうだとかということを聞いているわけではございません、ざっくりでいいから概要をつかんでいるかということをお聞きしたかったわけです。

町長以下、課長さん以下もそういうふうなことに關しまして、そういう答弁だけなのかなというふうに思いますのが非常に残念でございますが、そういうふうな受け取り方でよろしいんでしょうかね、こちらの方で。もう少し詳しい説明できるよってという方いらっしゃいますか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ちょっとかみ砕いてお話をしますと、地目間で移動があつて、総体的に雑種地が増えたように見えるわけで、雑種地の金額の評価が上がったから上がったわけではなくて、雑種地に分類される場所が増えたから金額が上がっているという話を再三させていただいているところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） ですので、その雑種地の使われている目的、その他の雑種地のその他のの中身は何かということを聞いているわけです。それを教えてください。

○議長（黒澤哲郎） 質問を取り下げるといことですか。回答できませんか。何も返答なしでは答えられないとか、後で答弁するとか、町側回答してください。

池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） 失礼しました。

雑種地としてですけれども、その中に太陽光発電の施設用地等も含まれております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） お答えいただきました。

少しいろんなことが見えてきたような気がします。

それでは、最後に、今の評価替えについての話をもう少しお願いしたいと思います。

先ほど言ったように、法律では今年の基準年度しか異議申し立てができなかったり、審査委員会に申し立てができないことになってはいますが、今回の税制改正で今年に限っては据え置きということになりましたね。それによって気付かない住民の方が大

勢おられるはずで。ですので、異議申し立てや審査委員会への申し込みを来年いっぱいまで延ばしていただくわけにはいきませんか。ご検討いただけませんか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきますが、ちょっと法的なこととか、条例上の確認をしないと私の一存で延ばせるものも延ばせないものもありますので、今のちょっとご意見として伺って、この場で返答はできないかなと思います。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 法律の壁というのはもちろんあって当たり前だし、我々いわゆるこういう立場になりますので、憲法以下法令に遵守するのは当たり前でございます。

そうじゃなくて、法令、その他の条件が許せばやる意思はあるかと聞いているんです。お答えください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 問い合わせ件数とかもちょっとありますので、ちょっと現場と確認してではないとお答えのしようがないですが、決して聞かないという話ではなくて、ご意見として伺って検討させていただく事項かなと思います。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 私、個人的には、路線価で結構だと思っています。実のところ。その方が計算も楽だし、いろんな意味で事務も楽になるんじゃないかなと私は思っています。ですので、それは構わないですけども、やり方がまずい。今までのいろんな補正がかかっていて、いろんな部分のお金が平準化したりとか、急激な乱高下しないように、負担水準で追いつかない部分の金額の調整もそういった役割を担ってきたはずで、そうですね。係数で小数点第4桁までかけているんだから。そういったものが全部なしになっちゃったと。そんな金科玉条なやり方で住民の皆さん、さぞ驚かれると思いますし、何より我々が何も知らされてないというのが一番びっくりしました。

今後、厳に慎んでいただけますか。特に税金に関しては。どんなに議員がわからないかもしれないと思っても、究極まで細かい資料を出していただけますか。そうしないと、今のような問題で蓋を開けてみたら1.4倍になる人が、特にこの新井と名子の北部の中心にたくさんいらっしゃる。なおかつほとんどの人が気付かない場合、来年異議申し立てもできないというふうな状況は、さすがに住民生活にとって問題あると思いますし、税の取り方としてどうかという感じがいたしますね。

そういう部分に関しては、きちっと今後は説明いただくというふうなことをお約束い

ただいてもよろしいでしょうか。いかがですか。

○議長（黒澤哲郎） 岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） まず、答弁させていただく前段で、負担水準もなくなったということで今、おっしゃられたんですが、負担水準に関しましては課税標準上の調整ですので、今回評価替えには。

あと、当然、税、特に固定資産税となると住民の生活に直結する税金であります。それが変わっていくというのは、やっぱり説明をしっかりと尽くすというのが当然のことだと認識しております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） しっかりお約束いただいたという理解にさせていただきます。

どちらにしても、こういうふうな問題というものを軽々にやっているとは思いませんけれども、大事な部分のいわゆる根幹に関わる部分でありますので、もれなく議会、もしくは住民の皆様నికిちっと説明してもらってご納得いただいた上で、税というのは取り扱っていただきたいと思っております。ぜひ、よろしくをお願いします。

◇ 米 山 義 盛 ◇

○議長（黒澤哲郎） 次に、2番、米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 持続的農業推進についてということで、持続可能な農業推進についてということで一般質問をさせていただきます。

先ほど、米山郁子議員が農業問題について既に質問をされました。それについての答弁もかなり具体的にされています。

私の方の質問、通告の要旨に沿って、今の部分も、米山議員に答えられた部分もありますが、再度質問させていただきます。

といたしますのは、この第5次総合計画の改訂版の第の5番、活力ある産業が息づくまちづくりの施策大綱1に、持続可能な農業の推進の基本方針と基本政策のその説明が載っています。簡単に読みますと基本方針として1、持続可能な安定な農業経営のため、農業担い手の育成と農業法人の設立を支援します。2非農家及び保護者等による有機農業の推進を行い、遊休農地の解消につなげるとともに、学校給食への提供等産地消の促進を目指します。

それ以降はちょっと略しますが、それから基本政策として1、農業の担い手の育成と後継、就農並びに新規就農者の受入れ、支援。

2 農業法人の設立を目指す農業支援。3 遊休農地対策。4 地域と進める有害鳥獣対策。
以上が、産業観光課。

それから農業基盤の整備。

5 農業基盤の整備は、建設水道課となっています。

町の総合計画の改訂版のこの今の掲げました基本方針と基本政策に鑑みて、先般取り組まれている状況、この第5次総合計画の改訂版が令和5年度までということですが、今年度始まったばかりですが、今の状況と今後の見通しについてご答弁をお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは米山義盛議員の質問にお答えをさせていただきます。

持続可能な農業の推進についてでございます。

この今、お示しをいただきました第5次総合計画改訂版に沿って現在取り組んでおりますが、この総合計画でございます。

各施策のアプローチやまた目的の達成に向けては、今回 SDGs の考え方を取り入れております。農業政策におきましても、町の農業を持続可能なものにするために優良農地の保全や農業の担い手の確保、また既存の経営体にとらわれない新たな取組による経営。また、農業基盤の整備などを進めているところでございます。

詳細につきましては、産業観光課長の方から答弁をさせていただきます。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） それではお願いいたします。

ただいまの持続可能な農業の推進の基本方針の1つ目であります。言われましたとおり、農業の担い手の育成、それと農業法人の設立の支援ということでもあります。

担い手の取組につきましては、先ほど話も出ましたけれど、新みらい塾のスタートということがあります。今年度から若手農家による実行委員会が企画運営を町の方から引き継ぐような形で、自立した農業経営の育成や地域価値の向上を目的としまして、その道の講師を迎えて、「あの人の仕事論」という講座を開いております。

町内外から25名ほどの参加者がありまして、7月には町出身者の南極観測隊5回参加されました国立極地研究所の菅沼教授の世界規模の気候変動について講演会を開催したところであります。

また、若手農業者グループの若武者につきましては、現在33名のメンバーで発足から今年で、先ほどのとおり、20周年の節目でございます。

全国的にもこの若手の農業者の集まりは非常に貴重なものでありまして、農業に夢を持って就農をされている方が多くいますので、この火を消さないように継続していく必要があると思っております。

また、松川農業女子も発足から4年目を迎えて、25名の会員で、農業に携わる女性が緩やかにつながれるコミュニティの形成。また、魅力の発信、情報共有、自主的な活動と将来活動できる場づくりを目的に、視察や学習会をしております。

それから新規就農者の受入支援ということでは、先の質問にありましておりであります。現在、果樹農業研修生を3名ほど受入れ、支援をしております。毎年2名ほどを受入れたいということで目標を立てております。来年の申し込みですとか問い合わせも数件きております。

それから地域農業の担い手の面では、現在、増野と大沢南北、それから部奈で人・農地プランの策定をいただいております。今年度も検討している地区ですとか、水利組合もございます。人と農地の問題を地域のみんなで考え、また話し合っ、5年後10年後先の将来の地域農業の方向を決めていくというものでございます。

農業法人につきましては、令和2年度、6次産業化の取組でシードルの醸造場が2件ほど法人化ありました。個性豊かな地域ブランドとして、知名度と消費拡大を図ってきたいと考えております。

2つ目の基本方針であります学校給食への食材の提供という、食育の推進の部分であります。

こちらについては、SDGsの視点を計画に位置づけまして、持続可能な農業として、有機農業の推進を行って、遊休農地の解消につなげたいということでやっております。

取組については、先に述べたとおりでございます。

それから農業委員会の方では、遊休農地を市民農園として開放することで、農地を持たない方でも野菜づくりをしてもらおうということで、事業を進めてきた経過がございます。

また、農地の取得面積の下限面積を下げるというような対策もとってきたわけでございます。

それから3つ目の基本方針になります。農作物被害を最小限に抑えるための有害鳥獣対策を地域と進めるというものでございます。

鳥獣害が深刻化する中、有害鳥獣対策協議会が中心となりまして、猟友会ですとか関係機関、また地域の協議会と協力しながら被害防止対策を実施しております。しかし、

なかなか食い止めるということができないというのが現状でございまして、今度9月の18日にはサルの追いはらいを名子区・大島区さんの協力を得て、みんなで行っていきます。諦めずに、地域の皆様と人里に有害鳥獣を寄せ付けないという意識啓発と対策を取っていきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 農業の担い手、新しい就農者を受入れるという、その体制に実行委員会形式で農家に関わっている方々自身に取り組まれているということやら、若武者の皆さんの取組、こういった農業に携わる方々自身が新しく就農希望されてこられる方々を受入れるということ、非常にやっぱりその可能性というか、その新規就農という 初めて松川町、慣れない土地、初めての土地。既に何回か来てくれて松川町になじんでいる方もおられるかと思いますが、そういうことで住むところを変えて松川に移り住んで、しかも農業に営むという、そういった志を持った方々を本当にやっぱり大切に、受入れて支えていくということがやっぱり松川町自身をPRすることにもなりますし、地方活性、地方創生とか地方の活性化という際には、そういった取組が非常にやっぱり後々松川町についての意味ある取組、発信になるかというふうに思います。

今、SDGsということが非常にはやりになっています。国連で2015年ですかね、決められた国連サミットでSDGsというのが提出をされていますし、併せてその前の年には国連家族農業10年ということが国連で採択されています。

家族農業の形態、いろんな法人とか集団営農とか農地組合とかいろいろありますけれども、家族農業というのが国際、世界的に見れば一番持続可能、SDGsに叶ったやっぱり農業であるというふうな見方から国連からそういう提唱がされたと思われま。

そういったこと等にも学びつつ、また先ほど午前中の米山郁子議員に対する答弁にもありました。農水省が最近出した緑の食料システム戦略という、これ5月に決定して、7月、それから今パンフレット等も作られています。私も不勉強なもので、こういう緑の戦略、こういう冊子が作られてパソコンから取ることができました。

見てみますと、農水省十分読み込んではいませんが、全体では87ページに及ぶ膨大な資料でございまして。これが農水省から出されて本当にできるのだろうか、あるいは有機農業が先ほど町長さんも答弁がありました。25%、今は全体の0.4%、1%以下というふうな現状にある中で、2050年、これは炭素CO2炭素をなくすゼロエミッションというふうな炭素をなくすという目標の年でもあります。その年に向けてまだ時間はありますけれども、今の状況の中で有機農業をそれだけ増やしていくという可能性というのは本

当にできるのかという、今の今までの農政のあり方を考えてみる中で、大規模化ということで、あるいは輸出する特産品を強めるというふうなことだけに特化していたような農政が今まで続いてきているかと思えます。

そういう中であって、こういう緑食料システム戦略という、そういったことについて出たということで、先ほど町長さん答弁もありましたけれど、これについての認識というか、ご理解を少し述べていただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは答弁させていただきます。

ちょっと今、いくつか政策が出てまいりましたので、少しまとめながらお話をさせていただきます。

まず、最初におっしゃってございました SDGs は、町も基本計画について SDGs を意識したものと今やっております。

また、国連家族農業 10 年という話でございますが、国連総会でコスタリカが代表となりまして、日本を含む 104 か国が共同提案国となって設立をしております、やはり家族農業を国連加盟国の農業政策の中心に位置づけるという啓発活動でございます。

米山議員おっしゃるとおり、やはり一時集約化、また効率化というのを今も進めているところもございます。これ二律背反の話でございますが、ただ、やはり地域を担っていくというのは家族農業というのも大変大きなウエイトを占めております。世界でも家族経営の農業というのは 9 割を占めており、また世界の食糧供給の 8 割を生産しているのはやはり家族農業ということで理解をされております。

松川町も中山間地域と言われる場所でございます。ここを利用しました兼業農家や家族農業というのは大変大きなウエイトを占めておりますので、先ほど課長も述べたとおりでございますが、1 人一坪農園の推進とか、下限面積の引き下げ、またチャンネル・ユ一などを通して、野菜づくりの放映等行ってきて、家族農園家族農業を始めてもらうというようなところで、遊休農地の解消にまたつなげていきたいなと感じております。

やはり松川町としても持続可能な農業を推進していく必要がある。それに関しましては、いろんな国の施策、世界的な施策も先んじて取りながら参考にしていく必要があると考えております。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2 番（米山義盛） 答弁いただきました。

先ほど有機農業というのも SDGs 持続可能という点で非常にやっぱりウエイトのある

農業システムだと思います。まだ、その技術的な関連の農業、化学肥料や農薬使っている農業、慣行、慣例的な慣行農業ですね、その農業が多い中で、有機農業を推進して、それを学校給食に提供するという、そういった取組、非常にやっぱり先だっただけの有機農業全国研究者会議、私も営農センター「みらい」のされた会場に参加してお聞きしました。

有機農業に取り組まれる方の技術的な部分も出て、さらに松川町のその有機農業、松川町ゆうき給食とどけ隊の取組等、宮島係長さんからも、町長さんもその報告をしながら松川町ゆうき給食とどけ隊の方々も登場して説明されました。

そういった点で、まだ始まったばかりの取組ではありますが、松川町では果樹農家を中心にして有機を取り入れる形の有機農業研究会というのは、もうずっと前からあるかと思っています。そういったところとの連携ですとか、あるいは JA みなみ信州農協合併して大きくなってしまいましたけれど、松川のその農協農業改良普及員ですとか、JA の組織として有機農業についてどう取り組まれる必要が、取り組まれているのか、どうお考えになっているのかということも、やっぱり町が進めていく上で、先ほど大分県の臼杵市の例が町長さんからも報告ありましたけれど、町、自然体でやっぱり堆肥土作りを進めて、有機農業を進めていくという、そういった取組、映画として上映されたのを見ましたけれど、そういった取組と比べればまだまだこれからだなという感じがいたします。

そういった点で、これからの取組等について、あと併せてもう1つ、先ほど教育長さんの答弁にもありましたけれど、有機農業から出てくるその野菜が非常に粒が小さいというふうなことで、調理員さんが非常に手間がかかって大変だというふうな声も私も漏れ聞いてきています。

栄養士さん、調理師さん、それからゆうき給食とどけ隊の方々の取組、有機農業の大切さというのは、やっぱりその子どもたちに安心安全な食べ物を給食を提供したいという、そういった思いというのは、やっぱりほかの調理師の方ですとか栄養士の方、あるいは保護者の方等ともやっぱり理解が進めていく必要もあるかと思っています。そういった点に関わって何かご答弁があればお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

持続可能な農業を推進していくに当たって、まず慣行栽培をやっている果樹農家等との連携とか、また地元の JA との連携についてのお話をいただきました。

やはりハードルが高いところをこなさなければいけないと思っております。と申しま

すのも、やはり果樹栽培というのは、今年もそうなんですが、やはり雨が多かかったりとか、暖かかったりすると大変病気が発生して品質が落ちてしまうという中で、農家にしましてはやりたくて農薬をたくさんまいているわけではないというのは、多分皆さん総じてそのようなお気持ちでいらっしゃるかと思います。ただ、その中で、農薬まいて防ぐという考え方ともう1つ、有機の考え方としまして、植物体自体を元気にするというような考え方がありますので、それをハイブリッドで取り入れていけば最初はいいのではないかなと考えております。

そこにおきましても、JAが指導しているところは、特に兼業農家に対しましてはJAの指導、大変強いところがありますので、そこもJAと一緒に学びながら考えていくというのは、この間のJAの理事者とかお話をしたときにそんな話もさせていただきました。

ただ、松川町は、これは過去に実は乗り越えた経験がありますので、私は大丈夫だと思っております。今から100数十年前の話ですが果樹農家というのが広まっていく際に、松川町内は蚕様、お蚕の畑が大変桑畑が広がっているときでございました。そのときに消毒の必要な果樹を横に植えられてしまうと、消毒がかかって蚕が死んでしまうというような軋轢があった中で、それでも地域が求める、日本全体が求めるというのでお蚕様ではなく、果樹に変えていこうというような気持ちがありましたので、世間のニーズに合わせてこれは必ず乗り越えられるハードルだなと思っておりますので、臆することなくここは取り組んでいく必要があるなと感じております。

ただ、いいとか悪いて、白黒付けていくのではなくて、お互いのいいところを取りながらだんだん変えていくという方法が必要なのではないかなと思っております。

では、学校給食の子どもの方の取組につきましては、教育長の方から答弁をお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 有機栽培の食材を学校給食に提供することについては、先ほども話をしましたように、やっぱりどうしてもそろっていない、大きさがそろっていないということで調理員さんが大変だということもありました。ですが、おいしさだとか安全性に関しては、有機栽培の食材の方が圧倒的に子どもたちにとってためになることだと思います。

今、米山義盛議員さんから、その保護者の理解も必要だ、調理員さんの理解も必要だということでしたので、その辺は特に大事に考えていきたいなとか、地産地消ということについてはどこの学校でもどこの調理場でも取り組んでいますけれども、地産地

消の中でも有機栽培を取り入れている、そういう学校はほとんどないと思います。このことは、松川町として子育て支援に手厚い町ということで大きなアピールになるのではないかなというふうに思っていますので、そんなことも含めて保護者の理解、それから地域の皆さんの理解を進めていくように、いろんな広報を通じて求めていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 有機で作った作物が、やはり粒がそろわなくて、調理員さんも苦労されているということは、生産者自体が重々承知しております、その点についてはこれから改善しなきゃいけないなということで、今、お世話になっております自然農法国際研究開発センターの方の指導を受けながら、できるだけこれからそのような粒がそろったようなものを生産していきたいということでもあります。

これは、月に一回、生産者と栄養士さんが打ち合わせ会をしておりますし、前はここに調理員さんも加わっていただきまして、それぞれ意見交換をしておりますので、またそのような機会を時々設けまして、改善できるところは改善していきたいと思っておりますのでお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 今、日本の主食はお米です。お米、米価が非常に去年、コロナの影響で需要が落ち、備蓄米が非常に多いという中で、その市場原理でいって今年度の米価が非常に暴落するというので、生産農家が非常にやっぱり心配しています。

米価のことは、昔は食管制度ということで、政府が買入れ米と消費者への売るといって、それがそのための食管制度がありましたけれど、それがなくなって市場米になってもう何年たつんでしょうか。近年の今年のやっぱり米価の暴落について、非常にやっぱり大きな米、米作農家中心にやっぱり声が上がっています。

これを1つの町、自治体だけでどう取り組むかというのは、非常にやっぱり困難があるかと思いますが、そういった農家、米作農家のやっぱりこの厳しい状況の中で、町として何かできることはないだろうかということをお聞きしたいと思いますが。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 先日、8月30日の日なんですけれど、JAみなみ信州農協と町との事業懇談会のそのときの資料によりますと、このみなみ信州管内のりんご、梨、桃、ブドウなど、果樹販売の部門では数量、金額とも前年を上回っておる状況であります。

昨年、凍霜害の影響があったということなんですけれど、一昨年と比べましても金額では上回っておる状況になっています。

品目別では、ブドウが増加しまして、桃が減少しております。それから野菜については、前年、前々年度と比べても大きな変化はなくて、キュウリやピーマンが増加しまして、アスパラの方が減少しておるという状況です。それから花卉については、前年と前々年と比較しまして85%くらいまで数量、金額ともに下がっておるというようなそんな状況で、このみなみ信州の管内の販売額と数量でございます。

支援策としますと、昨年コロナということがありまして、危機突破支援金ですとか、小規模事業者応援給付金を予算化しまして、応援をさせていただきました。特にコロナ禍の感染予防対策ですとか、新たな販路開拓のための取組に対しまして、危機突破支援金で昨年111件、1,300万円。それからガイドライン加算ということで34件、780万円と広く利用していただいたという実績であります。

それからくだもの観光の農園におきましては、売上減少が顕著だったわけですが、減収分の補填としまして、小規模事業者応援給付金ということで、昨年度45件の900万円の支援をいたしたところであります。

それからさくらんぼ狩りにおきましては、これまで団体の大型バスに頼って、くだもの狩りという形態だったんですけれど、これをやはり販売の方に形態の方を大きくシフトをしました。マイカーの受入れ、それから直売、ネット販売、またふるさと納税などということで、観光まちづくりセンターが中心となって広告宣伝ですとか、専用のウェブ開設、それから販売の窓口となって支援をしたところでございます。

お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 質問の米価、米以外のことについていろいろ詳しいご答弁いただきましたけれど、今年の米価の値下げ、暴落については、どんな対応ができるのかどうかということは今、答弁なかったものですからお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 失礼いたしました。

ちょっと予定質問の全般に関して課長の方から答弁をさせていただきました。

それでは、米価についての話でございます。

町内におきましては、先ほどちらっと話に出ておりますが、ふるさと納税というところに少しウエイトが来ております。それは町内にあんまり細かい話すると個人の話にな

ってしまうので、少し特色のあるお米を作っておられる方が何件かいらっしゃいますので、その辺を打ち出しながらふるさと納税でも販売をしております。

要は金額、ブランド化、付加価値を付けるということで町としても応援をさせていただいております。

また、清流苑でも町内の前河原のお米を使いまして、レストランへの掲示、また入り口のところで、これを持って売店のところでの販売等もしております。その辺を通じまして、実際に泊まった方から「本当においしくてびっくりした」という声を聞くことありますので、PR が町としてもお手伝いができているのかなと思いますので、そこで少しブランド化していただければいいかなというお手伝いの取組をしております。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2 番（米山義盛） お米の生産者への援助となる取組だということでお聞きしました。

質問の要旨の中に最後に、先ほどの新規就農者が3人、6人と受入れて取り組まれているということで、その方々も大事にしてほしいということで私も先ほど述べましたけれど、さらに今後やっぱり町に就農、農業をしたいということで果樹を問わず、野菜にしても米にしてもですが、来ていただける方々への住宅の問題というのはやっぱり大きくあるかと思います。町内の教員住宅、空き家住宅ですとか、そういったようなものを改修して使えるものであればそういうのを改修するなりして受入住宅確保のための受入れ、あるいは空き家となっている家の活用等も含めてご答弁いただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） それではよろしくお願いたします。

議員ご質問の新規就農者への住宅確保支援ということだと思いますけれども、移住者への住宅支援につきまして、全体から絡めてお話をさせていただきたいと思います。

町におきましては、平成20年度から空き家情報バンク制度を設けまして、移住定住者に対しまして住宅情報を提供をさせてきていただいております。また、平成28年度からは、空き家家財道具等処分補助金を設けまして、家財道具等の処分に対しまして最大10万円の補助を行ってきていただいております。

並行いたしまして、定住促進にも力を入れてきておりまして、若者定住住宅取得祝金制度を平成28年度から設けまして、松川町への若者の移住定住を奨励、祝福させていただきまして、地域の活性化を図るために祝い金を交付させていただいてきていただいております。

この制度におきましては、本年度からはさらに加算金を設けまして、子育て世代です

とか、UI ターン者等であれば交付金の額を上乗せさせていただきまして、さらに移住定住に一層の力を入れてきておるところでございます。

町外からお越しになる新規就農者に対しましての住宅確保支援ということでございますけれども、現在、移住体験住宅、コロナの影響もございまして、空き状態も続いている関係もございしますが、移住体験住宅を提供させていただき、支援を行ってきておるといふ現状でございます。

新規就農者に限らず、移住者への住宅確保につきましては、その目的に応じた住宅の改修ですとか、住宅の確保につきましては、積極的に今後は検討もしてまいりたいというふうにご考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 答弁ありがとうございました。

町として新しい就農者を受入れるための体制、農家取り組んでいる方自身も含めて、町内全体でやっぱり取り組んでいくということが表明されたというふうに思います。

非常に昨今、非常に大きな変化が見られるときでございます。先ほど申しました緑の食料システム戦略、農水省がまとめたこの戦略、有機農業を25%にする、100haですか、それにするという非常に掲げた目標はずっとアメリカやフランスに比べれば非常に少ない有機農業の状況を25%まで持っていくという目標を掲げて、そういう戦略を農水省が作ったということです。これが本当に実行できるのか、それはやっぱり農政を担う政治の国政の問題だと思います。

そういう点で、持続可能な政府をつくれるかどうかという、そういう非常にこの秋ってというのは大きな境目のときを迎えています。持続可能な日本の国を、政府をつくっていく上にも、こういった貴重なやっぱり10月の秋の選挙ありますので、そこら辺ではやっぱり大きくやっぱり判断をして、持続可能な日本づくりのために邁進したいと思っています。

以上、抽象的な最後の質問、意見を述べさせてもらって一般質問を終わりにします。

ありがとうございました。

○議長（黒澤哲郎） 通告のありました一般質問は、以上であります。

散 会

○議長（黒澤哲郎） 以上をもって、本日の日程は全て終了をいたしました。

これにて散会といたします。

なお、定例会再開は、21日午後3時から行います。

ご出席をお願いいたします。

午後2時41分 散 会

令和3年 松川町議会 第3回定例会
(第 19 日 目)

令和3年第3回松川町議会定例会会議録 (第 19 日 目)

令和3年9月21日(火曜日)

午後3時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 議案第10号 令和3年度松川町一般会計補正予算(第2回)について
- 第 2 議案第11号 令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)について
- 第 3 議案第12号 令和3年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について
- 第 4 議案第13号 令和3年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第1回)について
- 第 5 議案第14号 令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第1回)について
- 第 6 議案第15号 令和3年度松川町発電事業特別会計補正予算(第1回)について
- 第 7 議案第16号 令和3年度松川町水道事業会計補正予算(第1回)について
- 第 8 議案第17号 令和3年度松川町下水道事業会計補正予算(第1回)について
- 第 9 請願・陳情の審査
 - 陳 情 1 新型コロナウイルス感染症の影響から中小業者の営業と生活を守るため地方創生臨時交付金などの活用を求める陳情
 - 陳 情 2 消費税の適格請求書(インボイス)等保存方式導入の中止を求める陳情
- 第10 発議第 3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書の提出について
- 第11 継続審査・調査について

第12 町長あいさつ

閉会宣告

出席議員 13名

(別表のとおり)

欠席議員 1名

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（黒澤哲郎） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和 3 年第 3 回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（黒澤哲郎） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりでございます。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

菅沼一弘議員から欠席の届けが出ております。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

地球温暖化防止及び節電の取組として、クールビズにて行います。ご理解をお願いいたします。

ここで最初に、福島生涯学習課長から、9月3日に行った議案第2号、令和2年度松川町一般会計歳入歳出決算認定についての総括質疑における発言の訂正の申し出がありましたので許可をしてあります。

福島生涯学習課長。

○生涯学習課長（福島俊美） それではすいません、よろしくお願いいたします。

松川町家計簿令和2年度決算のあらましの14ページをお願いします。

14ページのスポーツ振興補助事業という真ん中の欄でございます。それにつきまして、9月3日の総括質疑の際に、米山郁子議員よりご質問をいただきました。

町の家計簿14ページのスポーツ振興補助事業の中、体育協会少年少女スポーツクラブへの補助122万8千円につきましては、資料の正誤表をお配りすると答弁をさせていただきます。

内容につきましては、細目において保健体育総務費と社会教育総務費より支出はしておりますけれども、スポーツ振興補助という観点から両者をまとめて集計をさせていただいたところでございます。

町の家計簿の科目上においては、主な予算科目、主な予算科目となっており、予算としての誤りはございませんので、9月3日の答弁の訂正をして説明とさせていただきたいと思っております。

どうかよろしくお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） よろしくお願いをいたします。

日 程

=== 日程第1 議案審議 ===

- ◇ 議案第10号 令和3年度松川町一般会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第11号 令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第12号 令和3年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第13号 令和3年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第14号 令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第15号 令和3年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第16号 令和3年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第17号 令和3年度松川町下水道事業会計補正予算（第1回）について

○議長（黒澤哲郎） それでは日程第1、議案第10号、令和3年度松川町一般会計補正予算（第2回）について、日程第2、議案第11号、令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第3、議案第12号、令和3年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、日程第4、議案第13号、令和3年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第5、議案第14号、令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第6、議案第15号、令和3年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第7、議案第16号、令和3年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について、日程第8、議案第17号、令和3年度松川町下水道事業会計補正予算（第1回）について、議案第10号から第17号につきましては、審査を各常任委員会に付託してあります。その結果を順次報告をお願いします。

初めに総務産業建設常任委員会の報告を中平文夫委員長。

○総務産業建設常任委員長（中平文夫） それでは報告いたします。

令和3年第3回松川町議会定例会総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました令和3年度松川町一般会計補正予算（第2回）、令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）、令和3年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）、令和3年度松川町下水道事業会計補正予算（第1回）について、去る9月6日に委員会を開催し、理事者、関係課長、課長補佐、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。主な審査の内容と結果を

報告いたします。

空き家家財道具等処分補助金 20 万円増について、「家庭ごみを税金を使って処分をするような状態であり、一旦町で負担して、持ち主に請求するとかを考えていくべきではないか」について質問がありました。「現在、全国的に空き家の増加が問題になっており、寄せられる相談事項に空き家にある家財処分がネックとなり、このような制度があるが、運用してきた中での反省点として、改善していかなければいけない点もあるものご意見として承りました」との答弁でした。

危機突破推進支援金 300 万円増について、コロナ禍で多くの中小業者が苦勞している。今の状況と今後の見通しについて質問がありました。「今回、コロナ感染症の第 5 波の状況から判断すると大変厳しい状況になっている。これからワクチン接種もあるが、その後続くような対策として今回、補正で増額させていただきたい」との答弁でした。

公園管理費 180 万円増について「公園はお金、手間もかかるが、よい環境の中での子育ては大事であり、コロナ禍で利用者も増えている」修繕及び整備作業の場所について質問がありました。「コロナ禍の影響で公園の訪問者は非常に多く見られる状況である。利用者からもご指摘をいただいている台城公園の防護柵の整備、むらやま公園も防護柵の整備。台城公園の電灯関係の修理を現在計画している」との答弁でした。

保養宿泊施設事業支援繰出金 500 万円増について、「利用客の要望なども理解できるが、なぜ必要なかをわかるように説明を」との質問がありました。

裏面を御覧ください。

第 1 に、「コロナ禍でも清流苑だけの財源で運営したいという思いが強くある。現状の利用者からも『客室の Wi-Fi 環境の改善、会議等の環境があると便利』など要望もあり、課題を改善し、サービス向上と集客力増に努めたい」との答弁でした。

商工費創業支援事業 100 万円増について「創業していただけるということは非常によいことと思うが、どのような企業が創業されたのか」また、支援事業を利用後も継続して営業しているかどうかについて質問がありました。「総合支援事業は、平成 29 年から開始され、年度ごとに創業数は 1 件ないし 2 件です。今年度は、中古車販売業が開業し、クリニックが予定している。担当者が把握している中では、廃業しているところはない」との答弁でした。

林業費の菖蒲沢線舗装補修工事 250 万円について、「菖蒲沢線は、災害復旧費現年発生林業施設災害復旧費でも 925 万円が計上されている。この災害復旧工事との関係について説明を」との質問がありました。「5 月の豪雨によって崩れた場所は、今年の 7 月豪雨

で崩れたところの入り口に近いところである。災害復旧費については、被災した部分だけが対象となり、その前後の陥没が始まったところは町単で直さなければならないので、その部分を一般会計の林業費で計上している」との答弁でした。

水道事業会計補正予算では、資本金支出、固定資産購入費 180 万円について説明を求めました。「2 トントラックに積載でき、水が 1,000 リットル詰める給水タンクのバタフライ弁の開閉弁が全く開かなくなり、水をためれるが、出せないという状況。修理は古くて部品がない状況であり、新しいものを購入する」との答弁でした。

議員間討議を行い、再質問を行った後、採決を行いました。

採決の結果、令和 3 年度松川町一般会計補正予算（第 2 回）、令和 3 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第 1 回）、令和 3 年度松川町水道事業会計補正予算（第 1 回）、令和 3 年度松川町下水道事業会計補正予算（第 1 回）については、全員賛成で、当委員会としては原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告いたします。

なお、当日、現地視察を行いました。1 か所は、今回、購入した木材破砕機であります。この下にありましたので、そのときにそれを視察しました。今回、導入した木材破砕機を 12 日曜日、およりの森物見の丘にて安全講習前に現物を視察しました。なお、講習会を受講された住民の皆さんは、受講証明証が交付されます。安全に作業をお願いしたいと思います。

もう 1 か所は、旧東小学校で行われている MMM プロジェクトに設置されました組立型木工加工機ショップボットの実演を視察しました。

以上で報告を終わりにします。

○議長（黒澤哲郎） 次に、社会文教常任委員会の報告を川瀬八十治委員長。

○社会文教常任委員長（川瀬八十治） それでは報告をします。

令和 3 年第 3 回松川町議会定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました令和 3 年度松川町一般会計補正予算（第 2 回）、令和 3 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 回）、令和 3 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）、令和 3 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 回）、令和 3 年度松川町発電事業特別会計補正予算（第 1 回）について、去る 9 月 8 日に委員会を開催し、理事者、関係課長、課長補佐、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。主な審査の内容と結果を報告いたします。

まず、初めではありますが、一般会計補正予算についてであります。

戸籍住民基本台帳費の委託料で個人番号カード交付管理システム導入等 140 万 4 千円

については、どのような内容なのか」との質問がありました。「カード交付枚数が増加してきている中で、データの保持や正確性、作業効率を図るためのシステムの導入である。カード記載事項の変更に対応する券面記載プリンターも同時に導入していきたい」との答弁がありました。

教育委員会事務費の196万6千円について、「どのような内容なのか」との質問がありました。「フリースクール支援事業で、現在は7名が利用されているが、3名増える予定である。人数が増えてもしっかりと対応ができるための支援員増員と委託料ほかである」との答弁がありました。

公民館費の成人式関連で、「需用費の成人式抗原検査キット62万1千円と、役務費で郵送料3万円についてはどのような内容なのか」との質問がありました。また、負担金補助及び交付金で、成人式延期に伴う衣装等キャンセル料補助200万円についても質問がありました。「成人式抗原検査キットは、1人が2回の検査を行い、検査費は4,600円が必要である。成人式参加者は、130名と恩師5名を予定してその費用である」との答弁がありました。

また、衣装等キャンセル料補助について、「人数の把握はしていないが、上限8万円の補助を設定させていただいた」との答弁がありました。

社会福祉総務費で、「委託料の旧ハローミヤ解体設計及びアスベスト調査業務325万円は、どのような内容なのか」との質問がありました。「設計料が279万円、アスベスト調査が46万円となっている。以前、調査をしたアスベスト調査は、目視での簡易調査であったが、今回については、詳しく調査をするものである。元気センターの建設を早期に進めるための予算である」との答弁でありました。

保育所費で、「需用費のスプリンクラーポンプ入れ替え42万円については、どのような内容なのか」との質問がありました。「双葉保育園のスプリンクラーのポンプが、長年使用をしていて動かなくなったとのことから取り替えをする」との答弁がありました。

「固定資産税で現年課税分がコロナ感染症の影響で減免や免税をして3,169万3千円の減額となっている。コロナがなかったら予定の約7億円の歳入となっていたのか」との質問がありました。「コロナで減額が読み切れなかった部分が多くあり、通常であれば7億円近い歳入が見込めたのではないか」との答弁がありました。

次に、特別会計補正予算についてであります。国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業、発電事業の特別会計においては、何も質問がございませんでした。

審査を終結し、議員間討議を行いました。再質問が1件出され、採決の前に行政側に

質問をしました。その後採決を行いました。

採決の結果ですが、先に特別会計の方から報告をします。

特別会計の国民健康保険事業特別会計補正予算、後期高齢者医療特別会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算、発電事業特別会計補正予算については、全員賛成であり、当委員会としては原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告をいたします。

一般会計補正予算であります。採決の方法等に不備があり、9月15日に再度委員会を開催しました。採決の前に米山郁子委員より修正動議が委員長宛てに提出されました。

この提出理由は次によります。多くありますので、いくつか抜粋をして報告させていただきます。

まず、1番目であります。成人式抗原検査キット62万1千円及び郵送料3万円についてであります。黒ぼつの2行目からお願いいたします。

「6月の補正予算で成人式抗原検査補助費112万円が計上されているが、8月末現在で24,000円しか使われていない。残り109万6千円が残っているので、流用して抗原検査キット購入に使うべきであり、9月の増額補正は必要ない」ということでもあります。

次に、2番の成人式延期に伴う衣装等キャンセル料補助200万円についてであります。

2番目のぼつ、黒ぼつであります。「上限8万円で対象者25人という金額設定の根拠がない」と。

次に、下の方へ行っていただきまして、7番目の最後のぼつであります。「少人数を対象に限定された200万円ではなく、成人される方130人以上を対象とした思い出に残る事業費用として使うべきであり、松川町としてコロナ禍で疲弊していることの時期でこそ、アフターコロナを見据えた成人式を企画して、12月補正に改めて提出することを提案する」以上のことから提出をされました。

提出された修正案の内容について若干触れさせていただきます。

公民館費で成人式抗原検査キット62万1千円と先ほど申しあげましたように、送料の3万円、衣装料キャンセル料等補助200万円、合計が265万1千円となっております。これは認めなくて予備費に回すべきとの内容であります。

詳しくは、また説明をできるかと思いますが、その討論を行いました。

修正案の討論を行った後、修正案の採決を行いました。

結果は、修正案提出に賛成4、反対2であり、修正案提出が決定されました。

その後、修正案提出の部分を除き、当委員会に関係する一般会計補正予算についての

採決を行いました。結果、全員が賛成でありましたので、一般会計補正予算は、修正案提出部分を除いたところ、認めることが妥当と決しましたので報告いたします。

以上であります。

○議長（黒澤哲郎） 報告を終わります。

ただいま、社会文教常任委員長より議案第 10 号、令和 3 年度松川町一般会計補正予算（第 2 回）について、修正可決が報告されましたので、議案第 10 号の審議を行います。

ここで、議事の順番について説明をいたします。

先に修正案の採決を行います。採決の結果、修正案が可決された場合は修正部分を除く原案の採決を行い、修正案が否決された場合は、原案の採決を行います。

それでは、ここで提案された修正案について説明を求めます。

川瀬社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（川瀬八十治） それでは先ほど、委員長報告の中で修正案提出についての説明ということですので説明をさせていただきます。

お手元に資料が配付されているかと思しますので、それを参考に見ていただきたいと思ひます。

それでは、読まさせていただきます。

議案第 10 号、令和 3 年度松川町一般会計補正予算（第 2 回）についてに対する修正案であります。

議案第 10 号、令和 3 年度松川町一般会計補正予算（第 2 回）についての一部を次のように修正する。

第 1 表歳入歳出の予算補正の一部を次のように定めるとあります。

内容といたしましたら、教育費の中の社会教育費であります。それから予備費について金額がうたわれております。

詳しい説明をいたします。

最後のページを見ていただきたいと思ひます。事項別明細でございます。

一般会計補正予算の P27 と P29 ページについての説明になっておりますので、そこについて詳しく説明をさせていただきます。

まず、社会教育費、公民館費であります。節のところであります。一番右側にあります 10 需用費、成人式抗原検査キット 62 万 1 千円。役務費、郵送料 3 万円、それから 18 番、負担金補助及び交付金、成人式延期に伴う衣装等キャンセル料の補助、これが 200 万円あります。これトータルしますと 265 万 1 千円になるところであります。

そうしまして、表のところでありますが、計のところであります。当初 3,005 万 2 千円となっておりますが、265 万 1 千円をマイナスしまして 2,740 万 1 千円にするというところであります。

それから下のところへいただきまして 29 ページの予備費という項目になっております。

ここについては、先ほど公民館費のトータル 26 万 1 千円を一般財源の方へ入れ込むということで、トータルが計でございます 3 億 7,620 万 4 千円が 265 万 1 千円増えまして、3 億 7,885 万 5 千円の金額にするという内容でございます。

以上、細部の説明をさせていただきました。

以上になります。

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

議案第 10 号について、各常任委員長報告及び修正案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

続いて、原案及び修正案についての討論を行います。討論はありませんか。

中平議員。

○7 番（中平文夫） 修正案でもよろしいわけですね。

○議長（黒澤哲郎） 原案及び修正案についての討論です。

○7 番（中平文夫） 修正案に私は反対します。2 点の点で反対します。

一つは、現在、成人式は延期であり、まだ現在、次がいつできるかってということは決まっておりません。で、今回出された修正案をどうしても修正しなければ成人式ができないかという、そういうことではないと思っております。感染症の状況によりまして、抗原体の検査も必要になるかもしれません。

6 月に出された金額に対しても、決して税金を無駄に使っているというようなことではありません。だから修正案を出さなければ成人式ができないということじゃないと思っております。

2 つ目として、成人式をどういうふうに考えるかということで私は考えました。成人式は、幹事や関係者が一生懸命計画を練っていろいろ計画したりして、人生の中でも一大行事ということで、成人式を迎える方が非常に多いです。もちろん親御さんもそうで

すし、ご両親、親戚の方も晴れ姿を見たいというような思いが非常に多いです。

そこへ持ってきて、議会の方で、これはまだいらない、あれはいらないということはいかがかんちんぽんとおぼやかりしております。このまんま成人式というものをきちっとさせてやって、人生の思い出にさせてやるのが、大人としての対応じゃないかんちんぽんとおぼやかりしております。

そんなようなことで、2点で私は修正案には反対します。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございませんか。

松井議員。

○13番（松井悦子） 修正案ではございません。原案の全体、一般会計補正予算全体ということではよろしいですか。

私は、この松川青年の家管理費61万円という金額がこのたび計上されました。屋根の一時的なシートのようなものをかぶせて本工事をする前の応急措置だというふうに聞いておりますが、町民の皆様にお伺いをいたしますと。

（「進め方がちょっとおかしいと思うけれど」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 原案及び修正についての討論です。10号議案ですので、一般会計についての討論ですので、一般会計補正予算についての討論ですので松井議員、発言を続けてよろしいかと思っております。

○13番（松井悦子） そういうことで、私は元々この青年の家の存続には反対でございました。

多くの町民の皆様が、私がお話をする全員の方と、町民全員の方と話したわけではございませんが、多くの方は「どうして青年の家を残すの」と、そういう声が非常に多い。

「あと維持費も大変だし、どうやって維持していくんだろうねえ」そういう声が非常に多い。

そういう中で今回、予算が初めて付けられて着手がされると、存続に向けて着手がされるということですが、到底そもそもが存続ということが理解しがたいことでもありますので、この今回の補正予算案には反対をさせていただきます。

以上、反対の討論をいたしました。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございますか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 私は、修正についての賛成の討論ということでいいのかをさせていただきます。

基本的には、抗原キットのことについては、異論はないと、こういうことでもあります。

けれども、衣装類のその借り賃の弁済の一助を補助すると、そういうことでありますけれども、それについてはやはりどうも不公平になるかなど、そんな気がいたしますので、原則的にはそういった予算の使い方はよろしくない、そういうことでありますので、抗原キットの分は賛成するにしても、200万円の補助金については賛成できないと、そういうことでありますので、12月にもう少し検討をして、もうちょっとほかの方法もあるかもしれません。あるいは12月になっても翌年1月か2月か、どうなるかわからんけれども、成人式ができんかもしれません。そういうこともあるんで、今、早速にここで補正を出す必要はないと、そういうふう思うんで、社会常任委員会で賛成が多かったということも当然ありますが、そのことも尊重して、私は修正案に賛成をいたしたいと、そう思います。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございますか。

川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 私、今まで担当の委員長ということでいろいろ報告をさせていただきました。これから個人としての意見を述べさせていただきます。

修正案提出につきましては、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

抗原キットの検査のお金については、3人くらいがあったということでもあります。これの締め切りが10月31日でありましたので、まだ今後増える可能性もまずあるというふうに思っております。

で、これの結果を見て、12月に補正を組むと、減額補正をするという答弁もいただいておりますので、この件につきましてはいいかなというふうに思っております。

で、衣装についてでございますけれども、それに併せて今、第1次の調査を行っているというふうに聞きました。これについては、何か月かかるか知りませんが、早いうちに調査をして、その内容をしっかりと精査した上で、12月に補正を組むことの検討をするというふうに思っておりますので、そういう形にさせていただいて、もう12月までこの補正については延ばせばいいんじゃない。そのときに結論を出せばいいかなというふうに思いますので、この修正案提出については反対といたします。

以上であります。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございませんか。

坂本議員。

○9番（坂本勇治） 私は、修正案に賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

そもそも今現在、8月の成人式が延期になったわけで、実際にできるのは恐らく1月、

年内には無理だと思っております。

その現状がどんどんコロナ禍の中で変わる中で、1月にやるとすればしっかり現状を把握した中で結論を出すべきだと。12月補正で間に合うという判断をしましたので、私は今回の一般会計の補正予算は認めるわけにはいかないということで、修正案に賛成いたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございますか。

補足ということで川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 今、おかしいじゃないかと言われましたけれど、私の言っているのは、今回は修正案は賛成して、12月に修正をしていただくという意見でありましたので、発言のあれが悪かったかということでもありますので、併せて報告させていただきます。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） もう一度確認のため、修正案に賛成か反対か。

○5番（川瀬八十治） 修正案提出については反対です。反対であります。

○議長（黒澤哲郎） 修正案に反対の討論ということで。

ほかに。ほかに討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

それでは議案第10号、令和3年度松川町一般会計補正予算（第2回）についてに関する修正案について、採決を行います。修正案について採決を行います。

修正案に賛成の方の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（黒澤哲郎） 賛成多数であります。

よって、議案第10号、令和3年度松川町一般会計補正予算（第2回）についてに関する修正案については、可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決をいたします。

修正部分を除くその他の部分について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立10名）

○議長（黒澤哲郎） 賛成多数であります。

よって、修正議決した部分を除くその他の部分は、原案のとおり可決されました。

それでは議案第11号から議案第17号について、各常任委員長報告に対する質疑を行

います。議案第 11 号から議案第 17 号についての部分、各常任委員長から報告があった部分に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

ここで議案第 11 号から議案第 17 号を一括して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

それでは採決を行います。

議案第 11 号から議案第 17 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 12 名)

○議長(黒澤哲郎) 全員賛成であります。

よって、議案第 11 号、令和 3 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 回)について、議案第 12 号、令和 3 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 回)について、議案第 13 号、令和 3 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第 1 回)について、議案第 14 号、令和 3 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第 1 回)について、議案第 15 号、令和 3 年度松川町発電事業特別会計補正予算(第 1 回)について、議案第 16 号、令和 3 年度松川町水道事業会計補正予算(第 1 回)について、議案第 17 号、令和 3 年度松川町下水道事業会計補正予算(第 1 回)については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第 9 請願・陳情の審査 ===

○議長(黒澤哲郎) 続いて日程第 9、陳情の審査を議題といたします。

陳情 1 につきましては、総務産業建設常任委員会に審査を付託してあります。

審査の結果について報告をお願いします。

中平文夫総務産業建設常任委員長。

○総務産業建設常任委員長（中平文夫） それでは報告いたします。

陳情の審査と結果について。

令和3年第3回松川町議会定例会において総務産業総務産業建設常任委員会に審査を付託されました陳情1、新型コロナウイルス感染症の影響から中小業者の営業と生活を守るため地方創生臨時交付金などの活用を求める陳情書の要請について、去る9月6日に委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。審査の経過と結果を報告いたします。

議会事務局長より説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査の結果、採択に対し、全員賛成であり、採択と決しました。

この陳情は、新型コロナウイルス感染症の影響から中小企業の営業と生活を守るため、幅広く地方創生臨時交付金などの活用を求める陳情と理解しています。

ワクチン接種が進み、第5波も収束に進みつつありますが、通常の日常生活が戻るまで、中小企業の営業と生活のみならず、町民の命と生活を守る対策をしっかりと立案、実行することが求められます。

記書きについては、地方創生臨時交付金の活用や町独自の政策により、町として有効性を吟味してから検討してください。特に、新型コロナウイルス感染症に対する国民健康保険の傷病手当給付金の支給対象に個人事業主を加えることについては、議員の中からも意見がありましたが、国民健康保険制度のことであり、よく精査することを望みます。

以上のとおり、陳情1について報告いたします。

○議長（黒澤哲郎） 以上で陳情1についての報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

陳情1、新型コロナウイルス感染症の影響から中小企業の営業と生活を守るため地方創生交付金などの活用を求める陳情について、総務産業建設常任委員長の報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、陳情1、新型コロナウイルス感染症の影響から中小企業の営業と生活を守るため地方創生交付金などの活用を求める陳情については、採択と決定いたしました。

続いて陳情2につきましては、社会文教常任委員会に審査を付託してあります。審査の結果について報告をお願いします。

それでは陳情2について、川瀬委員長、お願いいたします。

○社会文教常任委員長（川瀬八十治） それでは陳情の審査と結果について、令和3年第3回松川町議会定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました陳情2、消費税の適格請求書（インボイス）等保存方式導入の中止を求める陳情について、9月8日の開催の委員会において慎重に審査をいたしました。審査の経過と結果を報告します。

意見としまして、「課税事業者登録を行い、消費税インボイス制度の実施に向けて進めていくべきである。また、適正な課税を確保するために必要な制度である」との反対の意見がありました。

ほかに意見としまして、「導入が2023年10月からであり、もう少し審査することも必要である。当委員会へ付託されたのが9月3日であり、もう少し時間が必要であることから、継続審査にするべき」との意見がありました。

慎重に審議を行いました。

採決の結果であります。継続審査4、反対3でありまして、当委員会としては、消費税の適格請求書（インボイス）等保存方式導入の中止を求める陳情については、継続審査とさせていただきます。

以上であります。

○議長（黒澤哲郎） 以上で陳情2についての報告を終わります。

◇ 発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第10、発議第3号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 発議第3号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について。

地方自治法（昭和22年法第67号）第99条の規定により関係機関に提出するため、主

題のことについて別紙のとおり意見書の議決を求める。

令和3年9月21日提出。

提出者松川町町会議員米山義盛、賛成者松川町議会議員米山俊孝、同森谷岩夫、同菅沼一弘、同中平文夫、同大蔵 洋。

次のページをお願いします。

意見書案文を読み上げて提案に代えます。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の拡充を求める意見書案。

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。

コロナ禍で地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記、1つ、令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

3、令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。

4、令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、さらなる延長は断じて行わないこと。

5、炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税と

して地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 9 月 21 日。

松川町議会議長黒澤哲郎。

衆議院議長宛て、参議院議長宛て、内閣総理大臣宛て、財務大臣宛て、総務大臣宛て、
経済産業大臣宛て、内閣官房長官宛て、経済再生担当大臣宛て。

長野県松川町議会。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

ここで質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

発議第 3 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 12 名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、発議第 3 号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求
める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◇ 動 議

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5 番（川瀬八十治） すいません、先ほどの陳情 2 の件であります、委員長報告をただけ
であります。その件についての討論等何もありませんでしたが、継続審査でよろしいと
いう判断でいいのか、そこら辺について何も意見を聞いておりませんので。

○議長（黒澤哲郎） 進行についての質問という事かと。確認の質問ということかと思いま
すが、議長より審査を社会文教常任委員会に付託をしてあります。

付託した中で継続審査という報告をいただきましたので、継続審査についての可否に
ついては、日程 11 の方で再確認をするという形をとらせていただきたいと思います。

継続審査が反対というふうになった場合ですね、原案の採決というのは付託を取り下げないとできませんので、付託を取り下げる動議が出ておりませんので、報告のとおりという形を進行をさせていただいておるということであります。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 私もちよつと不審だと思います。

委員会の中でも反対が3人おられて、要するに継続が4人、反対が3人。委員会での継続審査ということですが、全体で反対が継続を上回った場合にはこの陳情は採択されんということになると思いますので、それをせななんでおいて継続というのはちょっとおかしいと思います。総意に準じておらない。

○議長（黒澤哲郎） 付託することに関して総意で付託をしておりますので、付託先、付託をした委員会が継続審査という報告をいただいております。

よって、付託を取り下げる動議が出れば、全体でこの場で即決をして採決をするという形になりますが、そういう動議が出ておりませんので、付託した委員会の報告を尊重して継続審査という形をとりたいと。

日程第11でその再確認をするという形になっております。

松井議員。

○13番（松井悦子） 賛成の方もあるはずですが、その賛否をとるべきだと思いますけれどもどうですか。

継続審査と継続審査にしないというこの11番の日程第11だけでは片手落ちだと思いますが。

ちょっと片手落ちの元へ戻ります。まずいと思いますが。

○議長（黒澤哲郎） もう一度お答えをいたします。

付託を取り下げていただければ即決、全体審査をいたします。

（「動議」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 暫時休憩を求めます。動議に賛成の方賛同いただければ、1人以上賛同いただければ休憩が可決されます。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ただいま、暫時休憩の動議が提案されました。

暫時休憩の動議に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（挙手12名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

それではただいまから暫時休憩といたします。

休 憩 午後 4時06分

再 開 午後 4時35分

○議長（黒澤哲郎） それでは暫時休憩を終了し、会議を再開いたします。

ただいま、進行に対する動議がありましたので、議会運営委員会を開催をお願いをいたしました。

会議の報告を議会運営委員長の森谷議員、お願いいたします。

○議会運営委員長（森谷岩夫） それでは報告をいたします。

委員会の中ではいろんなご意見がありましたが、基本的には委員長報告の継続審査も一つの方法ということで、結論をそこでいっぺんとらせていただいて、以後、その様子によって次に進みたいと、そういうことでもありますので、継続審査が賛成かどうか、一度決をお願いをすると、そういうことで決まりました。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） ただいま、議会運営委員長より、進行についての議論の結果を報告いただきました。

委員長報告に対する継続審査の採決をとりたいと思います。

それでは、陳情2、社会文教常任委員会の報告のとおり消費税の適格請求（インボイス）等保存方式導入の中止を求める陳情については、継続審査としたいということになります。

社会文教常任委員会の報告に継続審査に賛成の方の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（黒澤哲郎） 賛成多数であります。

よって、消費税の適格請求書等保存方式導入の中止を求める陳情については、継続審査とさせていただきます。

=== 日程第11 継続審査・調査について ===

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第11、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長から目下委員会において、審査及び調査の件について、議会会議規則第

73 条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査をすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査をすることに決定いたしました。

(閉会決議)

○議長(黒澤哲郎) 以上をもちまして、本定例会に付議された議案は全て終了いたしました。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

=== 日程第 12 町長あいさつ ===

○議長(黒澤哲郎) 続いて日程第 12、町長あいさつであります。

宮下町長。

○町長(宮下智博) 令和 3 年第 3 回松川町議会定例会の閉会に際しまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

今回、上程をいたしました各議案につきましては、終始熱心にご審議いただきありがとうございます。その中でも補正予算につきまして、一般会計につきましては、行政側の説明不十分により一部修正の上、お認めをいただくという結果となりました。今回、議会の皆様よりご指摘をいただきました部分につきましては、住民の皆様にとってよりよい施策となりますよう、再度検討した上で協議させていただきます。よろしく願いいたします。

今回のことを受け、今後、上程をいたします補正予算や当初予算などの審議に向けましても、さらに丁寧な説明をするよう、改めて心がけてまいります。

今定例会でも話題となった件でございますが、ちょうど今朝 6 時 40 分頃の NHK ラジオを聞いておりましたら、「有機食材を給食へ」というのがテーマとなっております。その中で、日本で先進的に取り組んでいる自治体の名前として、他県の市に混ざって長野

県松川町も5つの中に取り上げられておりました。少し誇らしい気持ちで出勤をしてまいりました。

また、長年続けてまいりました中米コスタリカとのホスタタウン事業におきましても、先般、東京オリンピック・パラリンピック2020が終了し、事業が一段落をいたしました。特に、事後交流においては、関係者のPCR検査やワクチン接種はもちろんのこと、東京からの行き帰りにつきましても、事前に休憩するパーキングエリア、サービスエリアまで指定した上で、動線もほかの方と分けて確保するといった大変厳しい条件の下で行われました。

コロナ禍で限られた住民の皆様との交流となってしまいましたが、特にパラリンピックにおいては、金メダル・銀メダルを獲得された選手も来町されたということもあり、松川町にとって、特に未来を担う子どもたちにとって大切な取組となりました。

この事業を行うにあたりまして、支えていただきました多くの皆様はこの場をお借りして御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

最後になりますが、今、目の前には様々なミッションがそびえ立っております。しかし、今後も「いっしょに育てよう、一人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」を目指し、職員一同、また議会の皆様、そして何より住民の皆様と一緒に取り組んでまいりますことをお伝え申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

閉 会

○議長（黒澤哲郎） これにて、令和3年第3回松川町議会定例会を閉会といたします。

閉 会 午後4時43分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第13日	第19日
		9月3日	9月15日	9月21日
1	塩 沢 貴 浩	○	○	○
2	米 山 義 盛	○	○	○
3	加賀田 亮	○	○	○
4	米 山 郁 子	○	○	○
5	川 瀬 八十治	○	○	○
6	大 蔵 洋	○	○	○
7	中 平 文 夫	○	○	○
8	菅 沼 一 弘	○	○	欠
9	坂 本 勇 治	○	○	○
10	森 谷 岩 夫	○	○	○
11	米 山 俊 孝	○	○	○
12	間 瀬 重 男	○	○	○
13	松 井 悦 子	○	○	○
14	黒 澤 哲 郎	○	○	○

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 3 日	第 1 9 日
		9 月 3 日	9 月 15 日	9 月 21 日
町 長	宮 下 智 博	○	○	○
副 町 長	岡 田 憲 輔	○	○	○
教 育 長	小 平 順 一	○	○	○
総 務 課 長	米 山 政 則	○	○	○
まちづくり政策課長	佐々木 保	○	○	○
住 民 税 務 課 長	池 上 徹	○	○	○
会 計 管 理 者	池 上 徹	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	加 山 隆 浩	○	○	○
産 業 観 光 課 長	田 中 学	○	○	○
建 設 水 道 課 長	原 高 広	○	○	○
リニア対策課長	小 沢 雅 和	○	○	○
こ ども 課 長	下 井 昭 二	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	福 島 俊 美	○	○	○
議 会 事 務 局 長	塩 倉 智 文	○	○	○
代 表 監 査 委 員	大 島 慎 男	○	—	—
(一社)観光まちづくり センター理事長	宮 下 彰	○	—	—
(一社)観光まちづくり センター専務	片 桐 雅 彦	○	—	—

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 3 日	第 1 9 日
		9 月 3 日	9 月 15 日	9 月 21 日
議 会 事 務 局 長	塩 倉 智 文	○	○	○
書 記	高 橋 直 人	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和3年 月 日

松川町議会議長 黒 澤 哲 郎

署名議員 米 山 俊 孝

署名議員 間 瀬 重 男